

令和2年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 令和2年8月7日(金) 午後2時00分から

開催方法 Web会議システム(Microsoft Teams)

開 会

1 委員長代理あいさつ

2 議 題

- (1) 令和2年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度業務実績に関する評価及び評価結果(案)について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期計画の変更に関する意見について
- (4) 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標期間の事前評価に係る業務実績報告書について
- (5) その他

閉 会

【配付資料】

- 資料1 令和2年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)
- 資料2 令和元年度業務実績評価に係る論点整理表
- 資料3 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度業務実績に関する評価結果(素案)
- 資料4 公立大学法人山梨県立大学 令和元年度業務実績報告書(修正版)
- 資料5 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期計画の変更について
- 資料6 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標期間の事前評価に係る業務実績報告書
-
- 参考資料1 令和元年度業務実績報告書に係る確認事項(第1回評価委員会・事前照会分)
- 参考資料2 令和元年度業務実績報告書に係る確認事項(小項目評価書コメント分)
- 参考資料3 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標・第2期中期計画作対比表
- 参考資料4 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 参考資料5 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領
- 参考資料6 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領
- 参考資料7 公立大学法人山梨県立大学 第2期事前評価に係る中項目評価表

令和2年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（素案）

- 1 日 時 令和2年7月7日（火）午後2時00分～午後4時10分
- 2 場 所 山梨県防災新館410会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法人 清水理事長 相原副理事長 平塚理事 下村理事 流石理事
事務局 小林県民生活部次長 小林私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1） 令和元年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （2） 中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領（案）について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （3） 令和2年度 年度・事前評価に係るスケジュール（案）について

◆事務局

資料3により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （4） 令和2年度入学者選抜試験及び令和元年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料4により説明。

○委員長

過去5年間の合格倍率推移を見ると、看護学部がずっと下がり続けているが、この原因を教えてください。

○法人

明確な原因等は未だ分かっていない。徐々に低下していることは、データとしても承知をしているが、出願倍率そのものを見ても、現年度が高い場合は次の年度に落ちたりして、ずっとならしていくと、あまり問題ないと考えている。現在、アドミッションズセンターを中心に、細かい分析を進めているところ。

○委員

就職の件について、令和元年度は非常に順調で良かったと思うが、ご承知のとおり、新型

コロナウイルスの影響により企業が非常に苦しい状況になってきている。今後採用試験を取りやめる企業も出てくるだろうし、面接試験も思うようにできなくなるため、来年卒業する学生は非常に大変だと思う。来年度の年度計画を策定するにあたっては、これまでの延長線上ではいかないのではないかと思います。

○法人

今年度の就職については、面接等の日程も後半の方にずれてきており、内定率も昨年より落ちてきている状況。新型コロナウイルスの影響で仕方ないところはあるが、就活生に対しては、小規模の相談会を数多く実施するなど、個別に相談しやすい環境を整えている。

○委員

看護学部の県内就職率について、70.6%から53.2%に下がった理由を教えてください。

○法人

看護学部生の県内就職については、チューターの教員が積極的に対応している。県内の就職先が少なくなったということはないので、たまたま県外に出て就職したいという学生が多かったということではないかというふうに考えている。

○委員

今後、県内就職率が良くなっていくことを期待しても良いか。

○法人

頑張っていく。

○委員

入学選抜試験終了後に、新型コロナウイルスの影響で進学が困難になった学生の状況を教えてください。

○法人

当初、新型コロナウイルスの影響で学業を続けることが困難な学生が出てこないか心配したが、そのような学生はいなかった。マスクや世間が騒いでいるような状況にはない。本学では、これまで相談窓口を設けたり、後期の授業料の納期を3ヶ月延長したりするなどの取り組みを行っている。

○法人

入学に関しては、国の無償化等の政策があり、高校3年生は在学中に奨学金の申請をしていたので、入学金や授業料の支払いがスムーズに進んでいるのではないかと理解している。

<議題>

●（５） 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度財務諸表等について

◆法人

資料５～９により説明。

○委員

リスクマネジメントの関係で、今、九州で大変な水害が起こっているところだが、山梨にもその恐れがある中で、特に池田キャンパスは荒川に隣接しており、洪水が起きたら被害が及ぶ可能性がある。大学として何か対策を考えているのか。

○法人

避難訓練をそれぞれのキャンパスで計画的に実施している。また、防災関係備品の点検や補充を常に行って、不測の事態に備えている。大学としては、災害が発生した際に、学生の生命と安全を守るといふことの観点の中から、普段から準備をしている。

○委員

決算報告書について、人件費の（注３）において退職手当の支給等で予実差が出たと書いてあるが、退職手当の支給は、若干予期できるものではないかなと思うが、予算に組み込むことはできないのか。

○委員長

私が代わって説明させていただく。基本的には事務職員の方であれば、定年まで勤めるため計算することはできるが、例えば、山梨県立大学の准教授の方が、他の大学で教授の募集があれば、そちらの大学へ移ってしまうことがある。法人も優秀な教員を確保するために努力をしていると思うが、それらを事前に予測しておくことはなかなかできない。

○法人

おっしゃるとおり。今年４人、定年退職者がいたが、それはあらかじめ年齢で分かる。それ以外に３、４人、他の大学に移ったり、ある事情によって退職されたりした教員がいた。

<議題>

●（６） 公立大学法人山梨県立大学の令和元年度業務実績報告書について

◆法人

資料１０により「第３ 管理運営等に関する目標」について説明。

○委員長

昨年度指摘させていただいた中期計画の変更は行ったのか。

○法人

それについては、大学アライアンスやまなしの関係と国際政策学部の１学部１学科制への移行というのが形式的に移行されていないという意見をいただいたので、県の方に変更申請書を提出した。

○委員長

山梨大学との連携協定の具体化について、経費削減ということであれば、例えば、教職課程を共同設置するとか、県外就職についてとか、或いは入学者確保のための共同説明会の開催とか様々あると思うが、説明できる範囲で教えていただきたい。

○法人

今月15日に中央教育審議会の大学分科会が予定されており、大学等連携推進法人の制度が議題として挙げられている。既に2、3回議論しており、場合によっては条文に近い改正案が出てくるのではないかと思う。その中に大きく三つの規制緩和が含まれている。一つ目が科目の共同開設、二つ目が共同教育課程の要件緩和、三つ目が今、委員長がおっしゃった教職課程の共同化。この三つの規制緩和が最大のものとなっている。それを念頭に置いて、今、山梨大学と6つのワーキンググループを設置して、教養教育科目の共同化や、教職課程の共同化等を検討しており、大学等連携推進法人制度が成立すると同時に、それら一気に本格的に開始しようと考えている。その他、観光分野学や地域貢献に関わる大学院の共同設置とか、看護や社会科学の面における科目の共同設置とか、管理運営とは別の連携教育事業については、考えるものすべてを検討の俎上に上げている。

○委員長

教育活動のこともだが、山梨県立大学は他県からの入学者が多いことから、例えば、他県で行う入試説明会を山梨県立大学と山梨大学が合同で行うとか、東京の企業への就職活動を一緒に応援するとか、是非、教育活動以外の面でもきめ細かく行っていただければ、県民の方にも目に見えて分かるのではないかと思う。

○委員

せっかく大学アライアンスやまなしを発足したので、設立しただけで終わってしまうことなく、多面的にいろいろなことで協力して本当に良いものができれば、皆様にもご納得いただけたらと思う。我々は、国立大学と県立大学の初めての試みとして手を挙げたところであるが、他県では上手くいかないところがほとんどである。これにはいろいろな要因があると思うが、我々の場合は、長崎知事が前面に立って、この事業を支えてくださっているということが大きいと思う。国立大学と県立大学が共同して、いろいろなことをやろうとしても結構ぎくしゃくすることがある。これが実施される前は、県立大学とはそれほど起こらないが、県ということになると、文部科学省の支配下の山梨大学医学部と、厚生労働省の傘下の県の福祉保健部ということの問題があった。新型コロナウイルス感染症について言えば、県と山梨大学が協力してやれば対策も上手くいくはずのものが、厚生労働省は厚生労働省で頑張ろうとするので、例えば、PCR検査数を増やそうとしても増やせない。こういう問題が本当に根底にあって、省庁同士でなんかやっている場合じゃない。それがやっというところどころで認められて、山梨県では、山梨大学は県と一緒に新型ウイルス対策に立ち向かっているので、感染者数も死亡者数も少なく、また、PCR件数も完全ではないが他県に比べたら十分やっている。それともう一つ、経営の説明があったが、早速、電気代について山梨大学と県立大学で一緒にやったところ、山梨大学では数千万円、県立大学では数百万円単位での経費を削減することができた。また、物品調達についても経費節減のために根本

的に見直しを行ったことから、相当な経費削減が見込まれると思っていた矢先に新型コロナウイルスが来て、その支出のために収支が分かりづらくなってしまった。

○委員

No. 39について、「採用を含めた透明かつ公平な人事を実施する」ということが中期計画に位置付けられているが、計画の進捗状況等に、「透明かつ公平な人事を実施する」ということに対する記載がないため説明をいただきたい。また、No. 47について、経費削減ということでいろいろな策を講じられたと思うが、実際のインパクトを金額やパーセンテージなどで説明をいただきたい。

○法人

「透明かつ公平な人事を実施する」について、必ず公的な人事公募のシステムに載せて、稀に一本釣りということもあるが、基本的には複数選考する。所定の手続きは、学内で人事選考会議等の規則に基づき行っている。このような形で透明かつ公正な人事を確保する中で、人事方針で示した外国人や若手の採用を実現させている。

○法人

手元にパーセンテージが無いので、ちょっとここはもう少し数字を精査した上で、ここに書き込んでいかなければならないかと思う。

○委員長

会議が終わるまでに報告してください。

○法人

はい。分かりました。

○委員長

それから、No. 39について、中期計画に記載されている一番肝心なところが透明かつ公平というところなので、今説明いただいた内容を計画の進捗状況等に付け加えていただきたい。

○法人

はい。分かりました。

◆法人

資料10により「第2 地域貢献等に関する目標」について説明。

○委員長

今、地域貢献等に関する目標の進捗状況として、研究に関する説明があったが、後でご説明のかもしれませんが、それに関連する記述というのは、研究に関する目標の方にも記載されているのか。

○法人

はい。

○委員長

以前から申し上げているとおり、とにかく地域貢献で一生懸命やることが、山梨県立大学の具体的な教育活動や研究活動に反映されていくということが私一番肝要だと思っているので、是非そういう地域貢献活動を一般の教育活動、研究活動に反映していただければと思っている。

○委員

大学アライアンスやまなしについては、非常に期待をしている。設立記念式典において島田学長から、非常に自分たちが思っていた以上に、スピーディーに話がまとまったという話がありましたけれど、この法人評価委員会で、島田学長と清水学長がいろいろ切磋琢磨する中で信頼関係を構築し、それが大きな原動力になっていると思う。是非、地元の地域貢献という意味でも具体的な成果が上がるように、経済界でも多い期待しているので頑張っていたきたい。

◆法人

資料10により「第1-1 教育に関する目標」について説明。

○委員長

No. 8について、計画の進捗状況等に、文部科学省の大学改革推進室長補佐と意見交換を行い、助言指導いただいたというようなことが記載されているが、はっきり言って、事業報告書に記載すべき事柄ではないので落としていただきたい。また、15回の設置準備委員会を開催したとか、研究科長が担当予定教員と教員業績の内容の確認を行ったとかは、内部のことであり県議会に報告すべきことではないのでこちらも記述から落としていただきたい。

○法人

はい。分かりました。

○委員

保健師、助産師、看護師等の国家試験の合格率の高さに驚かされた。例えば、社会福祉士国家資格の合格率について全国平均は29.3%であるが、県立大学の合格率は72.9%となっており、大きく開いている。何か特別に説明することはあるか。また、大学の教員はどう受け止めているのか。

○法人

人間福祉学科、福祉コミュニティ学科の教員一同、1日1問メールや、9月から対策講座を週に2日、火曜日と木曜日に実施して学生の方に勉強や国家試験に向けた心構えも含めて教示している。

◆法人

資料10により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 大学の国際化に関する目標」について説明。

○委員長

国際教育研究センターの計画の進捗状況等に「令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現することとした」と記載されているが、本当に今年度中にできるのか。

○法人

今現在、全学組織化に向けて努力をしている。

○法人

中期計画の達成に向けて動いている。規程については案ができているが、その中身の整備については、多少年度を越えるかもしれない。規程の整備から段階的に行っていくこととしている。

○委員長

今年は事前評価の年でもあるので、中期計画の履行状況はある程度ここで確認しなければいけない。今考えている大掛かりなものが、今年できなくても、まずは小さくてもいいから今年中に発足するっていうことにならないと、なかなか事前評価の段階で、中期計画達成できてないってのはちょっときついかと思う。

○法人

はい。分かりました。十分承知した上で対応していきたい。

○委員長

この計画の進捗状況等の記述については工夫をしていただいて、小ぶりでもいいから、とにかく令和2年の何月までに開設するという形で結んでいただかないと、ちょっときついかと思う。

○法人

はい。その方向で検討させていただく。

○委員長

9月に第2期中期目標期間の事前評価を行うので、細かい年度計画の文言の云々とかではなく、中期計画の文言を踏まえ、その計画が期間中に達成できるかどうかという観点に立って、年度実績の記述を見直していただければと思う。

○法人

はい。

○法人

経費削減について、会議終了までに報告するよう指示をいただいたところであるが、内容的にいろいろな要素が複合しているため、簡単にパーセンテージで示すことができない。計画の進捗状況等の記述を整理し、数値的などころも出した上で、追加で資料等を提出することでお許しいただきたい。

○委員長

法人評価委員会で理解が得られるということは、県民の方にも理解が得られるということになる。是非、実績報告書の作り方としては、法人当局や大学当局、県が努力したことではなく、県民の方にいかに、結果としてこれだけの実績が上がったということ、目に見える形で示すことが大事。委員の指摘も踏まえる中で、そういう観点で、もう1回全体を見直していただきたい。

○法人

そのように対応させていただく。

<議題>

●(7) 令和2年度公立大学法人山梨県立大学年度計画

◆法人

資料11により説明。

○委員長

年度計画に新型コロナウイルス感染症関連の記述が無い。ここまで大きな問題なので新型コロナウイルス感染症に対応して、例えば、教職員の健康管理を徹底するとか、或いは学生の支援を充実するというようなことを言及した方が良いと思うが、他の大学でも言及はしていないということか。

○法人

全国的に新型コロナウイルス感染症が大げさになる前に、今年度の年度計画を策定している。ポストコロナとかウィズコロナの対応については、追加したいと思う。

○委員長

来年度評価を行う際に、昨年度は新型コロナウイルス感染症が大変だったと、その中をいかに切り抜けたかということが評価の中心になるので、新型コロナウイルス感染症に関連する記述を入れておいた方が良いと思う。

○委員

No. 4に、中期計画期間中に4年次後期のTOEICの目標があるが、年度計画及び令和元年度事業実績報告書について、これに関する記述が無いので検討していただきたい。

○法人

当該学部長に確認し、対応させていただく。

○委員長

既に県に中期計画の変更申請書を提出されているので、その変更内容に沿った年度計画を委員に送付していただきたい。

(以上)

令和元年度業務実績評価に係る論点整理表

○小項目評価基準
 IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を順調に実施している
 II：年度計画を十分には実施していない
 I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○大項目（総括的）評価基準の目安
 S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）
 B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）
 C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）
 D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
 ※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

○評価に際しての留意事項
 （山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

| 小項目 | 年度計画 | 法人評価 | 委員評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会評価(案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----|--|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|--|----------|------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。 ・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討する。 | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を順調に実施していると考えられる。 修得目標設定とそれに応じた教育課程編成に向けた取り組みの成果が期待される。 ●学士力の測定値では学士基盤力が前年よりやや下回ったものの学士専門力では各学部とも前年を上回った。 ★年度計画に応じて進捗していると判断したが、新しい入力システムの導入をいつまでに検討するのかコメントされることが望ましい。 ◆新しい入力システムの導入が待たれる。 ▼年度計画を順調に実施している。 カリキュラムマップの見直しはどのように実施し、カリキュラムの体系化と構造化については進捗状況について記載があると判断し易い。 ”カリキュラムの体系化と構造化”とは”「専門力」との構造化”を意味しているのか記載があると判断し易い。 新システムの導入について、導入時期や進捗状況の記載があると判断し易い。(No43 学事システム改修との関係性など) | III | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行の科目ナンバリングとカリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、改正等のある課程についてはその見直しを検討する。 ・課程の改正やカリキュラム・ツリーの見直しを受けて、学修成果の基準がより適切に反映されるような新しいナンバリングの方式や導入時期を引き続き検討する。 | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を順調に実施していると考えられる。 ●各学部とも計画通りに実施している。 ★年度計画に応じて進捗されていると判断した。 ▼年度計画を順調に実施している。 | III | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成要領に明記したアクティブ・ラーニングの定義に則り、シラバスの「教育方法」欄にその実践方法が適切に記載されているか検証する。 ・今年度から追加された「授業外の学修」と「実務経験のある教員による教育方法」についても適切に記載されているかを検証する。 | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を順調に実施していると考えられる。 シラバス作成に係る取り組みの成果が期待される。 ●アクティブ・ラーニングの実施度で学部によってばらつきがあるが、中期計画に向かって努力している。 ★年度計画に応じて進捗されていると判断した。 ◆アクティブラーニングを取り入れている。 教員同士の交流が図られ授業の検討に役立っている。 ▼年度計画を順調に実施している。 | III | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----|--|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度カリキュラムの完成年度にあたるため、カリキュラム全体の評価と改正を行う。 平成 30 年度に策定した EEE プロジェクトに基づいて、英語カリキュラムの改正や語学学習支援システムの構築を行うほか、語学検定試験受験料補助事業を実施することによる、TOEIC 等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。 海外からの短期留学生受入プログラムの開発、平成 30 年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価を行う。(No27 参照) | III | IV1 III4 | III | IV | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を順調に実施していると考えられる。 ●海外の協定校が増え、留学生の派遣と受け入れにも良く取り組んでいる。 ★年度計画に応じて進捗されていると判断している。TOEIC の受講料補助事業は、TOEIC 受講人数を増加することが期待されるが、さらに中期計画の目標達成の為に施策が期待される。 ◆計画通りカリキュラムを改訂し、最終決定ができた。 留学生受け入れ事業が順調にできている。 ▼年度計画を順調に実施している。 計画通りカリキュラム全体の評価と改正を実施したことは評価できる。 参考に TOEIC 等の語学検定試験の結果の記載があると判断し易い。 ①短期留学生受入プログラムの開発、②平成 30 年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価の実施状況の記載があると判断し易い。 ①は日本語研修プログラムと同様か記載があると判断し易い。 | | |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> コースカリキュラムの完成年度にあたり、カリキュラムの評価と改正を行う。 将来構想委員会の中にワーキンググループを組織し 1 学部 1 学科制への移行検討を行う。 | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■実質的に 1 学部 1 学科制に移行し、学部全体とそれぞれのコースの修得目標の設定とその内容が学生にとって明確であることが評価される。 ●カリキュラムの履修やゼミの選択を柔軟にした事で実質的に 1 学部 1 学科制に近づいている。 ★年度計画に応じて進捗されていると判断した。 ▼年度計画を順調に実施している。 計画通りカリキュラム全体の評価と改正を実施したことは評価できる。 ワーキンググループを組織したかどうかの記載があると判断し易い。 中期計画に掲げる「1学部1学科制への移行を図る」の計画が、組織的に実現するためのものであれば、それに向けた取組についての記載があると判断し易い。 | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 6 | <p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的の明確化に向けたこれまでの議論を取りまとめ、公表する。</p> <p>・社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。</p> | III | IV3 III2 | IV | IV | III | III | IV | <p>■国家試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことは高く評価される。</p> <p>●各国家試験の合格率が全国平均を大きく上回っており高く評価できる。</p> <p>★社会福祉士・精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験を広く受験できるための経済的な補助や模擬試験の実施により、全国平均を上回る合格率を出している点が評価される。</p> <p>◆国試合格率が高い。 大学の費用補助や教職員の取り組みの結果と評価する。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 「公開の様式」とは、具体的にどのようなことを指すのか分かりづらいので、HPに掲載するなどの公開手段のことなのか、それとも報告書の要約版や概要等を作成するということなのかの記載があると判断し易い。</p> <p>国家試験の合格率について、社会福祉士が昨年度より若干下がったものの、精神保健福祉士および介護福祉士はいずれも昨年同様 100.0 パーセントであり、3 種ともに全国平均を大きく上回ったことは大いに評価できる。</p> <p>学部としての支援強化の状況(前年度と比べてどうであったか)の記載があると判断し易い。</p> | | |
| 7 | <p>・平成 29 年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化するための検討を継続する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師 100 パーセント、保健師 100 パーセント、助産師 100 パーセントの合格率を目指す。</p> | IV | IV | IV | IV | IV | IV | IV | <p>■国家試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことは高く評価される。</p> <p>●新卒者、既卒者とも各国家試験で100%合格を達成した。</p> <p>★各国家試験の合格率が全国平均を大きく上回っていることが評価される。</p> <p>◆合格率 100%の維持は大変なことである。 今後も良い結果の維持を期待する。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率がすべて 100%であったことは評価できる。</p> <p>国家試験の合格率を 100%にするために具体的にどんな取組がされたのか記載があると判断し易い。</p> | IV | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----|--|----------|-------------|----------------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省訪問時の指摘事項(平成 31 年1月 16 日)に対して適切に対処しながら、引き続き新たな大学院設置に向けた準備を進める。 ・看護学研究科博士課程の設置に向けて継続して準備を行う。 ・全学FD・SD 研修会(平成 31 年 4 月 24 日開催予定)の中で大学院設置に向けた構想方針を確認する。 | IV | IV1 III4 | III | III | III | III | IV | <p>■年度計画を順調に実施していると考えられる。</p> <p>なお、博士課程設置に向けた教員業績調書等の作成等は、設置準備のための当然の業務であり、特色ある教育内容や教育形態等を導入した等の記述がない限り、特段の評価を与えるべきものではない。</p> <p>●大学院設置に向けて順調に準備が進められている。</p> <p>★年度計画に応じて進捗されていると判断した。</p> <p>◆学びやすい環境整備がされている。博士課程設置に向けて着々と準備が進められている。開講したらIVとしたい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>新たな大学院設置に向け、文科省協議や学内協議を継続したほか、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、山梨大学と大学院特別教育プログラム(連携)の設置構想の制度設計や、共同研究等の検討を進めたことは評価できる。</p> <p>看護学研究科の博士課程設置について、文科省協議や学内協議を継続し、3月に設置申請書の受理に至ったことは評価できる。</p> | | |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程において、38 単位教育課程に移行するための申請書類を本年 7 月に日本看護系大学連絡協議会に提出し、来年度からスタートするための開設準備を行う。 | III | IV1 III4 | III / IV | III | III | III | IV | <p>■実績報告の記載内容を、申請業務等ではなく、社会的な課題に対応して専門看護師教育課程を 4 分野拡大したことに焦点を当てて、変更されたい。</p> <p>●年度計画を順調に実施している。</p> <p>★年度計画に応じて進捗されていると判断した。</p> <p>◆県内で高度専門職者(専門看護師)としての学びが続けられる。</p> <p>▼専門看護師コースの38単位教育課程移行にとどまらず、研究コースも同時に開設し、年度計画を上回る実績を残したことからIV評価が妥当と考える。</p> | | |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を継続する。 ・これまでに収集した全国の大学(国・公・私立)の給費奨学金制度の導入状況を参考に、本学での導入に向けて検討をさらに進める。 ・平成 30 年度の活動実績を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。 ・平成 30 年度のネット出願導入を受け、学生の受験利便性をはじめ、現状・課題を明らかにする。 | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を順調に実施している。</p> <p>●大学のホームページはきめ細かくて判りやすくPR効果が高い。</p> <p>★幅広く入学者を集めるためのHPによる情報提供やネット出願導入の課題認識とその取り組みが確認できた。</p> <p>◆学生の確保が厳しいと聞く。具体的な取り組みによる効果が期待できる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生の受験利便性をはじめ、現状・課題が明らかにできたのかの記載があると判断し易い。</p> | III | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 1 1 | ・アドミッションズ・センター規程を踏まえ、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。 | III | III4 II1 | II | III | III | III | III | <p>■エンロール・マネジメント調査研究を速やかに進め、分析結果を早期に得ることが期待される。</p> <p>★入試結果と入学後の成績について検討を行い、入試結果の妥当性について検討していることを確認した。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>入試結果の妥当性についての検討結果(検討状況)の記載があると判断し易い。</p> | | |
| 1 2 | <p>・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいた学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</p> <p>・CAP制に基づく成績状況に応じた学生への履修指導を行う。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●GPAデータに基づく学生指導は学力の向上に役立っている。</p> <p>★成績状況に応じた学生の履修指導が行われていることを確認した。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>成績状況に応じた指導について記載があると判断しやすい。</p> | III | |
| 1 3 | ・アクティブラーニングとしての卒業論文・卒業ゼミを対象にルーブリック評価法を開発する。 | III | III3 II2 | II | III | III | III | II | <p>■卒業／論文に係るゼミルーブリック評価法の開発を速やかに実現することが期待される。大学基準協会等の認証評価団体は、全学的な修得目標の設定とその修得確認に向けた学内体制の整備を重点的な評価項目と位置付けており、そのための対策としても早い段階での開発、試行が必要と考えられる。</p> <p>●卒業論文、卒業ゼミの新たな評価法の開発に期待する。</p> <p>★年次計画ではルーブリック評価法を開発するとしているところ、今年度は開発の検討はされたことについて評価されるが、実際の結論は次年度となっている。</p> <p>◆評価法の結論が出ることを期待する。</p> <p>▼ルーブリック評価法の開発が遅れているため、II評価が妥当と考える。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永 委員長 | ●金丸 委員 | ★山口 委員 | ◆古屋 委員 | ▼島田 委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|------------------|------------------|
| | I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標 | S1 A3 B1 | | B | S | A | A | A | <p>■全体として年度計画を順調に実施していると考えられる。 なお、公式ウェブサイトで各学部・学科の修得目標をみると、学生にとって体系的に明確に示されているところと、やや網羅的に示されているところがあり、これらについてさらに改善の取り組みを進めてほしい。</p> <p>●各国家試験の合格率が極めて高く、海外大学との学生交流にもしっかり取り組んでいる。</p> <p>★計画どおり進んでいると認識されるため、Aと判断した。</p> <p>▼従前に指摘された事項について適正に対応しており、各年度計画も順調に実施している。</p> <p>国家試験においては、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の合格率がいずれも全国平均を大きく上回っていることに加え、保健師、助産師、看護師に至っては100.0パーセントの合格実績を誇っていることは大いに評価できる。(No6.7)</p> <p>看護学研究科の博士課程設置について、文科省協議や学内協議を継続し、3月に設置申請書の受理に至ったことは評価できる。</p> <p>ループリック評価法が開発できていないのであれば、開発時期を踏まえ具体の対応策を講じていただきたい。</p> | | |
| 1 4 | <p>・年間6回のテーマ別全学FD・SD研修会を開催し、結果をホームページで公表する。</p> <p>・平成30年度に策定した教学マネジメントの指針に則って各学期ごとに学修成果の可視化を実施し、ホームページ等で公表する。</p> | IV | IV4 III1 | III | IV | IV | IV | IV | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられるが、上記のような課題が見られるので、記述内容を加えることを前提としてⅢ。</p> <p>●年度計画を上回るFD・SD研修会の開催を評価する。</p> <p>★充実した研修会を開催し、参加率を管理し参加できなかった対象者へのフォローを実施している。</p> <p>◆年度計画を上回って実施し、成果を上げている。又、公表もできている。</p> <p>▼計画以上に研修会を開催(7回)したほか、山梨大学のFD・SD研修会にも積極的に参加していることは評価できる。</p> <p>特記事項にある山梨科学アカデミーとの共催による取組に関する記載があると判断し易い。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-------------------------|---|----------|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------------------|------------------|
| I-1-1(2) 教育の実施体制等に関する目標 | | | S1 A3 B1 | B | A | A | A | S | <p>■FD、SDに教職員が参加するのは当然の責務であり、むしろFDやSDを通じてどのような成果が得られかを記述すべきである。特に、新たなe-learningシステム導入に関連してどのように実施体制を整備したのか等について記述してほしい。</p> <p>また、キャリア・ポートフォリオの導入に関連して、修得目標設定、教育課程編成などと学生による履修科目の選択や履修指導をどのように進めていくかについての記述が必要と考えられる。</p> <p>●FD・SD研修会をしっかりと実施し、学生の学修成果の可視化も着実である。</p> <p>★すべてIVと判断したため、Aと判断した。</p> <p>▼計画以上に研修会を開催(7回)したほか、山梨大学のFD・SD研修会にも積極的に参加していることは大いに評価できる。</p> | | |
| 1 5 | <p>・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。</p> <p>・飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングコモンズの利用を促進するため教員向けの説明会を開催する。また、ラーニングコモンズでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施する。</p> <p>・学生が能動的学習環境の整備のため、現行のe-learningシステムの使用状況、課題等を整理した上で、新たなe-learningシステムの導入を検討する。</p> | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■新たなe-learningシステム導入は、本年のCOVID-19対応にもつながり、高く評価される。</p> <p>●学生が学習しやすい環境づくりのために相談窓口の設置など、きめ細かい配慮がなされている。</p> <p>★年度計画に資する進捗状況が確認される。</p> <p>ラーニングコモンズのアンケートは今後の学修効果を向上させるための情報が集まっているので、今後の検討に反映されるのを期待する。</p> <p>◆利用者アンケートを実施し、次につなげている。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>新たなe-learningシステムを導入する件について、検討に留まらず令和2年度より活用することを決定したことは評価できる。</p> <p>新たなe-learningシステムがどのようなシステムなのか記載があるとより判断し易い。</p> | | |
| 1 6 | <p>・学生との対話「学長と語る」を実施し、学生からの意見・要望等を聴取する。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>★定期的に学長と学生がコミュニケーションを図り学生からの意見を聴取する機会が設定されている点が評価される。すべての学生が卒業までに一度は機会を得ることが出来ると聴取内容もさらに充実すると期待される。</p> <p>◆多くの学生、教員が活用し、学習支援等につながることを期待する。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>要望事項の改善について具体例、及び池田キャンパスでの「学長と語る会」の参加者数の記載があると判断し易い。</p> | III | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------------------|------------------|
| 1 7 | <p>・健康診断や健康相談、健康調査の結果等を学生健康管理システムへデータ蓄積し、学生の健康づくり支援に役立てるほか、健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し学生メンタルヘルス相談等により状況確認を行い、個別支援や居場所支援等を行う。</p> <p>・学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。</p> | III | IV2 III3 | IV | IV | III | III | III | <p>■学校健康管理データを蓄積したこと、きめ細かく支援対象を認定して必要な支援を行ったことは十分に評価される。</p> <p>●メンタルヘルスを含む健康調査とカウンセリングをしっかりと実施した。</p> <p>★健康管理システムにデータを蓄積して学生の健康づくり支援するだけでなく、心の健康調査については判定基準の設定しフォローを継続して行っていることが評価される。</p> <p>◆支援が必要な学生への適切な支援が継続されることを切に望む。支援者(職員)の資質向上に努めている。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |
| 1 8 | <p>・積立金を活用し、授業料減免率 5%を継続することで、意欲ある学生への経済的支援を継続するほか、留学生の入学金減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</p> <p>・国の高等教育無償化施策の動向を注視し、無償化に必要な体制の整備を行う。</p> | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■厳しい財政状況の下で、授業料減免比率を維持したことは十分に評価される。</p> <p>●年度計画通り実施できた。新年度はコロナの影響が拡大するので更なる充実を望む。</p> <p>★経済的困窮者の支援制度により、意欲のある学生の学ぶ場が継続して確保されるように支援している。</p> <p>◆継続して実施できている。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |
| 1 9 | <p>・平成 30 年度に策定したキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、COC+およびキャリアサポートセンターの連携により、1～3 年次までのキャリア関連授業を実施する。(No30 参照)</p> <p>・新たにキャリアポートフォリオの利用を試行的に開始する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。新たにキャリアコンサルタントを配置する。(No36 参照)</p> | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■キャリア・ポートフォリオの導入は高く評価される。「大学教育の質保証」に向けた取り組み、特に学部、学科を超えた全学的な修得目標の設定とその修得の保証にもつながる取り組みとして、その成果が期待される。</p> <p>なお、「地域貢献に関する目標」に関連して実施した取り組みであっても、本項目に該当するものについては、再掲されたい。</p> <p>●学生への就職支援にしっかりと取り組んでいる。</p> <p>★キャリアポートフォリオのワークショップ形式での取り組みが試行開始したが、個別支援の強化に生かし、学生の就職活動やキャリア教育の支援に資することが期待される。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>3 年次のキャリア関連授業について実施したかの記載があると判断し易い。</p> <p>全学的な取組と思われるが、看護学部での取組の記載があれば判断し易い。</p> <p>※人間福祉学部福祉コミュニティ学科において1名就職できなかったことは残念な結果であるので、要因を把握し今後に繋げていただきたい。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永 委員長 | ●金丸 委員 | ★山口 委員 | ◆古屋 委員 | ▼島田 委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----------------------------|--|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|------------------|------------------|
| I-1-1(3) 学生の支援に関する目標 | | S1 A4 | | S | A | A | A | A | <p>■中期計画の達成に向けて、財政支援を継続するとともに、キャリア・ポートフォリオの導入を始め、きめ細かい支援や多様な取り組みが進展していることは高く評価される。</p> <p>●学生の健康調査や就職支援、経済的支援が充実している。</p> <p>★計画どおり進んでいると判断する。</p> <p>▼学習支援においては、情報教室の改修やe-learningシステムの更新等で学習環境の向上を図っており、生活支援においては、引き続き授業料減免措置を講ずるなど、年度計画を順調に実施している。</p> | | |
| 20 | <p>・研究成果の公表をホームページ等で効果的に行う。</p> <p>・山梨県が進める農福連携事業に関して、県や農業大学校と連携しながら大学が果たす役割と実践計画についての研究を推進する。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●県立農業大学校との連携事業は地域の課題解決に有効な施策である。</p> <p>★年度計画に基づいて実施されている。新型コロナウイルスの影響で「研究発表会」が実施されていないが、他の方策でフォローアップが期待される。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 ホームページで公表予定としていた内容(研究報告会等)であったかの記載があると判断し易い。 大学が果たす役割と実践計画についての研究について、如何に推進したかの記載があると判断し易い。</p> | III | |
| I-2-1(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | | A | | A | A | A | A | A | <p>■中期計画の「地域の課題・に対応した特色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。また、それゆえにこそ「地域貢献に関する目標」に関連して実施した取り組みであっても、本項目に該当するものについては、再掲されたい。</p> <p>●農福連携事業については次年度以降の更なる充実を期待する。共同研究報告会がコロナの影響で中止になったのは残念だった。</p> <p>★年度計画に応じて実施されていることを確認した。</p> <p>▼従前に指摘された事項について対応しており、各年度計画も順調に実施している。</p> | A | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 2 1 | ・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC 事業で実施してきた「Mirai サロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を実施し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。 | III | IV1 III4 | III | IV | III | III | III | <p>■年度計画を順調に実施している。</p> <p>●地域に密着した調査研究活動はユニークで高く評価できる。</p> <p>★地域ニーズを踏まえた重点研究テーマを議論・選定し年度計画に資する研究活動が行われていると判断した。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |
| 2 2 | ・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。 | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>★研修倫理に関する研修において、昨年度よりも出席率が上昇しており、かつ参加が出来なかった対象者に対するフォローアップまで実施されており、研究倫理の浸透が図られていると判断した。</p> <p>◆全学でしっかりと取り組んでいる。</p> <p>▼年度計画に掲げた「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」と研究倫理審査運用規程との関連性が記載されていると判断し易い。</p> | III | |
| 2 3 | <p>・No21 に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進する。(No33 参照)</p> <p>・平成 30 年度に設置した「山梨県立大学フューチャーセンター」での対話の場を通じて、地域ニーズの発掘や研究活動の立ち上げ支援を行う。(No30 参照)</p> | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■COC+事業終了後も、地域の課題に対応した研究テーマを設定し、全学的な支援の下に、研究を進めることとしたことは評価される。</p> <p>●年度計画を着実に実施している。</p> <p>★重点テーマ研究では、学部横断で研究に取り組み、年度計画に資する実施が確認された。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>計画には大規模研究活動の定義が示されていないので、4名の教員がどのように大規模な研究活動を推進したかの記載があると判断し易い。</p> <p>地域の課題解決に資する研究とは具体的にどのような研究であるか記載があると判断し易い。</p> | | |
| 2 4 | <p>・平成 30 年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</p> <p>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部間に間接経費 10%相当額を配分する取組を引き続き実施する。</p> <p>・平成 30 年度に創設した科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を新たに科研費(C)にも拡大することに加え、新たに科研費の申請書類添削サービスを導入することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45 参照)</p> | III | III4 II1 | II | III | III | III | III | <p>■科学研究費補助金の獲得については年度計画を概ね順調に実施していると考えられるが、それ以外の競争的研究費の獲得に向けた取り組みに関する記述がない。</p> <p>●教員の科研費獲得に向けてきめ細かい支援策を実施している。</p> <p>★科学研究費の申請・獲得のための説明会の開催とその周知・また申請書類の添削政策による獲得の支援は、年度計画に資する実施が行われると判断する。</p> <p>◆金銭的支援の拡大、申請書類添削支援は科研費申請の強力な後押しとなっている。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。なお、メール等により案内の回数やポスター掲示期間など具体の周知方法の記載があると判断し易い。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永 委員長 | ●金丸 委員 | ★山口 委員 | ◆古屋 委員 | ▼島田 委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------------------------|---|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|------------------|------------------|
| 2 5 | ・平成 30 年度に引き続き、研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No41 参照) | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>★研究業績評価を含めた教員業績評価が実施されていることが確認できた。評価に対して、今後に生かすための分析・改善について確認することが望まれる。</p> <p>◆理事長表彰(式)が早期にできますように。</p> <p>▼公表に至らなかったことが新型コロナウイルスの影響であれば致し方ないものとする。研究者の研究意欲へ反映させるためにも、理事長表彰、公表については、可能であれば今年度実施していただきたい。</p> | III | |
| 2 6 | ・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No41 参照) | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●外部資金を獲得した教員に対する支援や表彰はモチベーションアップにつながる。</p> <p>★インセンティブの制度により、より質の高い研究成果や研究業績が期待される。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | III | |
| I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 | | A4 B1 | | B | A | A | A | A | <p>■COC+事業終了後の全学的な研究支援のための資金の獲得に向けて、たとえ結果が伴わなくとも、例えば、大型／中型の競争的資金の申請のための調査、地方公共団体や企業等からの研究受託に向けた活動など、大学としての積極的な取り組みが必要であったと考えられる。</p> <p>●Miraiサロンやフューチャーセンターを活用し、地域ニーズに合致した有益な研究を実施している。</p> <p>★年度計画に応じて実施されていることを確認した。</p> <p>▼従前に指摘された事項について対応しており、各年度計画も順調に実施している。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永 委員長 | ●金丸 委員 | ★山口 委員 | ◆古屋 委員 | ▼島田 委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|------------------|------------------|
| 2 7 | ・学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備を行う。 ・海外の大学との提携に基づいた学生の送受入プログラム開発を進める。(No4 参照) | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●年度計画通りに実施している。</p> <p>★年度計画に基づいて進捗している。</p> <p>◆国際教育研究センターの全学組織化実現の期日が決まる。</p> <p>▼国際教育研究センターの全学組織化について、準備に留まらず、令和2年度に実現することに至ったことは年度計画を上回ったと評価できる。その一方で、中期計画では平成30年度を目途に実現する計画であることから総体的にはⅢの評価が妥当である。</p> <p>示された資料 No4 では確認できないが、開発できたのであれば計画を上回ったと評価できる。どのように開発したか具体の記載があると判断し易い。</p> | III | |
| 2 8 | ・日本学生支援機構や大村基金などの奨学金を活用したプログラムの充実を行う。 | III | IV3 III2 | IV | IV | IV | III | III | <p>■奨学金採択が国際政策学部以外にも広がったことは評価される。</p> <p>●交換留学協定校が中期計画を上回っている。</p> <p>★交換留学協定校が10校・受け入れを20名であり、中期計画を上回る成果が確認できる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>中期計画として掲げている海外留学12人、外国人留学生受入12人の計画に対し、令和元年度の実績はそれぞれ9人であったことから、今後達成に向け推進いただきたい。</p> <p>JASSOの奨学金に関して、採択につなげるために大学としてどのような支援を行ったのか記載があると判断し易い。</p> | | |
| 2 9 | ・グローバル化に対応した学内行事の見直しやオリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更を行う。 ・国際政策学部において、外国人教員募集・採用を実施する。 | III | IV1 III4 | III | III | IV | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>★学校行事の見直しについて検討を行い、また外国人教員の比率は中期計画を上回っている。</p> <p>◆着実に外国人教員の確保ができています。</p> <p>▼夏期休暇中の国際交流の促進について具体例の記載があると判断し易い。</p> <p>学事暦を変更しないこととした理由が記載されていると判断し易い。</p> <p>年度末には延期が決定していることから、これに関する記載があると判断し易い。例えば令和2年度の年度計画において、引き続き検討することとした！今年度の変更しない決定を踏襲することとした！などの経緯があればご教示いただきたい。</p> <p>中期計画を上回る外国人教員比率を達成したことは評価できる。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|-----|---|----------|----------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| I-3 | 大学の国際化に関する目標 | | S1 A4 | A | A | S | A | A | <p>■世界的な COVID-19 蔓延、特にインド、中近東、中南米、アフリカ等の発展途上国において感染が拡大、継続することを見据えて、大学の国際化に関する方針を見直し／再確認する等のことが必要と考えられる。</p> <p>●大学の国際化にしっかり取り組んでいる。</p> <p>★中期計画を上回る施策が確認でき、大学の国際化に資する対策の成果が確認できたため「S」と評価しました。</p> <p>▼従前に指摘された事項について対応していることや、外国人教員比率が中期計画を上回ったことは評価できる。</p> | | |
| 30 | <p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における「Mirai プロジェクト(実践型教育プログラム)」を強化する。上記授業科目の実施に際しては、社会連携課を中心に地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。(No36 参照)</p> <p>・「COC+」の最終年度にあたることから、事業の自己評価を実施する。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を設置し、学部間連携による取組の強化を図るとともに、「山梨県立大学フューチャーセンター」において、実践的な教育研究活動の支援を行う。(No23、32、33、36 参照)</p> | IV | IV | IV | IV | IV | IV | IV | <p>■年度計画が順調に実施され、一定の成果が得られたことは評価される。</p> <p>●4年間のCOC+事業については、県や市町村だけでなく、経済界でも高く評価している。</p> <p>★進捗状況より年度計画に応じて実施されているとともに、高い評価も確認できるため「IV」と評価した。</p> <p>◆多くの学生の県内就職、県内での活躍につながることを期待したい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置するなど、支援体制を構築できたことは評価できる。</p> <p>最終的に事業の自己評価ができたのかの記載があると判断し易い。</p> <p>「山梨県立大学フューチャーセンター」を核として大学・大学間連携による取組の強化を図ったことは評価できる。</p> | IV | |
| 31 | <p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。認定看護師課程の資格審査変更に伴い、平成 32 年度実施に向けた教育課程の再確認を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を順調に実施している。</p> <p>●令和2年度の認定看護師課程の開設に向けて順調に準備が進められた。</p> <p>★年度計画に対して、認定看護師過程における情報収集が行われたことが確認でき、また継続教育のための企画実施が確認できた。</p> <p>◆新認定看護師教育課程への移行開設を強く望む。特に「感染管理認定看護師教育課程」の開設をお願いしたい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | III | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永 委員長 | ●金丸 委員 | ★山口 委員 | ◆古屋 委員 | ▼島田 委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|------------------|------------------|
| | | | | | | | | | | | |
| 3 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施する。(No36 参照) ・社会人のより多様な要請に応えるため、既存の各種講座の位置付けを再検討するとともに、リカレント教育の強化に向けた具体的検討を行う。また、有料化が可能かどうか検討に加える。 ・「山梨県立大学フューチャーセンター」での他大学等との連携によるリカレント講座の開催を検討する。 | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。 ●県の主要産業である観光業などの振興のためのリカレント教育を計画通りに実施した。 ★県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の場が継続して企画・実施されており、今後も地域の社会人教育の充実に期待される。 ▼年度計画を順調に実施している。 リカレント講座の開催について記載があると判断し易い。 | III | |
| 3 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定を締結した各種団体と連携しながら、「Mirai サロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究事業発表会等を通じて研究成果の情報共有を行い、地域課題の解決に結び付ける。さらに、外部委員を含めた評価を行うことで、PDCA サイクルを構築する。 ・平成30年度に設置した拠点施設である「山梨県立大学フューチャーセンター」において、多様な主体との連携により地域の問題解決に向けた対話の場を定期的に開催する。さらに、フューチャーセンターの取組を通じて得られた成果を、WEB サイトやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行う | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。 ●年度計画を順調に実施している。中期計画の「地域のシンクタンク」をめざして努力してほしい。 ★地域との連携に資するため年度計画に基づく実施が確認できた。新型コロナウイルスの影響で「研究事業発表会」が実施できなかったとのことであるため、そのフォローがあることを期待したい。 ▼年度計画を順調に実施している。 PDCA サイクルが構築できたか記載があると判断し易い。 対話の場となったのはどのような会議名・イベント名で定期的に何回程度実施されたかの記載があると判断し易い。 | III | |
| 3 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。 ・学部や各センターを中心に、教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。 | IV | IV2 III3 | IV | III | III | IV | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画に基づく具体的な取り組みが進められ、また地域連携の取り組みと大学全体の研究活動が関連をもったことは高く評価される。 ●「多文化共生社会づくり」の研究について新年度の成果に期待する。 ★甲府市からの受託事業を継続して企画実施されており、また多文化共生社会づくりに取り組みしていることを確認した。 ◆講座の継続実施ができています。重点テーマ研究に取り組むことは評価できる。 ▼開催の概要(開催数・簡潔な内容)の記載があると判断し易い。 学部や各センターがどのように主体的に取り組んだかの記載があると判断し易い。 重点テーマ研究はあくまで学内措置であり、当該研究に位置付けたことについて、年度計画を上回って実施したこととしてIV評価とすることは困難であるためIII評価が妥当と考える。 | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 3 5 | <p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p> <p>・平成 28 年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●高大連携事業の更なる充実を期待する。</p> <p>★年度計画どおり高校教育との連携が十分に図られていることを確認した。</p> <p>◆地元で学び、就労する若者の増加につながる。県民にとって将来に期待がもてる取り組みである。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>バス車内の外国語表記の取組や県内交通事業者へのプレゼンテーションは大学生が行ったのか高校生が行ったのか記載があると判断し易い。</p> | III | |
| 3 6 | <p>・社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムや COC+ の各種イベント、一日企業体験となる「OneDay フューチャーサーチ」などの推進を通じて、学生の地元企業への関心を高めることで、県内就職率の向上を図る。</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。</p> <p>・県内企業による企業研究会を学内で実施し、学生が県内企業の採用担当者と直接顔を合わせる機会を創出することで、採用担当者との交流を通して県内就職への意識を高める。</p> <p>・実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、県内企業とのパイプ役、面接指導等、幅広い就職支援を実施する。(No19 参照)</p> | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■年度計画に基づいて様々な具体的な取り組みが進められ、一定の成果も挙げていることは十分に評価される。</p> <p>●中期計画の県内就職率目標の達成に向けて様々な施策を展開している。</p> <p>★地域への優秀な人材の供給活動が十分に行われている。県内就職は本人の希望も影響しており県内就職率を上げるのは難しい面もあるが、県内就職を選択した契機となる原因・また県外就職を決めた要因を継続して分析し続け、地域への人材供給への施策に反映していられることを期待します。</p> <p>◆目標達成に向けての努力を評価する。県内就職率の微減解消に取り組んでいただきたい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>県内就職率の向上について、2 か年だけでなく科研費の申請・採択状況のように、経年推移でわかる資料があるとわかりやすい。</p> <p>講義の受講者数の記載があると判断し易い。</p> <p>県内就職への意識が高まったのかについて記載があると判断し易い。</p> <p>◎中期計画 年度評価としては判定しないが、中期計画に掲げる県内就職率に残念ながら令和元年度はすべての学部で到達していない。要因等の分析・検証を実施し対応策を講ずる必要があると感じられる。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------------------|------------------|
| II | 地域貢献等に関する目標 | | A | A | A | A | A | A | <p>■地域との連携に関する目標に関連する取り組みが、大学全体の研究活動のみならず教育活動とも関連を持って展開されることが強く期待される。それに関連して、社会人教育についても、今後、履修証明プログラムの開設や大学院プログラムなどへの導入も検討してほしい。</p> <p>●地域活性化への取り組み、認定看護師課程の準備、高大連携事業など多彩で有益な活動を高く評価する。</p> <p>★年度計画に応じて実施されていることを確認した。</p> <p>▼「COC+」および拓殖大学との「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図っている。また、支援体制としてCOC+における企業と協働した教育プログラムにおいて地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図ったほか、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置するなどの充実が図られている。</p> | A | |
| 3 7 | ・平成 30 年度に行った理事長選考の検証を行うとともに、平成 32 年度の新理事長選考に向けて、選考規程の改正など、選考方法の更なる見直しを図る。 | III | III4 II 1 | III | III | II | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>★年度計画では、「選考方法の見直しを図る」とある一方で、実施報告書では「見直す予定」になっているため。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |
| 3 8 | ・ガバナンス機能強化のために、平成 30 年度に策定したガバナンス・コードに則って運営体制を見直す。 | IV | IV3 III2 | III | IV | III | IV | IV | <p>■山梨大学との連携推進法人設置に向けた取り組みは画期的なものであり、高く評価されるべきものであるが、法人評価に反映するためには中期計画と年度計画の適時適切な変更等の手続きが必要である。</p> <p>本事項は、ガバナンス機能の強化の観点から「運営体制を見直す」というものであり、その点に関する記述がない。</p> <p>●山梨大学との「大学アライアンスやまなし」の設立は快挙である。</p> <p>★「大学アライアンスやまなし」の設立は強いリーダーシップによるものと考えられますが、企業統治のための「両キャンパスの有機的連携を図るような、内部的な体制の観点からの記載を期待したい。</p> <p>◆「大学アライアンスやまなし」が設立され、活動が開始される。</p> <p>▼山梨大学との連携により一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立したことは大いに評価できる内容であるが、年度計画としてはあくまでガバナンス・コードに即した運営の見直しであるので、これに絡め記載するなどの工夫をしたほうが良いのではないかと。</p> <p>例えば「本学のガバナンス・コードに掲げた「〇〇〇〇〇」を目指して各種連携教育事業の協議に入りました。」という文言と具体的なワーキンググループの活動等について記載しては如何か。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 3 9 | ・重点項目を盛り込んだ平成 31 年度の大学人事方針を策定し、とくに優秀な若手教員の登用を図る。 | IV | IV3 III2 | III | III | IV | IV | IV | <p>■中期計画に基づいて人事方針を定めたり、交流人事の基本方針を策定することは当然のことであり、今後の具体的な成果を踏まえて評価されるべきものである。</p> <p>●山梨大学との交流人事の基本方針に沿って次年度の具体化に期待する。</p> <p>★外国人や若手の積極的な採用活動が行われていることが確認できました。人事の公正性、透明性を高めるため、専門外の専任教員を専攻課程に参画させている人事方針に則って選考が行われた記載があることを期待したい。</p> <p>◆若手教員の積極的採用は次世代育成、人員体制の強化につながっている。</p> <p>▼人事方針を策定し公表したほか、山梨大学との交流人事の基本方針を作成したことは評価できる。</p> <p>令和元年度及び令和 2 年度にそれぞれ若手教員 11 人を採用しているが、令和元年度の年度計画においては、とくに優秀な・とありますが優秀とする定義の記載があると判断し易い。</p> | | |
| 4 0 | <p>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</p> <p>・プロパー職員が行っている自主勉強会を、大学行政全般に関する知識の修得ならびに個々の業務に係る能力の向上と知識の共有化を図るため年に数回試行的に全職員に開放する。</p> | III | III4 II1 | II | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられるが、年度当初の配置転換等は当然のことであり、中期計画の「専門性の高い職員の確保、育成」に向けたより積極的で具体的な取り組みが望まれる。</p> <p>●年度計画通りに実施できた。</p> <p>★進捗状況の確認により、専門性の高い教員の確保と事務局員の育成に資する実施を確認できた。</p> <p>◆組織の活性化に向けた取り組みができています。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>自主勉強会について、当初は参加者が集まって年に数回開催予定であったが、働き方改革関連法案の趣旨も踏まえ方法等を見直し、ネット上での情報共有等を主とする形式とした、という理解でよろしいか確認したい。</p> <p>全職員への開放は年に数回として計画されたが、実際は1回のみ開放であったようなので今後回数が増えるよう改善いただきたい。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|---|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------------------|------------------|
| 4 1 | ・教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀な教員を理事長(学長)表彰(副賞付)する。また、評価領域や評価段階別の具体的な分布状況について公表する。(No25、26 参照) | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●教員の業績評価の周知と表彰は重要である。</p> <p>★自己評価の機会から始まる評価制度は、自己を顧みるよい機会となり、また優秀教員に対する表彰制度はモチベーションをあげるためのすばらしい機会となっていると判断する。</p> <p>◆「社会貢献」領域の業績評価が加わり、評価幅の広がりを感じる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 公表できなかった要因の記載があれば判断し易い。 中期計画 No25 の研究業績評価との関連性について、簡潔に解説があると判断し易い。</p> | III | |
| 4 2 | ・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。 | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●年度計画通りに実施している。</p> <p>★計画的に、プロパー職員の採用活動が行われていることを確認した。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 採用計画の提示が困難であれば、1名の採用が当初予定していたものかの記載があると判断し易い。</p> | III | |
| 4 3 | ・業務の負担軽減と効率化のため、外部委託の推進や RPA(ロボティックプロセスオートメーション)などの導入可能性についての調査・検討を行うほか、業務量平準化のため、職員配置の見直しを行う。 ・学事システム及び関連システムとの連携を含めた更新仕様を策定する。 | III | III4 II1 | II | III | III | III | III | <p>■「外部委託の推進」に関する記述がない。また、RPA については情報収集と検討に着手しただけのように思われる。 なお、RPA については、急遽、検討したにもかかわらず、コロナ関連給付金の支給に導入した例もある。</p> <p>●事務の効率化と合理化にしっかり取り組んでいる。</p> <p>★FINTECH の導入や勤怠管理システム導入による自動給与計算への連携の効率化により総務・会計業務の効率化が図れるため、検討を引き続き期待したい。</p> <p>◆会議・打ち合わせ等、辞儀適切に開催し、効率化に努めている。 事務作業の自動化に向けて取り組んでいる。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 学事システム更新にあたり、業務負担が軽減されるような仕様に工夫・変更した部分があるか記載があると判断し易い。</p> | | |
| 4 4 | ・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。 ・プロパー職員が実施している研修会について、知識の共有化、底上げのためにプロパー職員外にも試行的に開放する場を設ける。 | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <p>■年度計画を順調に実施し、成果を挙げていると評価される。</p> <p>★大学業務に対応できる専門的知識を備えた職員の育成のために研修会への派遣を確認した。受講報告書の作成と回収がなされるとより知識の浸透が期待されると考える。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|--------------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| III-1 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | S2 A2 B1 | B | S | A | A | S | <p>■山梨大学との連携推進法人設置に関連する取り組みについて、中期計画と年度計画を変更し、評価に反映することが必要である。</p> <p>また、職員配置の適正化については、社会全体の傾向としてジョブ型雇用や専門職型給与制度の導入が進みつつある中で、従来型の雇用と配置を基本とする取り組みについては再検討することも考慮してほしい。</p> <p>●山梨大学との共同による連携推進法人「大学アライアンスやまなし」の設立は、国立と公立大学では全国初であり、高く評価する。</p> <p>★コメントの内容に留意が必要であるが、計画どおりに進んでいると判断されるため、「A」と評価した。</p> <p>▼山梨大学と12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めたことは大いに評価できる。</p> <p>加えて一般社団法人設立に向けた準備委員会及びその傘下組織の各ワーキングによる活動についても、断続的に検討を進めてきた経緯があることから、それら実績についても記載いただければ判断し易い。</p> | | |
| 4 5 | ・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24 参照) | III | IV1 III3 II1 | II | III | III | III | IV | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられ、公式ウェブサイトのパナー広告による収入増の取り組みについては評価される。しかし、外部資金の確保については、COC 最終年度でありながら、それに代わる補助金、事業委託等の確保に向けた申請や取り組みに関する記述がない。</p> <p>●古本募金など自己収入の増加に努力している。</p> <p>★科研費獲得のための対応とともに、年度計画にない自己収入の増加に対する経過も充実していると判断する。</p> <p>▼平成元年度の科研費は、交付額が前年度により減額となったものの、申請数、採択数ともに平成24年度以降で最も多い件数となったことは大いに評価できる。</p> <p>このほか、自己収入増加の取組を展開していることも評価できる。</p> | | |
| 4 6 | ・本年10月の消費税率引上げに伴う授業料値上げは行わないが、引き続き国立大学及び公立大学に授業料の調査を行い、動向を把握し検討を行う。 | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。</p> <p>●消費増税による授業料の値上げを見送ったのは良い。</p> <p>★他大学の動向をもとに検討判断することで、優秀な学生の確保等の目標に資すると判断される。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | III | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|---------------------|--|----------------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|--|------------------|------------------|
| 4 7 | <p>・冷房・暖房を過度な温度設定にならないように集中管理し、電気料金の削減に努める。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」について、来年度以降の収入を伴う事業の実施によるコスト削減を検討する。</p> <p>・観光講座等、無料開講している講座について、バス代等の実費徴収の試行も含めた検討を行う。(No32 参照)</p> | IV | IV4 III1 | IV | IV | III | IV | IV | <p>■冷暖房の集中管理、生涯学習講座での実費徴収等は十分に評価される。</p> <p>●さまざまな形の経費削減努力を高く評価する。</p> <p>★経費抑制の行動をとっていることが確認されましたが実際の量的インパクトが不明のため評価は「Ⅲ」としました。</p> <p>◆いかに効率よく経費削減につながるか努力している。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することを決定したことは大いに評価できる。</p> | | |
| 4 8 | <p>・金融資産については、金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。</p> <p>・事務局不要備品・消耗品のリサイクルを教員や他部局にメール配信し、廃棄物を減らすとともに、所有資源の有効利用を図る。</p> | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施していると考えられる。特に、余裕資金の試行的運用が評価される。</p> <p>●国内外の経済情勢が極めて不安定なため、資金の運用については細心の注意を払ってほしい。</p> <p>★資産の運用管理の改善に資する年間計画に対応して進捗されていると判断される。新規での契約した定期預金が、地元の金融機関を加味した結果であることが望ましいと考える。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | III | |
| III-2 財務内容の改善に関する目標 | | S1 A3 B1 | | B | A | A | A | S | <p>■外部資金の確保として取り組むべきことは、何よりも法人に対する補助金や事業委託費等を国や公共団体、企業等から得ることであるのに、そのことに関する記述がない。</p> <p>仮に、「地域貢献等に関する目標」に関連する事業実績で外部資金に関するものがあるのであれば、再掲であっても6「財務内容の改善に関する目標」に関する事業実績として記載する必要があると考える。</p> <p>なお、科学研究費補助金は教員に対する補助金であって、大学法人としてはその管理経費や研究経費に相当する金額を間接経費として取得するものである。</p> <p>●経費削減のためのきめ細かい施策を実施している。</p> <p>★計画どおり進んでいると認識されるため、Aと判断した。</p> <p>▼科研費及び自己収入の増加に向けた取組を実施したほか、山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することを決定したことは大いに評価できる。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|--------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 4 9 | ・大学質保証委員会において、外部委員や認証評価結果等の指摘事項等に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。 | III | III4 II 1 | II | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられるが、次年度に向けてどのように取り組みを進めていこうとしているのか実績報告書には記述がない。特に、法人評価の観点からは、大学設置法人としての、例えば、監事機能の強化などによる自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。</p> <p>★自己点検・評価部会を定期的に行っている判断されるが、アジェンダだけでなく、実際に改善した結果が認識されることが望ましい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。 改善計画を策定したものの実現できたのか不明であるので、その内容が記載されていれば判断し易い。</p> | | |
| III-3 | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | A4 C1 | | C | A | A | A | A | <p>■現在、学校法人制度においても監事機能の強化等とともにそれらを通じた社会に対する説明責任の充実方策が進められており、それらの動向を踏まえて、今後、具体的な取り組み内容が策定され、取り組みが進捗していくことに期待する。</p> <p>●法人経営と教育研究活動の双方で自己点検と評価を計画通り実施した。</p> <p>★計画どおり進んでいるためAと判断した。</p> <p>▼改善の実現には至っていないものの、次年度の改革優先課題を策定するなど計画的に対応していくことを決定したことは評価できる。</p> | | |
| 5 0 | ・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポートレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。 | III | III4 II 1 | II | III | III | III | III | <p>■中期目標は、「情報公開等の推進」であって、単なる広報でない。しかし、公式ウェブサイトには、県議会での質疑や本評価委員会の評価結果などが示されていない。</p> <p>★900校以上が参加する教育情報ウェブサイトである大学ポートレートとホームページのリンクがなされていることを確認しました。ホームページの更新の内容が、地の拠点整備事業等の成果に関連する箇所を確認されたい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 5 1 | ・「5分で分かる山梨県立大学」WEBサイトの情報を更新し、学生にとってわかりやすい大学案内となるような広報活動を展開する。また、大学案内に設けるQRコードから大学ホームページへの誘導により、利用を促進させることで、学生募集につなげていく。大学ホームページの内容のリニューアルに関しては、平成30年度に立ち上げた広報ブランドプロジェクトチームに広報委員会の意見を述べ、協力して内容の充実に努める。(No10参照) | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■スマートフォンによる公式ウェブサイト閲覧を可能にしたことは十分に評価される。 ●ホームページの充実など広報体制がしっかりしている。 ★ホームページのトップにおいて「5分でわかる山梨県立大学」のバナーがあり、大学の運営状況が簡潔にわかりやすくなっていると判断した。 ▼広報ブランドプロジェクトチームと広報委員会の関係性や活動の記載があると判断し易い。 | | |
| 5 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。 ・飯田キャンパス、池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーの施設・設備の改修を行う。 | III | IV1 III4 | IV | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■厳しい財政状況の下で、優先度や要望、大学教育改革動向等に依じて必要な修繕を行ったことは高く評価される。 ●年度計画通り施設の整備、改修が実施されている。 ★修繕の優先度をきめ、計画的に修繕活動がなされている。 ◆施設を使用する学生の意見も踏まえて設備整備をしている。 ▼年度計画を順調に実施している。 どのように学生の修学環境改善につながる改修内容(台数等の規模版など)であったかの記載があると判断し易い。(No15資料では改修内容の記載はなし) | | |
| 5 3 | ・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつなげる拠点として有効利用を図る。 | III | III | III | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられる。 ●地域イベントへの大学施設の開放は大学PRの良い機会である。 ★地域資源として地域社会と交流する拠点として、引き続き企画していただきたい。 ◆施設の開放やもてる人材(知)の活用に向けて、取り組みを続けていただきたい。 ▼年度計画を順調に実施している。 | III | |
| 5 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断及び健康相談、高ストレス者の面接相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組むほか、教職員のストレスチェック及び職場分析の結果、職場巡視の結果などを執務環境改善に反映する。(学生の健康管理についてはNo17参照) ・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、必要となる防災備品等の充実、防災設備、備蓄等の点検や設置方法の確認を行い、災害時の迅速な対応力向上を図る。 ・働き方改革法案への対応として、教職員の勤務時間把握のため、労務管理システムの導入(試行)を行う。 ・情報セキュリティの高度化が求められていることから、外部利用者の多い看護図書館での外部利用者使用PCの取扱について検討する。 | III | III4 II1 | II | III | III | III | III | <ul style="list-style-type: none"> ■働き方改革に関連の数本の法律改正が既に施行され、これに基づいて、時間外労働の縮小や勤務態様に依じた勤務時間管理、有給休暇の取得促進、非常勤教職員の労働条件見直し等を法律上の義務として実施しなければならないのに、それに関する記述がない。 ●年度計画をしっかりと実施している。 ★年間計画に対して順調に進捗されていると判断しているが、ストレスチェックの分析の結果どのような改善に反映しているかの具体事例を認識したい。 ◆リスク管理が進んでいる。 昨今、多発する自然災害(大雨・洪水・土砂災害等)への取り組みは進んでいるだろうか。 ▼年度計画を順調に実施している。 | | |

| 小項目 | 年度計画 | 法人 評価 | 委員 評価 | ■徳永委員長 | ●金丸委員 | ★山口委員 | ◆古屋委員 | ▼島田委員 | 委員コメント等 | 委員会 評価 (案) | 判断理由・委員会としてのコメント |
|--------|--|----------|----------|--------|-------|-------|-------|-------|---|------------------|------------------|
| 5 5 | ・人権尊重やハラスメントについては、年度はじめのオリエンテーションにおいて、人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメント防止に関する情報をメール配信し、人権意識の向上を図るほか、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会開催、時期や内容について見直しを検討したアンケートの実施などにより、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。・環境配慮については、引き続き年度はじめのオリエンテーション及び年に1回環境研修会でのエアコン代節約や廃棄物抑制等の啓発、冷暖房の温度設定について掲示を行うなどにより、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。(No.47) | III | III | III | III | III | III | III | <p>■年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられるが、中期計画に定めた「体制の整備」について、状況の変化に応じた進展等に関する記述が必要。</p> <p>●人権問題やハラスメント防止にしっかり取り組んでいる。</p> <p>★年間計画に対して、順調に進捗されていると判断している。ただし、法令順守についてのコメントを期待したい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p> <p>人権委員会への相談状況および対応状況について体制が機能しているか記載があると判断し易い。</p> | III | |
| III-4 | その他業務運営に関する目標 | A4 C1 | | C | A | A | A | A | <p>■働き方改革関連法の施行に対応した取り組みなど、年度計画策定時点では必ずしも計画や取り組み内容等が明確に定まっていなくても、状況の変化に応じて適切に取り組み、実績報告書にその内容や結果を明確に記述することが求められる。</p> <p>●大学のPR、施設の改修整備、防災対策にしっかり取り組んでいる。</p> <p>★計画どおり進んでいるためAと判断した。</p> <p>▼改善の実現には至っていないものの、次年度の改革優先課題を策定するなど計画的に対応していくことを決定したことは評価できる。</p> | | |

○全体を通して（自由記入）

■徳永委員長

- 公立大学法人に係る評価制度において、中期目標の設定、中期計画の承認については、評価委員会としての判断が反映されるが、年度計画においては法人の裁量において設定される。
- 評価委員会が、当該年度計画に基づく実績報告に基づいて、年度計画記載事項の遂行状況だけを確認することであれば、評価制度の実質が損なわれるおそれがある。県民やそれを代表する県議会、学生や学費負担者などのステークホルダーに対して評価委員会としての責務を果たすためには、年度計画の遂行状況の確認に加えて、中期目標や中期計画に照らして年度計画の設定内容自体の評価を行うことが必要である。
- また、実績報告書の記述や評価の観点、大学設置法人や大学の取り組みが様々なステークホルダーに対して意義あるものであるかどうかを中心に考えられるべきであって、大学の関係者がいかに「汗をかいたかどうか」、「関係行政機関にいかにかきかけたか」などではないと考える。
- さらに、状況の変化に対応して適時適切に中期計画や年度計画を変更し、それらに基づいて実績報告書作成や評価が行われるべきもので、法人の監督機関の適切な指導助言が望まれる。

●金丸委員

- 平成から令和に時代が変わった今年度、各学部とも大学がめざす社会の実践的な担い手となる人材育成や地域貢献に資する研究や事業をしっかりと実施した。特に「大学アライアンスやまなし」の設立と各国家試験の極めて高い合格率の達成は高い評価に値する。
- 令和2年度はコロナの拡大がとまらない厳しい年になると思われるので、困窮学生への支援や就職活動への支援などにしっかりと取り組んでほしい。

★山口委員

- 全体的に年度計画通りもしくはそれを上回る実績が確認できたため、中期計画の進捗も期待される。なかでも地域貢献に資する体制が山梨県民からの県立大学としての位置づけが今後も期待される。さらにコロナ禍において首都圏のリモートワークが進められる中、首都圏隣接県における就職の魅力がアピールできると考えられる。この観点からも首都圏隣接県の県立大学というメリットを生かして、在学生の県内への就職率の向上につながることが期待される。

◆古屋委員

- 「コロナ禍」の厳しい状況の中、ご努力いただいている教職員の皆さまに感謝申し上げます。
- 全学を上げて、大学の目標への取り組みは県民にとって非常に期待が持てることです。
- 今後ともよろしく願いいたします。

▼島田委員

- 中期（年度）目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、ほぼ全ての項目の計画が順調に進んでいると思われる。中でも、教育の質の向上に係る取組、学生支援に対する取組、地域貢献に向けた様々な取組運営の効率化に向けた体制（組織）整備に関する取組においては多くの成果が見受けられる。
- 特筆すべきは、地域の発展に寄与するため山梨県及び山梨大学との3者間連携協定を締結（5月）したことに加え、山梨大学と一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立（12月）し、全国初となる大学等連携推進法人の認定を目指している点である。設置形態の異なる国立大学と公立大学がガバナンス連携を図り、地域の諸課題や大学機能の強化事業等を協働で実施するため、法人傘下に各種委員会、ワーキングを設置し検討を開始しており、今後も更なる成果・効果を期待している。
- 一方で、若干ではあるものの、進捗状況が十分とは思われない計画（No13 ルーブリック評価法の開発）や、中期計画で今回評価の該当にはならないが、達成が困難と思われる中期計画（No4 TOEIC等の語学検定試験の結果・No36 県内就職率の向上）が散見されたことは気懸かりである。そのいずれもが難題であることは承知しているものの、進捗状況の把握に努め、早期に対応策を講じるなどの改善を図っていただきたい。

公立大学法人山梨県立大学

令和元年度業務実績に関する評価結果

(素案)

令和2年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要
- (2) 令和元年度の評価結果と判断理由
- (3) 令和元年度の全体的な実施状況

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果・内容等に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- (3) 学生への支援に関する目標

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

II 地域貢献等に関する目標

III 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 財務内容の改善に関する目標
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 4 その他業務運営に関する目標

参 考

- 用語注釈
- 委員構成
- 委員会開催状況等
- 山梨県公立大学法人評価委員会事務局
- 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
- 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い、新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価、平成28年度には第1期中期目標期間に係る評価）を進めてきた。第2期中期目標期間の3年目となった平成30年度の業務実績の評価については、令和元年8月に、「平成30年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆平成30年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取り組みがなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、期待された以上の成果を挙げているものもあり、平成30年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、教育の質の向上に係る取り組み、学生支援に対する取り組み、地域貢献に向けた取り組み、及び運営の効率化に向けた体制（組織）整備に関する取り組みにおいては多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、理事長（学長）の優れたリーダーシップの下、教育の内部質保証システムを構築したことなどが評価され、大学改革支援・学位授与機構による認証評価において高い評価（事例報告校に選出）を得たことである。更には、他大学に先駆けてガバナンス・コード及び教学マネジメント指針を策定するなど、教育の質保証に向け積極的な事業を展開していることから、今後も更なる成果・効果が得られることを期待する。
- ・ 一方で、若干ではあるものの、進捗が十分でないと思われる計画（アクティブ・ラーニング実践方法の検証、国際教育研究センターの全学組織化）や見通しの甘かった計画（組織的研究課題の公募、重点研究テーマの創設）が見受けられるのは気懸かりである。そのいずれもが難題であることは承知しているものの、常に計画の進捗状況の把握に努め、早期に対応策を講じ、改善を図っていただきたい。
- ・ また、今後さらに人口減少し、少子化が進むといわれる中、定員を充足するため、より魅力ある組織体制を構築されることを期待するとともに、地域の公立大学として、本県経済の発展や人材の育成・定着など山梨県立大学の「地域貢献」に対する県民の期待は非常に大きく、そのことを常に意識して大学運営に当たっていただきたい。
- ・ 最後に、理事長をはじめ、大学関係者の弛まぬ努力に深く感謝するとともに、第2期中期目標の折り返しとなる4年目以降においても、大学のますますの発展に向け、引き続き、全学をあげての努力を強く期待する。

イ 評価事項

- ・ 国家試験合格率の維持及び向上を目指すため、模試受験料の一部負担や、模試結果を踏まえた個別指導や補習講義など、様々な取り組みを行った結果、

高い合格率を維持したことを高く評価する。

- ・ 受験生の利便性を図るため、インターネット出願を導入し、入学者が増加（29年度：995人、30年度：1,135人）したことを評価する。
- ・ 学生からの多様な相談に対する体制整備が行われるとともに、学生の健康管理や禁煙教育など、小規模大学ならではのきめ細かな取り組みが行われていることを評価する。
- ・ 授業料減免制度について、平成29年度に拡充された授業料減免比率（4.4%→5.0%）を維持したことを評価する。
- ・ 海外協定校の開拓を積極的に行い、平成30年度は新たに1校と協定を締結し、交換留学協定校を10校としたこと、また、テキサスA&M大学との短期受け入れプログラムにおいて、学生が協力して活気ある交流が展開されていることを評価する。
- ・ 外部からの相談のためフローチャートの作成や、内閣府事業への採択による地域実践教育プログラムの充実などは相当な実績を挙げたものとして高く評価する。
- ・ 看護実践開発研究センターでの認定看護師の育成において、定員を上回る規模で実施され、県内入学者も着実に増加したことを高く評価する。
- ・ 国際交流や多文化共生づくりを推進するため、「カタコト英語プロジェクト」など、様々な取り組みが実施されたことを高く評価する。
- ・ 効率的かつ合理的な事務執行のため、プロパー職員化が着実に進められているとともに、学生証・証明書自動販売機及びインターネット出願を導入するなど、様々な取り組みが実施されたことを評価する。
- ・ 財務内容を改善するため、古本基金制度による増収や、インターネット見積もり比較システム導入等による経費削減を行うなど、積極的に新たな試みを取り入れていることを評価する。
- ・ 厳しい財政状況がある中で、「修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」を作成し、各種修繕・改修など利用者のニーズに応じたきめ細かな環境整備が実施されたことを評価する。

ウ 指摘事項

- ・ 組織的研究課題に応募がなかったことは非常に残念な結果である。そもそもニーズがなかったのか、各教員に対するアナウンスが不足であったのか、応募がなかったことについて今一度フォーカスし、その結果を今年度の事業実施に繋げていただきたい。
- ・ 地域研究交流センターに関連して計画された事項について取り組みが進められていることは評価されるが、年度計画の内容が、必ずしも学術研究の推進の在り方や大学の実際の状況等を踏まえたものとなっていないように考えられる。また、大学として、研究活動をどのように進めていくかについて、取り組みの全体像や相互の関連が業務実績報告書等に明確に示されていない。
- ・ 地域研究事業の「重点テーマ」の創設について、テーマ設定が年度末に行われ、具体的な研究活動は次年度からとなった。これは、年度計画の策定内容が実現の可能性を十分考慮していないものであったとも考えられる。
- ・ 国際教育研究センターの全学組織化について、中期計画では平成30年度を目処に行うとされているが、未だ全学組織化には至っていないので、早急に実施されることが望まれる。

(2) 令和元年度の評価結果と判断理由

令和元年度は、法人化10年目を迎え、設立団体である山梨県から示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の4年目となっている。法人は令和元年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、このたび法人から令和元年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、・・・・・・と評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆令和元年度評価の全体的な所見

.

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画は・・・・・・と認められる。

一方で、・・・・・・。

(3) 令和元年度の全体的な実施状況

①法人の主な取り組み状況

令和元年度は、第1期中期計画期間及びこれまでの各事業年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果を踏まえつつ、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の4年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

イ「研究に関する目標」について

ウ「大学の国際化に関する目標」について

エ「地域貢献等に関する目標」について

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

カ「財務内容の改善に関する目標」について

キ「その他の業務運営に関する目標」について

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

イ「研究に関する目標」について

ウ「大学の国際化に関する目標」について

エ「地域貢献等に関する目標」について

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

カ「財務内容の改善に関する目標」について

キ「その他の業務運営に関する目標」について

③指摘事項

④評価に当たっての意見

↓平成30年度評価結果（更新前です）↓

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

| 項目名 | 評価 | S | A | B | C | D |
|---------------------------------|----|---|---|---|---|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | | | | | | |
| 1 教育に関する目標 | | | | | | |
| (1)教育の成果に関する目標 | | | ○ | | | |
| (2)教育内容等に関する目標 | | | ○ | | | |
| (3)教育の実施体制等に関する目標 | | | ○ | | | |
| (4)学生への支援に関する目標 | | | ○ | | | |
| 2 研究に関する目標 | | | | | | |
| (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 | | | | ○ | | |
| (2)研究実施体制等の整備に関する目標 | | | ○ | | | |
| 3 地域貢献等に関する目標 | | | | | | |
| (1)地域貢献に関する目標 | | ○ | | | | |
| (2)国際交流等に関する目標 | | | ○ | | | |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | | | ○ | | | |
| III 財務内容の改善に関する目標 | | | ○ | | | |
| IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標 | | | ○ | | | |
| V その他業務運営に関する目標 | | | ○ | | | |

評価基準

- S : 特筆すべき進行状況にある (評価委員会が特に認める場合)
- A : 計画どおり進んでいる
- B : おおむね計画どおり進んでいる
- C : やや遅れている
- D : 重大な改善事項がある (評価委員会が特に認める場合)

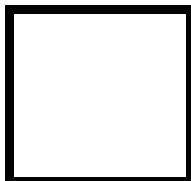
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|----|
| 項目数 | | | | | 13 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ カリキュラム検討WGにおいて、カリキュラムの評価を行った。問題解決能力の育成及びコース編成とその内容についてはさらに体系化することが必要であることを確認した。学外での学習経験については長期のプロジェクトとしての取り組みが増えており、質の向上につながっていることを確認した。これらの評価結果をもとに、カリキュラムを改訂した。
- ・ 前年度、日本語研修プログラムを開発し、ハンバツ大学から有償の委託事業として15名の学生を受け入れた。当年度もハンバツ大学から14名の学生が来訪することとなり、2月に委託事業を実施した。
- ・ 当年度は平成28年度カリキュラムの完成年度にあたる。現行のカリキュラムでは、学生はどちらの学科に所属していても、他の学科の科目を履修できるようにした。また、ゼミ選択においても、学科の区別なく選択できるようにし、教育的には実質的に1学部1学科を実現することができた。
- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士に関しては、少子高齢化や人口減少といった現代社会の状況、および、インクルーシブな社会の達成を念頭に、これらの専門職の養成目的に関する議論を行った。
- ・ 社会福祉士国家試験対策の一つとして、6月3日より、メーリングリストに登録した50名の学生に対して「一日一問メール」を発信した。また、10月3日に国家試験対策講座を開始し、1月16日までに20回の講座を行った。
- ・ 社会福祉士国家試験の模擬試験を3回、精神保健福祉士国家試験の模擬試験を1回実施した。社会福祉士模擬試験については、1回分は受験費用の全額を、また1回分は半額を大学が補助することで、学生の費用負担の軽減を行った。
- ・ 合格率は、社会福祉士国家試験合格率72.9パーセント（全国平均29.3パーセント）、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント（全国平均62.1パーセント）、介護福祉士合格率100.0パーセント（全国平均69.9パーセント）であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は61.5パーセントであり、全国の養成校（118校）中7位であった。なお、平成30年度は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント（全国平均28.9パーセント）、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント（全国平均62.7パーセント）、介護福祉士合格率100.0パーセント（全国平均73.7パーセント）であった。

- ・ 新カリキュラムに関するプロジェクト会議において、平成 29 年度までの「卒業時の到達状況」調査と教育目標やディプロマポリシー、修得させたい学士力等を参考に、育成したい人材像について検討を継続し、それに基づいて新カリキュラムの検討を開始した。
- ・ 当年度の新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率はすべて 100%であった。また既卒者 3 名（保健師 2 名、看護師 1 名）も全員合格（保健師全国平均 91.5 パーセント、助産師全国平均 99.4 パーセント、看護師全国平均 89.2 パーセント）であった。
- ・ 山梨大学と国際観光分野における大学院特別教育プログラムの設置構想の制度設計や、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえて、福祉系の大学院設置に向けた検討を進めた。
- ・ 看護学研究科では、博士課程設置に向けたニーズ調査や教員業績調書等を確認した。博士課程設置に向けて大学院設置基準第 14 条(教育方法の特例)について検討し、夜間も開講する方向で体制づくりを進めた。看護学研究科博士課程設置に向けて山梨県との具体的な協議を続け、3 月 18 日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 海外の協定校が増え、留学生の派遣と受け入れにも良く取り組んでいる。
- ・ 計画通りカリキュラム全体の評価と改正を実施したことは評価できる。
- ・ 実質的に 1 学部 1 学科制に移行し、学部全体とそれぞれのコースの修得目標の設定とその内容が学生にとって明確であることが評価される。
- ・ 計画通りカリキュラム全体の評価と改正を実施したことは評価できる。
- ・ 社会福祉士・精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験を広く受験できるための経済的な補助や模擬試験の実施により、全国平均を上回る合格率を出している点が評価される。
- ・ 新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率がすべて 100%であったことは評価できる。
- ・ 新たな大学院設置に向け、文科省協議や学内協議を継続したほか、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、山梨大学と大学院特別教育プログラム（連携）の設置構想の制度設計や、共同研究等の検討を進めたことは評価できる。
- ・ 看護学研究科の博士課程設置について、文科省協議や学内協議を継続し、3 月に設置申請書の受理に至ったことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 修得目標設定とそれに応じた教育課程編成に向けた取り組みの成果が期待される。

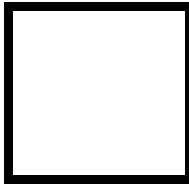
- ・ 新しい入力システムの導入をいつまでに検討するのかコメントされることが望ましい。
- ・ 新しい入力システムの導入が待たれる。
- ・ シラバス作成に係る取り組みの成果が期待される。
- ・ TOEIC の受講料補助事業は、TOEIC 受講人数を増加することが期待されるが、さらに中期計画の目標達成の為に施策が期待される。
- ・ エンロール・マネジメント調査研究を速やかに進め、分析結果を早期に得ることが期待される。
- ・ 卒業／論文に係るゼミルーブリック評価法の開発を速やかに実現することが期待される。大学基準協会等の認証評価団体は、全学的な修得目標の設定とその修得確認に向けた学内体制の整備を重点的な評価項目と位置付けており、そのための対策としても早い段階での開発、試行が必要と考えられる。
- ・ 公式ウェブサイトで各学部・学科の修得目標をみると、学生にとって体系的に明確に示されているところと、やや網羅的に示されているところがあり、これらについてさらに改善の取り組みを進めてほしい。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 1 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 特別企画(山梨科学アカデミーとの共催)を含む年間7回の全学FD・SD研修会を企画し、4月24日、(大学院改革)、5月22日(新任教職員)、7月31日(学生健康支援)、9月25日(世界環境問題SDGs)、11月25日(特別企画)、11月27日(教員特別研修報告会)、1月29日(ハラスメント・情報セキュリティ)をこれまで開催し、内容等についてはホームページで公表している。9月の研修会では山梨大学から島田学長をはじめ数名の参加を得たほか、講師の堀江大使からは本学のSDGsの取り組みを高く評価していただいた。このほか、山梨大学で開催されたFD・SD研修会(5月28日メンタルヘルス研修、7月25日研究倫理など)についても本学から教職員が参加している。
- ・ 学生の授業評価を活用した学修成果の可視化は、継続して各学期ごとに実施し、その結果は学内に周知するとともにホームページ等で公表した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ FD・SD研修会をしっかりと実施し、学生の学修成果の可視化も着実である。
- ・ 計画以上に研修会を開催（7回）したほか、山梨大学のFD・SD研修会にも積極的に参加していることは大いに評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。
- ・

3) 評価に当たっての意見

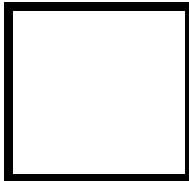
- ・ FD、SDに教職員が参加するのは当然の責務であり、むしろFDやSDを通じてそのような成果が得られかを記述すべきである。特に、新たなe-learningシステム導入に関連してどのように実施体制を整備したのか等について記述してほしい。
- ・ また、キャリア・ポートフォリオの導入に関連して、修得目標設定、教育課程編成などと学生による履修科目の選択や履修指導をどのように進めていくかについての記述が必要と考えられる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 5 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部では、クラス担任制を採用し、学生生活全般への助言や個別指導を行った。
- ・ 看護学部ではチューター制度による学生支援を継続して行った。
- ・ 現行のe-learningシステムの使用状況、課題等を踏まえて学部と事務局で検討した結果、新たなe-learningシステムを導入し、令和2年度から授業等で活用することとした。
- ・ 池田キャンパスでは11月27日、令和2年1月29日に「学長と語る会」を企画・実施し、飯田キャンパスでは令和2年1月8日に学生自治会メンバーと実施し（出席者数：学生4名、大学側5名）、要望事項の一部については改善を図った。また、9月19日には看護学研究科修了生2名から大学院生活や研究活動に関する意見等を聴取した。関連して、とくに看護学教員を対象とした「学長と語る会」を継続実施した。（出席者数：9月27日3名、11月27日5名、1月29日3名）

- ・ 学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。
- ・ 全学生を対象に健康調査を実施（4月）、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施（5月）した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計110名おり、本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、面談もしくはメールで状況確認を実施した。継続支援が必要な学生は11名おり、カウンセリングによる支援を行った。
- ・ 学生支援のための連携協議会（学務・教務・キャリアサポート・保健センター）を7回開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図った。
- ・ 当年度の経済的困窮者に対する授業料減免措置については、減免比率5.0%を継続して実施し、これにより前年度並みの減免者数を維持することができた。（前期・後期減免者数 H30:214名、R1:215名）また、留学生の入学金減免制度を実施し、当年度は1名採用（減免）した。さらに、台風により被災した学生2名に対し、授業料減免を実施した。
- ・ キャリアポートフォリオについては、1年生科目「スタートアップセミナー」の中で、ワークショップ形式で取り上げ、試行を開始した。また、令和2年1月に国際政策入門の授業を利用しフォローアップ講座を実施した。キャリアコンサルタントについては、前期は4月から7月の期間配置し、授業科目「インターンシップ」で講義を担当したほか、学生への就職相談対応を行った。後期は1月から3月まで配置し、学生相談、エントリーシートの添削を中心に対応したほか、2月5日、20日の翌年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めるなど、学生の就職活動やキャリア教育の支援を行った。
- ・ 両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修し、学生の学習環境の向上を図ったほか、e-learningシステムを更新した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 新たなe-learningシステム導入は、本年のCOVID-19対応にもつながり、高く評価される。
- ・ 学生が学習しやすい環境づくりのために相談窓口の設置など、きめ細かい配慮がなされている。
- ・ 新たなe-learningシステムを導入する件について、検討に留まらず令和2年度より活用することを決定したことは評価できる。
- ・ 定期的に学長と学生がコミュニケーションを図り学生からの意見を聴取する機会が設定されている点が評価される。
- ・ 学校健康管理データを蓄積したこと、きめ細かく支援対象を認定して必要な支援を行ったことは十分に評価される。
- ・ 健康管理システムにデータを蓄積して学生の健康づくり支援するだけでなく、心の健康調査については判定基準の設定しフォローを継続して行っていることが評価される。

- ・ 厳しい財政状況の下で、授業料減免比率を維持したことは十分に評価される。
- ・ キャリア・ポートフォリオの導入は高く評価される。
- ・ 中期計画の達成に向けて、財政支援を継続するとともに、キャリア・ポートフォリオの導入を始め、きめ細かい支援や多様な取り組みが進展していることは高く評価される。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

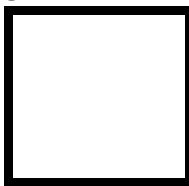
- ・ ラーニングコモンズのアンケートは今後の学修効果を向上させるための情報が集まっているので、今後の検討に反映されるのを期待する。
- ・ すべての学生が卒業までに一度は機会を得ることが出来ると聴取内容もさらに充実すると期待される。
- ・ 多くの学生、教員が活用し、学習支援等につながることを期待する。
- ・ 新年度はコロナの影響が拡大するので更なる充実を望む。
- ・ 「大学教育の質保証」に向けた取り組み、特に学部、学科を超えた全学的な修得目標の設定とその修得の保証にもつながる取り組みとして、その成果が期待される。
- ・ キャリアポートフォリオのワークショップ形式での取り組みが試行開始したが、個別支援の強化に生かし、学生の就職活動やキャリア教育の支援に資することが期待される。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 1 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 当年度に実施した共同研究 5 件、重点テーマ研究 1 件の報告書を学術機関リポジトリに掲載した。
- ・ 山梨県立農業大学校との連携に基づき、農福連携調査を 4 月～9 月迄に 6 日間、さらに、10 月 18 日（野菜）、11 月 15 日（果樹）、12 月 6 日（花き）に 2 名の教員が参加し実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 特になし。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 新型コロナウイルスの影響で「研究発表会」が実施されていないが、他の方策でフォローアップが期待される。
- ・ 中期計画の「地域の課題・・・に対応した特色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

| |
|--|
| |
|--|

| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 6 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 「共同研究」5件について各研究代表者が研究を進めたほか、昨年度開催した「Mirai サロン（地域との対話）」による地域ニーズ把握を踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始し、9月に重点テーマ中間報告会を開催、3月には報告書を発行した。また、次年度以降の重点テーマの選定に当たり、8月より重点テーマ準備委員会を設置し、6回にわたる委員会での議論を踏まえ、地域における重要性の高い研究テーマの選定を進めた。次年度の重点テーマ研究については、当年度の重点テーマ研究の継続とともに、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」が選考委員会により採択された。
- ・ 「重点テーマ研究」では、学部横断により4名の教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組み、3月に今年度の成果をまとめた報告書を提出した。

- ・ 奨励金制度については、科研費（基盤研究S、A、B）に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を、今年度より新たに科研費（基盤研究C）にも拡大し支援したことで、4名に奨励金を計1,200千円支出した。また、申請書類添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名、延9名の教員の利用があった。結果、前者の奨励金制度で4名中1名が、後者の申請書類添削サービスでは9名中3名の教員が採択された。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域に密着した調査研究活動はユニークで高く評価できる。
- ・ COC+事業終了後も、地域の課題に対応した研究テーマを設定し、全学的な支援の下に、研究を進めることとしたことは評価される。
- ・ 金銭的支援の拡大、申請書類添削支援は科研費申請の強力な後押しとなっている。

2) 指摘事項

- ・ 競争的研究費の獲得に向けた取り組みに関する記述がない。

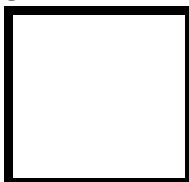
3) 評価に当たっての意見

- ・ 評価に対して、今後に生かすための分析・改善について確認することが望まれる。
- ・ インセンティブの制度により、より質の高い研究成果や研究業績が期待される。
- ・ COC+事業終了後の全学的な研究支援のための資金の獲得に向けて、たとえ結果が伴わなくとも、例えば、大型／中型の競争的資金の申請のための調査、地方公共団体や企業等からの研究受託に向けた活動など、大学としての積極的な取り組みが必要であったと考えられる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 3 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の送付・受入プログラムについて開発を行った。
- ・ 大村奨学金へ9名が応募し、5名が採択された。いずれも100万円の奨学金をいただいた。5名のうち1名は人間福祉学部の学生であり、国際政策学部以外にも広がりも見られた。

- ・ 外国人教員の採用を進めた結果、外国人教員比率が中期計画期間中の目標（6.6%）を超過（7.8%）した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 国際教育研究センターの全学組織化について、準備に留まらず、令和2年度に実現することに至ったことは年度計画を上回ったと評価できる。
- ・ 奨学金採択が国際政策学部以外にも広がったことは評価される。
- ・ 従前に指摘された事項について対応していることや、外国人教員比率が中期計画を上回ったことは評価できる。

2) 指摘事項

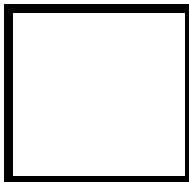
- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 中期計画として掲げている海外留学12人、外国人留学生受入12人の計画に対し、令和元年度の実績はそれぞれ9人であったことから、今後達成に向け推進いただきたい。
- ・ 世界的なCOVID-19蔓延、特にインド、中近東、中南米、アフリカ等の発展途上国において感染が拡大、継続することを見据えて、大学の国際化に関する方針を見直し／再確認する等のことが必要と考えられる。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 7 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 「COC+」および「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図り、COC+では163名、対流促進事業では242名が履修した。拓殖大学での本学との連携に基づいた書籍の発行に際し、県立大学で写真提供や編集に協力した。支援体制としては、COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った。また、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置した。
- ・ 実践型教育プログラムの実施体制として「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。また、「フューチャーセンター運営委員会」を6月に連携大学である拓殖大学の教職員を交えて開催し、大学・学部間連携による取組の強化を図るとともに同センターにおいて、「Miraiプロジェクト」を中心とした実践的な教育研究活動の支援を行った。

- ・ 県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施した。初めての試みとして有料化を実施した。
- ・ 「山梨県立大学フューチャーセンター」では、「地方創生 Mirai サロン」や「CampPrisma」など他大学関係者を交えた社会人向けの対話の場・セミナー等を実施し、大学間のみならず行政等のステークホルダーとの連携を進めた。
- ・ 「山梨県立大学フューチャーセンター」では、地方創生 Mirai サロンをはじめとした各種イベントを学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと開催した。これらの取組の成果は Facebook や WEB サイトを通じた定期的な情報発信を行った。
- ・ 外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、11月に Mirai サロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組み、次年度より新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。
- ・ 大学説明会は7月5日に開催し、28校32名が参加した。また、高校生の大学訪問については、2校受け入れた。大学教職員による高校訪問は、県内21校、県外2校に行った。
- ・ 目的別出前授業については、看護学部9回、国際政策学部1回、人間福祉学部2回実施した。
- ・ 甲府城西高校との高大連携事業では、県内主要駅・ターミナル、バス車内の外国語表記の取組を行い、教員の指導のもと県内交通事業者へのプレゼンテーションを行った。身延高校との同事業では身延町内での就職を予定している高校生向けリーフレットに係る取組を進めた。
- ・ 地元企業を知り、関心を高める機会として、本学とCOC+との連携授業「フューチャーサーチ(期間8か月、本学履修者9名)」および「One Day フューチャーサーチ(本学履修者6名)」を実施した。
- ・ 県内企業を理解する一環として、山梨経済同友会による講義を前期2科目4コマ、後期1科目2コマを企画、実施した。
- ・ 県内で就職が可能な13企業・団体を招聘して、12月13日に「学内県内就職ガイダンス」を開催した。
- ・ 平成30年度に採択された地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金について、7つのプロジェクトにおいて、継続的な大学間連携および地域との連携を行い、内容の充実を図った。
- ・ キャリアコンサルタントを前期は4月～7月、後期は1月～3月までの7ヶ月配置し、学生面談指導、エントリーシート添削等などの就職支援を実施した(前期は延べ21名が利用)。後期は、2月5日、20日の次年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めた。
- ・ 3月31日現在の県内就職率は全体で40.7%で、国際政策学部27.3%、人間福祉学部40.8%、看護学部53.2%である。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部47.5%、人間福祉学部57.9%、看護学部79.3%である。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 年度計画が順調に実施され、一定の成果が得られたことは評価される。
- ・ 4年間のCOC+事業については、県や市町村だけでなく、経済界でも高く評価している。
- ・ 対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置するなど、支援体制を構築できたことは評価できる。
- ・ 「山梨県立大学フューチャーセンター」を核として大学・大学間連携による取組の強化を図ったことは評価できる。
- ・ 年度計画に基づく具体的な取り組みが進められ、また地域連携の取り組みと大学全体の研究活動が関連をもったことは高く評価される。
- ・ 年度計画に基づく具体的な取り組みが進められ、また地域連携の取り組みと大学全体の研究活動が関連をもったことは高く評価される。
- ・ 年度計画に基づいて様々な具体的な取り組みが進められ、一定の成果も挙げていることは十分に評価される。
- ・ 「COC+」および拓殖大学との「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図っている。また、支援体制としてCOC+における企業と協働した教育プログラムにおいて地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図ったほか、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置するなどの充実が図られている。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

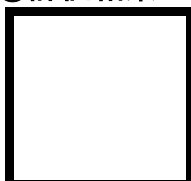
- ・ 新認定看護師教育課程への移行開設を強く望む。特に「感染管理認定看護師教育課程」の開設をお願いしたい。
- ・ 県民の社会人学び直し事業（リカレント教育）の場が継続して企画・実施されており、今後も地域の社会人教育の充実に期待される。
- ・ 地域との連携に資するため年度計画に基づく実施が確認できた。新型コロナウイルスの影響で「研究事業発表会」が実施できなかったとのことであるため、そのフォローがあることを期待したい。
- ・ 「多文化共生社会づくり」の研究について新年度の成果に期待する。
- ・ 高大連携事業の更なる充実を期待する。
- ・ 地域への優秀な人材の供給活動が十分に行われている。県内就職は本人の希望も影響しており県内就職率を上げるのは難しい面もあるが、県内就職を選択した契機となる原因・また県外就職を決めた要因を継続して分析し続け、地域への人材供給への施策に反映していかれることを期待します。
- ・ 県内就職率の微減解消に取り組んでいただきたい。

- ・ 地域との連携に関する目標に関連する取り組みが、大学全体の研究活動のみならず教育活動とも関連を持って展開されることが強く期待される。それに関連して、社会人教育についても、今後、履修証明プログラムの開設や大学院プログラムなどへの導入も検討してほしい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



| 評価 | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 項目数 | | | | | 8 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ センターの運営体制を見直して教育研究支援機能を強化するために、3 センター（地域研究、キャリア、国際）を統合した「地域戦略総合機構」（仮称）改革案を教育研究審議会に提案し、検討を開始した。
- ・ 山梨大学との連携推進法人設置に向けた定款を作成し、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」（事務局山梨大学）を設立。国の連携推進法人制度設計に向けて新法人の運営体制の整備を進めるとともに、本学のガバナンス・コードに掲げた「教育の質保証」を目指して各種連携教育事業の協議に入った。
- ・ 職員人事については、山梨大学との連携事業の一環として交流人事の基本方針を策定した。
- ・ 前年度の実績に関する教員業績評価（第一次評価）を9月末までに終え、学長による第二次評価（最終評価）終了後、全教員に通知した。この結果の概要は、全教員に周知し、全体の状況についてはホームページでも公表する予定である。
- ・ 当年度は、評価に基づく優秀教員に加え、新たに「社会貢献」の評価領域に対応し優れた業績を上げた教員を各学部から選出し、理事長表彰とした（全体で9名）。
- ・ ・大学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で外国人教員2名、若手教員11名を採用した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 山梨大学との連携推進法人設置に向けた取り組みは画期的なものであり、高く評価される。
- ・ 人事方針を策定し公表したほか、山梨大学との交流人事の基本方針を作成したことは評価できる。

- ・ 自己評価の機会から始まる評価制度は、自己を顧みるよい機会となり、また優秀教員に対する表彰制度はモチベーションをあげるためのすばらしい機会となっていると判断する。
- ・ 山梨大学と12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」（事務局山梨大学）を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めたことは大いに評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 年度計画では、「選考方法の見直しを図る」とある一方で、実施報告書では「見直す予定」になっているため。
- ・ ガバナンス機能の強化の観点から「運営体制を見直す」というものであり、その点に関する記述がない。
- ・ 「外部委託の推進」に関する記述がない。また、RPAについては情報収集と検討に着手しただけのように思われる。
- ・ なお、RPAについては、急遽、検討したにもかかわらず、コロナ関連給付金の支給に導入した例もある。

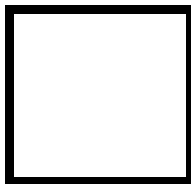
3) 評価に当たっての意見

- ・ 「大学アライアンスやまなし」の設立は強いリーダーシップによるものと考えられますが、企業統治のための「両キャンパスの有機的連携を図るような、内部的な体制の観点からの記載を期待したい。
- ・ 山梨大学との交流人事の基本方針に沿って次年度の具体化に期待する。
- ・ 人事の公正性、透明性を高めるため、専門外の専任教員を専攻課程に参画させている人事方針に則って選考が行われた記載があることを期待したい。
- ・ 年度当初の配置転換等は当然のことであり、中期計画の「専門性の高い職員の確保、育成」に向けたより積極的で具体的な取り組みが望まれる。
- ・ FINTECHの導入や勤怠管理システム導入による自動給与計算への連携の効率化により総務・会計業務の効率化が図れるため、検討を引き続き期待したい。
- ・ 大学業務に対応できる専門的な知識を備えた職員の育成のために研修会への派遣を確認した。受講報告書の作成と回収がなされるとより知識の浸透が期待されると考える。
- ・ 職員配置の適正化については、社会全体の傾向としてジョブ型雇用や専門職型給与制度の導入が進みつつある中で、従来型の雇用と配置を基本とする取り組みについては再検討することも考慮してほしい。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



| 評価 | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 項目数 | | | | | 4 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 古本募金、HPバナー広告等の自己収入の増加のための取り組みを実施し、古本募金では150,365円（平成30年度130,267円）、バナー広告については10万円（平成30年度26万円）の収入を得た。
- ・ 冷房・暖房の使用にあたっては、設定温度の適正な管理を徹底するとともに、利用期間を設定し、利用期間外の使用にあたっては、総務課にその都度協議するといった運用により集中管理し、電気料金の削減に努め、450万円余の削減効果を得た。
- ・ 生涯学習講座での初めての試みとして、秋季総合講座・観光講座での実費徴収を行った。
- ・ 山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。
- ・ 井戸水の活用と水道水の活用について、長期的収支を勘案した結果、井戸水利用を中止することし、井水受水槽配管切替工事を実施した。
- ・ 国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移しているため、当面の間、資金運用は行わないこととしていたが、金融機関から安全で高利率な定期預金の案内があったことから判断を変更し、11月より余裕資金を試行的に運用している。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 公式ウェブサイトのバナー広告による収入増の取り組みについては評価される。
- ・ 科研費獲得のための対応とともに、年度計画にない自己収入の増加に対する経過も充実していると判断する。
- ・ 平成元年度の科研費は、交付額が前年度により減額となったものの、申請数、採択数ともに平成24年度以降で最も多い件数となったことは大いに評価できる。このほか、自己収入増加の取組を展開していることも評価できる。
- ・ 他大学の動向をもとに検討判断することで、優秀な学生の確保等の目標に資すると判断される。
- ・ 冷暖房の集中管理、生涯学習講座での実費徴収等は十分に評価される。
- ・ さまざまな形の経費節減努力を高く評価する。

- ・ 山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することを決定したことは大いに評価できる。
- ・ 余裕資金の試行的運用が評価される。
- ・ 科研費及び自己収入の増加に向けた取組を実施したほか、山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することを決定したことは大いに評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 外部資金の確保については、COC 最終年度でありながら、それに代わる補助金、事業委託等の確保に向けた申請や取組みに関する記述がない。
- ・ 外部資金の確保として取り組むべきことは、何よりも法人に対する補助金や事業委託費等を国や公共団体、企業等から得ることであるのに、そのことに関する記述がない。仮に、「地域貢献等に関する目標」に関連する事業実績で外部資金に関するものがあるのであれば、再掲であっても6「財務内容の改善に関する目標」に関する事業実績として記載する必要があると考える。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 国内外の経済情勢が極めて不安定なため、資金の運用については細心の注意を払ってほしい。
- ・ 新規での契約した定期預金が、地元の金融機関を加味した結果であることが望ましいと考える。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果

| |
|--|
| |
|--|

| 評価 | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 計 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 項目数 | | | | | 1 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学質保証委員会（学長委員長）を中心に、自己点検・評価や外部機関・外部委員等からの指摘事項に対して対応状況を明確にするとともに、未解決事項については法人ガバナンス、教学マネジメントの両面から改善計画を立て、次年度の改革優先課題を策定した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 改善の実現には至っていないものの、次年度の改革優先課題を策定するなど計画的に対応していくことを決定したことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 次年度に向けてどのように取り組みを進めていこうとしているのか実績報告書には記述がない。特に、法人評価の観点からは、大学設置法人としての、例えば、監事機能の強化などによる自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。
- ・ 自己点検・評価部会を定期的に行っている判断されるが、アジェンダだけでなく、実際に改善した結果が認識されることが望ましい。

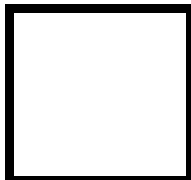
3) 評価に当たっての意見

- ・ 現在、学校法人制度においても監事機能の強化等とともにそれらを通じた社会に対する説明責任の充実方策が進められており、それらの動向を踏まえて、今後、具体的な取り組み内容が策定され、取り組みが進捗していくことに期待する。

III 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



| 評価 | IV | III | II | I | 計 |
|-----|----|-----|----|---|---|
| 項目数 | | | | | 6 |

②法人の主な取り組み状況

- ・ 本学ホームページにおいて、「5分でわかる山梨県立大学」で県内外の受験生へ本学のよさをPRした。また、本学の広報・PR体制を整備・強化するため、スマートフォン等を利用して、大学案内からQRコードにより、本学ホームページを閲覧できるようにした。
- ・ 飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、消費税率引き上げ前に井水受水槽配管切替工事を実施し、中長期的な維持管理コストを削減した。また、体育館の水銀灯LED化による省電力化を図った。その他、建築設備又は防火設備の定期点検等の結果に基づき、各種補修工事を実施した。池田キャンパスにおいても、修繕箇所について優先度一覧を作成し、随時見直しを行いながら計画的な修繕を実施した。7月には、事務局と教務委員会との施設調査を実施し、挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を実施した。また、1月に学生との意見交換会を実施し、意見を踏まえた教育研究設備の充実を図った。

- ・ 飯田キャンパスでは、地元自治会の行事や本学と関係性のある県関係団体が主催する大規模なイベントに施設を開放するなど、地域の人と人を結びつける拠点として有効利用を図った。池田キャンパスにおいても、前年度に引き続き地元の運動クラブの活動や保育園のお遊戯練習などに、体育館等を開放した。
- ・ 10月～11月に教職員のストレスチェックを実施した。高ストレス者には産業医面接を実施したほか、所属別、男女別、年代別等で分析を行い、職場環境改善に反映できるようにした。また、11月に飯田キャンパスで職場巡視を実施。結果を踏まえて、執務環境改善に反映した。池田キャンパスは12月に巡視を実施した。
- ・ 当年度、情報委員会と図書館で調整を行い、学外者専用ID及びパスワードによる管理などの環境整備の見直しを図るとともに、「山梨県立大学看護図書館における情報機器及び情報ネットワークの利用要綱」を作成し、令和元年7月から運用した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ スマートフォンによる公式ウェブサイト閲覧を可能にしたことは十分に評価される。
- ・ ホームページのトップにおいて「5分でわかる山梨県立大学」のバナーがあり、大学の運営状況が簡潔にわかりやすくなっていると判断した。
- ・ 厳しい財政状況の下で、優先度や要望、大学教育改革動向等に応じて必要な修繕を行ったことは高く評価される。
- ・ 改善の実現には至っていないものの、次年度の改革優先課題を策定するなど計画的に対応していくことを決定したことは評価できる。

2) 指摘事項

- ・ 中期目標は、「情報公開等の推進」であって、単なる広報でない。しかし、公式ウェブサイトには、県議会での質疑や本評価委員会の評価結果などが示されていない。
- ・ 働き方改革に関連の数本の法律改正が既に施行され、これに基づいて、時間外労働の縮小や勤務態様に応じた勤務時間管理、有給休暇の取得促進、非常勤教職員の労働条件見直し等を法律上の義務として実施しなければならないのに、それに関する記述がない。
- ・ 年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられるが、中期計画に定めた「体制の整備」について、状況の変化に応じた進展等に関する記述が必要。
- ・ 働き方改革関連法の施行に対応した取り組みなど、年度計画策定時点では必ずしも計画や取り組み内容等が明確に定まっていなくても、状況の変化に応じて適切に取り組み、実績報告書にその内容や結果を明確に記述することが求められる。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 地域資源として地域社会と交流する拠点として、引き続き企画していただきたい。
- ・ 施設の開放やもてる人材(知)の活用に向けて、取り組みを続けていただきたい。

○用語注釈

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

| | | |
|-----|-------|-----------------|
| 委員長 | 徳永 保 | 学校法人帝京大学特任教授 |
| 委員 | 金丸 康信 | (株)テレビ山梨取締役相談役 |
| | 島田 眞路 | 国立大学法人山梨大学学長 |
| | 古屋 玉枝 | 公益社団法人山梨県看護協会会長 |
| | 山口由美子 | 公認会計士 |

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

| | |
|-------------------|---------------|
| 平成22年度 | |
| 第1回委員会 | 平成22年7月15日開催 |
| 第2回委員会 | 平成22年8月25日開催 |
| 平成23年度 | |
| 公立大学法人山梨県立大学視察 | 平成23年5月27日実施 |
| 第1回委員会 | 平成23年6月29日開催 |
| 第2回委員会 | 平成23年8月 3日開催 |
| 第3回委員会 | 平成24年1月27日開催 |
| 平成24年度 | |
| 公立大学法人山梨県立大学視察 | 平成24年5月29日実施 |
| 第1回委員会 | 平成24年7月12日開催 |
| 第2回委員会 | 平成24年8月 6日開催 |
| 第3回委員会 | 平成25年1月31日開催 |
| 平成25年度 | |
| 公立大学法人山梨県立大学意見交換会 | 平成25年5月27日実施 |
| 第1回委員会 | 平成25年7月 5日開催 |
| 第2回委員会 | 平成25年8月 5日開催 |
| 第3回委員会 | 平成25年11月14日開催 |
| 平成26年度 | |
| 第1回委員会 | 平成26年6月 4日開催 |
| 第2回委員会 | 平成26年7月11日開催 |
| 第3回委員会 | 平成26年8月 6日開催 |
| 第4回委員会 | 平成26年11月17日開催 |
| 第5回委員会 | 平成27年2月 2日開催 |
| 平成27年度 | |
| 第1回委員会 | 平成27年6月12日開催 |
| 第2回委員会 | 平成27年7月10日開催 |
| 第3回委員会 | 平成27年8月 4日開催 |
| 第4回委員会 | 平成27年8月26日開催 |
| 第5回委員会 | 平成27年10月14日開催 |
| 第6回委員会 | 平成28年2月 8日開催 |

[第2期中期目標期間]

| | |
|--------|--------------|
| 平成28年度 | |
| 第1回委員会 | 平成28年6月 8日開催 |
| 第2回委員会 | 平成28年6月27日開催 |
| 第3回委員会 | 平成28年7月27日開催 |
| 第4回委員会 | 平成28年8月18日開催 |
| 第5回委員会 | 平成29年2月 8日開催 |
| 平成29年度 | |
| 第1回委員会 | 平成29年5月17日開催 |
| 第2回委員会 | 平成29年7月13日開催 |
| 第3回委員会 | 平成29年8月10日開催 |
| 第4回委員会 | 平成30年2月 8日開催 |
| 平成30年度 | |
| 第1回委員会 | 平成30年6月 8日開催 |
| 第2回委員会 | 平成30年7月13日開催 |
| 第3回委員会 | 平成30年8月10日開催 |
| 第4回委員会 | 平成31年1月21日開催 |
| 令和元年度 | |
| 第1回委員会 | 令和元年6月11日開催 |
| 第2回委員会 | 令和元年7月 4日開催 |
| 第3回委員会 | 令和元年8月 9日開催 |
| 令和2年度 | |
| 第1回委員会 | 令和2年7月 7日開催 |
| 第2回委員会 | 令和2年8月 7日開催 |

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

－1 教育に関する目標

－(1)教育の成果・内容等に関する目標 [1]

－(2)教育の実施体制等に関する目標 [2]

－(3)学生の支援に関する目標 [3]

－2 研究に関する目標

－(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]

－(2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]

－3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]

－2 財務内容の改善に関する目標 [9]

－3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]

－4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示

す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。



資料4

令和元事業年度 業務実績報告書 修正版

令和2年8月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

| | 頁 |
|------------------------------|----|
| 大学の概要 | 1 |
| 1 現況 | |
| 2 大学の基本的な目標 | |
| 中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況 | 2 |
| 1 中期計画の全体的な進捗状況 | |
| 2 項目別の進捗状況のポイント | |
| 項目別の状況 | |
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | |
| 1 教育に関する目標 | |
| (1) 教育の成果・内容等に関する目標 | 6 |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標 | 14 |
| (3) 学生の支援に関する目標 | 16 |
| 2 研究に関する目標 | |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | 20 |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 | 22 |
| 3 大学の国際化に関する目標 | 25 |
| II 地域貢献等に関する目標 | 27 |
| 1 社会人の教育の充実に関する目標 | 29 |
| 2 地域との連携に関する目標 | 29 |
| 3 教育現場との連携に関する目標 | 30 |
| 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 | 31 |
| III 管理運営等に関する目標 | |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | |
| (1) 運営体制の改善に関する目標 | 33 |
| (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 | 34 |
| (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 | 35 |

| | 頁 |
|---|----|
| 2 財務内容の改善に関する目標 | |
| (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | 38 |
| (2) 学費の確保に関する目標 | 38 |
| (3) 経費の抑制に関する目標 | 39 |
| (4) 資産の運用管理の改善に関する目標 | 40 |
| 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 41 |
| 4 その他業務運営に関する目標 | |
| (1) 情報公開等の推進に関する目標 | 42 |
| (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 | 43 |
| (3) 安全管理等に関する目標 | 44 |
| (4) 社会的責任に関する目標 | 45 |
| 予算、収支計画及び資金計画 | 46 |
| 短期借入金の限度額 | 46 |
| 1 限度額 | |
| 2 想定される理由 | |
| 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 46 |
| 剰余金の使途 | 46 |
| その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | 47 |
| 1 施設及び設備に関する計画 | |
| 2 人事に関する計画 | |
| 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 | |
| 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 | |

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和元年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|---------|--------|---------------------------------------|
| 理事長(学長) | 清水 一彦 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 |
| 副理事長 | 神宮司 易 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 理事(副学長) | 流石ゆり子 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 理事 | 相原 正志 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 理事 | 下村 幸仁 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 監事 | 水上 浩一 | 平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで |
| 監事 | 久保嶋 正子 | 平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで |

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和元年5月1日現在)

学生数 1,150名

大学院生数 28名

教員数 111名

職員数 48名

大学・大学院学生数内訳(令和元年5月1日現在)

| 学部・大学院 | 学科・研究科 | 入学定員 | 3年次編入学定員 | 現員 | | |
|--------|---------------|------|----------|-----|-----|-------|
| | | | | 男 | 女 | 計 |
| 国際政策学部 | 総合政策学科 | 40 | 5 | 89 | 104 | 193 |
| | 国際コミュニケーション学科 | 40 | 5 | 55 | 147 | 202 |
| | 小計 | 80 | 10 | 144 | 251 | 395 |
| 人間福祉学部 | 福祉コミュニティ学科 | 50 | 5 | 47 | 175 | 222 |
| | 人間形成学科 | 30 | 5 | 10 | 120 | 130 |
| | 小計 | 80 | 10 | 57 | 295 | 352 |
| 看護学部 | 看護学科 | 100 | — | 24 | 379 | 403 |
| 学部計 | | 260 | 20 | 225 | 925 | 1,150 |
| 大学院 | 看護学研究科 | 10 | | 3 | 25 | 28 |

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和元年度は、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の後半期の初年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

特に、令和元年5月23日には、山梨県、国立大学法人山梨大学と連携協力に関する協定を締結し、学生教育の充実や共同研究の実施、学生・教職員の交流等の連携協力を進めることとしたほか、12月には山梨大学と一般社団法人大学アライアンスやまなしを設立し、国公立の枠組みを超えた大学等連携推進法人を目指すこととした。

一方、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的拡大を受け、学生、教職員等の安全・感染拡大防止等を勘案し、海外研修授業等の中止、学位記授与式や研究発表会等の催事の中止、学生の留学の延期、図書館施設の閉館等の措置を取るようになった。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムにより、学生に対するGPAの周知、GPAの低い学生への修学指導の実施等を実施したほか、学士力の測定を行い、状況を確認した。また、シラバスについて、実務経験や授業外学修等の記載情報の整理を行った。また、令和2年3月には、看護学研究科博士課程後期の設置申請書を文部科学省に提出するなど、令和3年4月の開講に向けた準備を進めた。

学生の支援については、経済的困窮者に対する授業料減免率5.0%の維持、両キャンパスで整備されたラーニングコモンズの教職員向けの説明会や学生アンケートの実施等による利用拡大を進めたほか、飯田・池田両キャンパスの情報教室の改修を行い、パソコン使用環境の改善を図った。また、学生の就職支援のために、新たにキャリアコンサルタントを飯田キャンパスに配置し、学生の面談指導添削等を行ったほか、学生のキャリアポートフォリオ利用の試行を開

始した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、県や農業大学校などと連携して取り組んだ。また、外部資金として、昨年度獲得した地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金を活用して、連携大学である拓殖大学と各種プロジェクトを推進した。

科学研究費補助金については教員の申請を促進するため、科研費申請書の添削制度を新たに設けたほか、奨励金制度の対象を拡大した。

国際化については、国際政策学部、看護学部に加え、新たに人間福祉学部でも韓国の大学の学生の実習を受け入れるなど、交流の拡大を図った。

大学の地域貢献等に関する目標については、平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)の最終年度であったため、自己評価を実施した。平成30年度に採択された「地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金」については、東京圏の大学生の山梨県での就職に向けたきっかけとなる取組について検討し、7プロジェクトを実施した。また、新たに実践型教育プログラムの実施のために「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、山梨大学との共同調達に関する覚書を交わし、覚書に基づいて電気の共同調達等の取り組みを開始したほか、学内施設照明のLED化、大学の実施する観光講座で実費の徴収(試行)、大口定期預金による利子収入の獲得(試行)など、消費税率の引き上げや各種法令改正に伴う負担の増により、年々厳しくなる財務状況の改善のための収支改善の取り組みを進めた。その他、教員の人事方針の策定、教員の業績評価、職員の人事評価など、効果的・効率的な業務運営の取組を進めた。

以上のように、第2期中期計画の達成に向け、順調に取り組むを進めることができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

学士力については、平成 29 年度前期から測定を行っており、測定結果は年々上昇傾向にある。科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーの内容の再確認、シラバスの内容点検など、学部ごとに委員会において整合性の確認を行う等、学生にわかりやすいカリキュラム体系・シラバス提示の整備を進めている。

国際政策学部では、平成 28 年度カリキュラムの完成年度にあたったため、カリキュラムの評価を実施すると共に、評価結果を元に、一部改訂した。また、学部内 2 学科共に、もう一方の学科の科目の履修、もう一方の学科教員のゼミ選択受入の実現など、実質的には 1 学部 1 学科制を実現することができた。昨年度に引き続き、海外からの短期留学生の受入プログラムを実施した。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、大学・学部で様々な支援（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催、模擬試験受験料の助成）を行った。なお、令和元年度の在校生の国家試験合格率は、社会福祉士では合格率 72.9%：全国平均 29.3%（福祉系大学等で全国 118 校中 7 位）、精神保健福祉士では合格率 100%：全国平均 62.1%（福祉系大学等で全国 61 校中 1 位）、介護福祉士合格率 100%：全国平均 69.9%であった。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師、保健師、助産師全て全員（100%）合格した。

(大学院課程)

看護学研究科においては、専門看護師教育課程における 38 単位申請を行い、令和 2 年度から 4 分野を開設することとした。また、博士課程の設置に向けて山梨県や文部科学省等と調整を行い、申請書の作成を進め、3 月に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。

他 2 学部においては、山梨大学と国際観光分野における大学院特別教育プログラムの設置構想の制度設計や、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえて、福祉系の大学院設置に向けた検討を進めた。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、山梨科学アカデミーとの共催特別 7 回の全学 FD・SD 研修会を開催し、研修結果をホームページで公学部での FD 研修会、新任教職員への研修等を実施した。また、山委された FD・SD 研修会にも職員を派遣した。

(3) 学生の支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多必要とする学生に対して、飯田・池田両キャンパスに学生相談窓口を設け、相談や助言を行った。また、学部毎に、チューター制、クラス担任制、個別指導や指導等のできる体制を取った。

健康面では、学生健康管理システムにデータを蓄積し、必要に応じて健康診断結果等を活用して健康づくりを支援したほか、全学生を対象に実施し、対応が必要な学生には面談やメール等による対応を行った。設備面では、飯田・池田両キャンパスの情報教室の改修を行い、行ったほか、新たな e-learning システムを導入し、学生の語学力向上を強化した。

就職支援については、キャリアサポートセンター、就職支援担当、キャリア形成支援等を充実させた。新たにキャリアコンサルタントを両キャンパスに配置し、学生の就職支援のために、面談指導やエントリーシート等のサポートを行った。また、キャリアポートフォリオを 1 年生から取り入れ、開始した。

その結果、年度末時点の就職内定状況は、99.6%（昨年度全学部と高い水準を維持した。県内就職率は 40.7%（昨年度県内就職率 50.0%）であった。

このほか、経済的に困窮状態にある学生の支援として、授業料の減免についてオープンキャンパス等で本学を志望する高校生に案内した。また、減免制度を周知し、実施した。なお、目的積立金も活用して平成 29 年度より引き続き、減免を維持し、支援を実施したほか、台風 19 号で実家が被災した学生に授業料の減免を行った。また、留学生についても、留学生対象の入学料の減免を行った。また、留学生についても、留学生対象の入学料の減免を行った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決や社会の要請に対応した研究として、共同研究 5 件、重点テーマ 1 件について、報告書を取りまとめた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターを主体とし、共同研究、重点テーマ研究を募集、実施した。

共同研究については 5 件、地域研究交流センターが重点的に取り組む必要があるテーマとして位置づけた重点テーマ研究については 1 件が採択され、9 月に中間報告会を開催し、3 月には報告書を発行した（研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、中止となった）。

科学研究費等の学外の競争的資金の申請・獲得を促進するために、新たに科研費申請書の専門業者による添削サービスを導入し、採択率の向上を目指したほか、前年度に創設した、科研費に不採択となった場合で、A ランクの教員に対する奨励金制度枠を拡大した。

また、昨年度に引き続き、教員業績評価を実施し、優秀な教員について学長表彰を行うこととした。

3 大学の国際化に関する目標

学生の留学や海外研修支援のための国際教育研究センターの全学化の検討を進めた。

また、交換留学協定校が現在 10 校あることから、量から質の充実を進めた。

外国人教員の採用も進め、新たに外国人教員 2 名を令和 2 年 4 月 1 日付で採用することとした。

II 地域貢献等に関する目標

地域研究交流センターを拠点として、自治体を含め地域との綿密な連携を図りながら、本県の地域課題、社会の要請に対応したプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）については、最終年度であったことから、これまで 4 年間の取組にかかる自己評価を

実施し、成果を「やまなし地方創生会議」に報告した。また、平成 30 年度より取り組んでいる地方と東京圏の大学生対流促進事業については、拓殖大学との大学間連携、地域との連携により、7 プロジェクトを推進した。実践型教育プログラムの実施については、「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立し、実施体制を整備し、実践的な教育研究活動の支援を行った。「山梨県立大学フューチャーセンター」では、教育研究活動の支援の他にも、「地方創生 Mirai サロン」等で、他大学関係者や行政関係者等の多様な主体を交えた対話の場を設け、連携を進めるとともに情報発信も行った。

高校大学連携としては、城西高校とは県内鉄道駅での外国語表記の取り組みを、身延高校とは町内での就職を予定している高校生向けのリーフレットの作成の取り組みを行った。

県内就職率の向上については、地元企業を知り、関心を高める機会としての授業の開講、山梨経済同友会による講義の実施、学内県内就職ガイダンスの開催、キャリアコンサルタントによる就職支援等を行った。しかし、県内就職率は、好調な就職状況等により、県内就職率は低下し、3 月 31 日現在の県内就職率は、国際政策学部 27.3%（昨年度 38.4%）、人間福祉学部 40.8%（昨年度 36.0%）、看護学部 53.2%（昨年度 70.6%）であった。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成 30 年度に理事長選考会議を行った中で出た課題等を踏まえた選考方法の見直しの検討を行った。

人事、教職員配置の適正化については、人事方針に係る重点項目に基づいて、若手教員の採用を進めた。

業務運営の効率化については、学事業務の効率化のために、学事システムの更新を行った。また、プロパー職員を 1 名新たに採用し、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

2 財務内容の改善に関する目標

科学研究費補助金の獲得増に向け、新たに専門業者による申請書の添削サービスを導入した。

また、経費の抑制を進めるため、連携協定を締結した山梨大学と、物品等の共同調達に関する覚書を締結し、覚書に基づいて電力やコピー用紙の共同調達を令和2年度から開始することとした。

自己収入増のため、古本募金制度の周知、大学ホームページのバナー広告獲得を進めたほか、本学で開催する観光講座などの一部について、初めて実費の徴収を行った（試行）。更に、初めて一部の余裕資金を活用して資金運用を実施した。

3 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、計画的な修繕及び施設整備の充実等を図るため、施設の修繕について、「施設修繕優先度一覧」に基づいて、飯田キャンパス体育館の水銀灯のLED化や池田キャンパス正門の修繕等を行った。

また、学生、教職員のハラスメント防止対策などを進めた。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延に際しては、学生、教職員等の安全・感染拡大防止等を勘案し、三密を避ける対応を取りつつ、情報収集、情報共有を密にし、迅速かつ適切に対応を行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>(ウ) 看護学部</p> <p>看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。</p> <p>看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>ウ 入学者の受け入れ</p> <p>県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>エ 成績評価等</p> <p>学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> |
|------------------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|---------------|--|---|--|------|
| ア 学士課程 | | | | |
| 1 | <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p> | <p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討する。</p> | <p>・各学部ごとにシラバスの記載内容と合わせてカリキュラムマップの見直しを行っている。個々の授業科目のデータと学士力(学士基盤力)との関係性を吟味し、カリキュラムマップの見直しに繋げている。カリキュラムの体系化・構造化はカリキュラムツリーで明示しているが、新たな連携開設科目に向けた新設科目や科目区分について議論している。カリキュラム改正が行われている学部においては、カリキュラムの改正内容とマップの整合性を確認しながら進めている。</p> <p>・本学では、学士力を全学共通の「学士基盤力」と各学部の「学士専門力」とに分けて設定しており、両者のカリキュラムの体系化・構造化を図っている。</p> <p>・「学士力」の授業評価データに基づく測定値は平成30年度後期は学士基盤力(全学共通科目)3.57、学士専門力;国際政策学部(3.38)、人間福祉学部(3.43)、看護学部(3.67)、教職課程(3.53)で、令和元年度前期は学士基盤力(3.49)、学士専門力;国際政策学部(3.39)、人間福祉学部(3.42)、看護学部(3.65)、教職課程(3.71)であった。令和元年度後期は学士基盤力(3.51)、学士専門力;国際政策学部(3.47)、人間福祉学部(3.51)、看護学部(3.72)、教職課程(3.79)と前期・後期とも高い数値を維持している。この結果を踏まえて次年度の授業実施に生かしていく予定。</p> <p>・新しい入力システムの導入については、検討中である。新たに実務経験の有無など新項目が加わったため、シラバスに係る入力システムの導入で、予算化できれば早期に導入する。</p> <p>・全学共通科目について、山梨大学との教養教育連携WGの進捗と合わせ科目の見直しを継続して行っている。</p> <p>・教養教育部会において「学士力」の見直しを行い、「専門力」との構造化については、図式化して学生便覧に明示している。</p> | Ⅲ |
| 2 | <p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p> | <p>・現行の科目ナンバリングとカリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、改正等のある課程についてはその見直しを検討する。</p> <p>・課程の改正やカリキュラム・ツリーの見直しを受けて、学修成果の基準がより適切に反映されるような新しいナンバリングの方式や導入時期を引き続き検討する。</p> | <p>・科目ナンバリングについては各学部委員会においてナンバリングが適切であるかどうかの見直しを行った。カリキュラムツリーと合わせた見直しにより、整合性の担保を確保するよう努めた。</p> <p>・現行のナンバリングの導入から4年経過したので、そのシステムを含めて見直し作業に着手した。課程の改正を行った学部学科においては、カリキュラム・ツリーの整合性、ナンバリングを確認した。</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|------------------|---|---|--|---|
| 3 | <p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p> | <p>・シラバス作成要領に明記したアクティブ・ラーニングの定義に則り、シラバスの「教育方法」欄にその実践方法が適切に記載されているか検証する。</p> <p>・今年度から追加された「授業外の学修」と「実務経験のある教員による教育方法」についても適切に記載されているかを検証する。</p> | <p>・シラバス作成要領に則った記載がなされているかについて、内容の点検を各学部委員会でを行った。国際政策学部；学士専門力(64%)、AL(23%)、実務経験(9%)、授業外学修(26%)、人間福祉学部；学士専門力(96%)、AL(74%)、実務経験(48%)、授業外学修(69%)、看護学部；学士力(97.1%)、AL(96.1%)、実務経験(73.0%)、授業外学修(76.9%)の記載状況であった。教員間で記載のばらつきがあるため、各学部で記載の周知を図ること、次年度のシラバス作成要領の内容を検討し、記載状況の改善に繋げていく。また、単純に記載されていることだけを検証するのではなく、看護学部においては実際の授業を参観してその授業内容や方法について教員間で意見交換するなどの取組を進めた。国際政策学部、人間福祉学部についても、授業内容や方法についての検討を適宜行っている。学生からの評価については、授業評価科目の中に入れる必要性を委員会で検討している。</p> <p>・全国大学実務教育協会主催の大学実務家教員養成講座に看護学部より3名の教員が参加した。令和2年3月10日に看護学部教授会において報告会を実施し、学びの技法の一部を紹介し、次年度の個々の授業を検討する上での情報提供となった。</p> | Ⅲ |
| (ア)国際政策学部 | | | | |
| 4 | <p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p> | <p>・平成28年度カリキュラムの完成年度にあたるため、カリキュラム全体の評価と改正を行う。</p> <p>・平成30年度に策定したEEEプロジェクトに基づいて、英語カリキュラムの改正や語学学習支援システムの構築を行うほか、語学検定試験受験料補助事業を実施することによる、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</p> | <p>・カリキュラム検討WGにおいて、カリキュラムの評価を行った。問題解決能力の育成及びコース編成とその内容についてはさらに体系化することが必要であることを確認した。学外での学習経験については長期のプロジェクトとしての取り組みが増えており、質の向上につながっていることを確認した。これらの評価結果をもとに、カリキュラムを改訂した。</p> <p>・平成28年度の検証作業により、中期計画に定められた数値目標の実現は困難であることが示され、英語カリキュラム検討WGにおいてカリキュラムの評価改定作業を進めており、12月教授会で最終決定を行った。主な改定内容は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEICのスコアに合わせた授業科目の増設・英語で行う授業の増設 ・少人数クラスの実現 ・英語インストラクターの雇用及び英語インストラクターによるE-Learningシステムの利用 ・2名のネイティブ英語教員の採用 <p>また、年2回のTOEIC-IP試験を学期末に行い、効果を測定する。現在、カリキュラムの運用方法について検討中。E-Learningシステムは令和2年4月より運用を開始。</p> <p>・語学検定試験受験料補助事業は17件申請(6件:100%の補助、11件:50%補助)</p> <p>・参考までに、令和2年度4月に1・2年生を対象としてTOEIC-IP試験を行った。1年生(82名)の平均は505点、2年生(57名)の平均は534点であった。500点以上の割合は1年生で50%、2年生で65%である。</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|------------------|--|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 海外からの短期留学生受入プログラムの開発、平成30年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価を行う。(No27参照) | <ul style="list-style-type: none"> 前年度、短期留学生受け入れプログラムとして日本語研修プログラムを開発し、ハンバツ大学から有償の委託 事業として15名の学生を受け入れた。当年度もハンバツ大学から14名の学生が来訪することとなり、2月に委託事業を実施した。海外インターンシップ は今年度は、韓国とニュージーランドで開催した。毎年10名以上の履修者 があり、参加した学生からも評価は高い。これまでの実施状況について担当教員3名で評価を行いさらに拡大してプログラムの実施を行うこととした。プログラムについては引き続きカリキュラムの中に組み込み入れて実施することが教授会でも承認された。 | |
| 5 | <p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> コースカリキュラムの完成年度にあたり、カリキュラムの評価と改正を行う。 将来構想委員会の中にワーキンググループを組織し1学部1学科制への移行検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討WGでカリキュラムの評価を行った。コース制にしたことの混乱はなく、学生からもわかりやすさについては評価を得ている。その結果に基づき2020年度カリキュラムにおいて、英語カリキュラムの改定を中心とした新年度のカリキュラム編成を行った。(No4 参照) 当年度は平成28年度カリキュラムの完成年度にあたる。将来構想委員会の中にカリキュラム 検討ワーキンググループを組織し検討を行った。現行のカリキュラムでは、学生はどちらの学科に所属していても、他の学科の科目を履修できるようにした。また、ゼミ選択においても、学科の区別なく選択できるようにし、教育的には実質的に1学部1学科を実現することができた。 | Ⅲ |
| (イ)人間福祉学部 | | | | |
| 6 | <p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的の明確化に向けたこれまでの議論を取りまとめ、公表する。 社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するように、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士に関しては、少子高齢化や人口減少といった現代社会の状況、および、インクルーシブな社会の達成を念頭に、これらの専門職の養成目的に関する議論を行った。また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭に関しては、教育と福祉のさらなる連携が必要であるとの認識に基づき、養成目的の明確化を行うための議論を行った。これらの議論に基づき、本年3月末に報告書を作成した。年度末現在、公開の様式を検討中である(新型コロナウイルスの影響による遠隔授業調整等のため、公表様式検討が遅れている)。 社会福祉士国家試験対策の一つとして、6月3日より、メーリングリストに登録した50名の学生に対して「一日一問メール」を発信した。また、10月3日に国家試験対策講座を開始し、1月16日までに20回の講座を行った。 社会福祉士国家試験の模擬試験を3回、精神保健福祉士国家試験の模擬試験を1回実施した。社会福祉士模擬試験については、1回分は受験費用の全額を、また1回分は半額を大学が補助することで、学生の費用負担の軽減を行った。 合格率は、社会福祉士国家試験合格率72.9パーセント(全国平均29.3パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.1パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均69.9パーセント)であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は61.5パーセントであり、全国の養成校(118校)中7位であった。なお、平成30年度は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント(全国平均28.9パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.7パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均73.7パーセント)であった。 | Ⅲ |

| | | | | |
|----------------|---|---|---|----|
| (ウ)看護学部 | | | | |
| 7 | <p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> | <p>・平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化するための検討を継続する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</p> | <p>・新カリキュラムに関するプロジェクト会議において、平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査と教育目標やディプロマポリシー、修得させたい学士力等を参考に、育成したい人材像について検討を継続し、それに基づいて新カリキュラムの検討を開始した。</p> <p>・チューター毎にきめ細かな指導を実施した。学生毎の国家試験模試の結果に基づいた指導や精神的フォロー、保健師課程・助産師課程においては、担当教員による継続的指導を実施した。これらの取組の結果、当年度の新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率はすべて100%であった。また既卒者3名(保健師2名、看護師1名)も全員合格(保健師全国平均91.5パーセント、助産師全国平均99.4パーセント、看護師全国平均89.2パーセント)であった。</p> <p>・各国家試験の合格率が全国平均より大きく上回る成果を出したことから、自己評価をIVとした。</p> | IV |
| イ 大学院課程 | | | | |
| 8 | <p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p> | <p>・文部科学省訪問時の指摘事項(平成31年1月16日)に対して適切に対処しながら、引き続き新たな大学院設置に向けた準備を進める。</p> <p>・看護学研究科博士課程の設置に向けて継続して準備を行う。</p> <p>・全学FD・SD研修会(平成31年4月24日開催予定)の中で大学院設置に向けた構想方針を確認する。</p> | <p>・山梨大学との連携による一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム令和2年4月から一部実施することになった。</p> <p>・山梨大学と国際観光分野における大学院特別教育プログラムの設置構想の制度設計や、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえて、福祉系の大学院設置に向けた検討を進めた。</p> <p>・看護学研究科では、博士課程設置に向けたニーズ調査を実施し博士課程に対するニーズや管理者の就学者への支援体制の確認を行った。</p> <p>・博士課程設置に向けて大学院設置基準第14条(教育方法の特例)について検討し、夜間も開講する方向で体制づくりを進めた。</p> <p>・看護学研究科博士課程設置に向けて山梨県との具体的な協議を続け、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。</p> <p>・平成31年4月24日に全学FD・SD研修会において教職員に対する本学の大学院設置構想を発表した。</p> <p>・看護学研究科博士課程設置申請書を提出できたことから、自己評価をIVとした。</p> | IV |

| | | | | |
|------------|--|---|---|---|
| 9 | 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。 | ・専門看護師教育課程において、38 単位教育課程に移行するための申請書類を本年7月に日本看護系大学連絡協議会に提出し、来年度からスタートするための開設準備を行う。 | ・専門看護師教育課程における38単位申請書を7月に提出し、令和2年度から山梨県が抱える地域医療・看護の課題として、感染看護学とか在宅看護学を加えた4分野（急性期看護学、慢性期看護学、感染看護学、在宅看護学）の開設に至った。また、専門看護師コース開設の分野は、令和2年度からは研究コースも同時に開設することを決定し、学生への選択の幅を広げている。 | Ⅲ |
| ウ 入学者の受け入れ | | | | |
| 10 | 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受け入れ、安定した定員充足を維持する。 | <p>・3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を継続する。</p> <p>・これまでに収集した全国の大学(国・公・私立)の給費奨学金制度の導入状況を参考に、本学での導入に向けて検討をさらに進める。</p> <p>・平成30年度の活動実績を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</p> <p>・平成30年度のネット出願導入を受け、学生の受験利便性をはじめ、現状・課題を明らかにする。</p> | <p>・引き続き、3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を行った。(本報告書No51参照)</p> <p>・国の高等教育無償化制度の来年度からの導入について体制整備や情報収集を行った。</p> <p>・平成30年度のアドミッションズ・センター重点業務(入試に関するデータの統計・調査・分析)への取組実績を踏まえ、引き続きセンター長指名教員を中心に分析作業を継続した。(本報告書No11参照)</p> <p>・山梨大学アドミッションセンター、県高校教育課及び本学アドミッションズ・センターの合同開催で「第3回YAMANASHI-WAY(高校生プログラム)」を10月20日に本学を会場に実施した。本学の教職員が講師を務め(大学説明・大学での模擬授業等実施)、県内大学に進学を希望している高校1～2年生約160名が参加し、好評であった。</p> <p>・ネット出願導入後2年目を迎え、受験生からの問い合わせや学内で改善メモを用意するなど、現状と課題について明らかにすることができた。また、一部の改善についてはすでに実施済みである。</p> | Ⅲ |
| 11 | 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。 | ・アドミッションズ・センター規程を踏まえ、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。 | ・3学部の入試区分別入試結果と入学後の成績(GPA)との関連については平成28年度～令和元年度までの3年間継続分析した。これを踏まえ、各学部・学科の特性を踏まえた詳細分析を行い、結果は高大接続改革に伴う入試改革とも連動させた。(本報告書No10参照) | Ⅲ |

| エ 成績評価等 | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 12 | <p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p> | <p>・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいた学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</p> <p>・CAP制に基づく成績状況に応じた学生への履修指導を行う。</p> | <p>・GPAデータに基づき、学生に対する修学指導を行った。GPA1.5未満の学生については、学年担任またはチューター教員による履修及び学習に関する指導が行われるため、それぞれの学部にて学期GPA、通算GPAを確認している。GPAデータとともに、CAP制に基づく成績状況に応じて学生への適切な学修時間の確保や履修指導を継続して実施した。平成30年度後期のデータについては令和元年度の前期開始時、令和元年度前期のデータについては9月に結果が出そろったところで分析し、後期の学生指導に活用した。令和元年度後期定期試験のGPAデータは各学部にて確認した。累計GPAと合わせて次年度の履修・修学指導の参考とする。GPAデータとともに、CAP制に基づく成績状況に応じて学生への適切な学修時間の確保や履修指導を継続して実施した。</p> <p>・CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施した。</p> | Ⅲ |
| 13 | <p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> | <p>・アクティブラーニングとしての卒業論文・卒業ゼミを対象にルーブリック評価法を開発する。</p> | <p>・全学の教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、次年度には結論を出す予定である。</p> | Ⅲ |

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

| | |
|--|---|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科博士課程設置について、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目毎の修得目標の設定とその修得確認以上に、当該学科コース等の教育課程全体を通じて修得が期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力を明確にし、その修得状況を客観的に確認できるような取り組みが求められる。 ・地域関連科目の充実に向けて、各学部の取り組みに委ねるのみで、大学としての取り組みが見られない。 ・中期計画に「学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取り組みを積極的に進める。」としているが、構想の具体的内容が示されていない。 ・FD活動などを通じた学生の能動型アクティブ・ラーニングを促進する教育方法や教育評価法について、教育研修を実施したにとどまり、新たな指導方法や授業形態等の創出や学部全体を通じた枠組みの設定等の成果が示されていない。 | <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価における「学士力」到達度の結果を検証するとともに、カリキュラム・マップの見直し作業に着手し、当該学科コース等の教育課程全体を通じた専門的な知識・能力と汎用的な能力が修得できるようカリキュラムの体系化・構造化を進めている。 ・「実務経験のある教員による教育方法」についてシラバスに適切な記載を求めた。 <p>また、教職員により構成される実践型教育プログラムの実施体制である「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立し、学部間連携による取組強化を図るとともに、その支援を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績報告書根拠資料に、平成31年1月16日付けの大学院構想を添付していたところであるが、その後の山梨大学との連携の進展及び一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム(連携:国際観光学分野)の設置構想の制度設計や共同研究等の検討を進めており、令和2年9月に設置する予定である。 <p>また、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえ、大学院設置に向けた検討を進めている。なお、看護学研究科博士課程については令和2年3月18日に文部科学省に設置申請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部においては、シラバスに記載されている内容の検討に止まらず、授業の実際を教員間で相互に参観することで授業内容や方法に関しても意見交換を行っている。国際政策学部と人間福祉学部においても、同様の検討を始めている。また、アクティブラーニングとしての卒業研究論文・卒業ゼミを対象としたルーブリック評価法の開発に着手した。 |
|--|---|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。 |
|------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|-----|---|---|---|------|
| 14 | これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 年間6回のテーマ別全学FD・SD研修会を開催し、結果をホームページで公表する。 平成30年度に策定した教学マネジメントの指針に則って各学期ごとに学修成果の可視化を実施し、ホームページ等で公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> 特別企画(山梨科学アカデミーとの共催)を含む年間7回の全学FD・SD研修会を企画し、4月24日、(大学院改革)、5月22日(新任教職員)、7月31日(学生健康支援)、9月25日(世界環境問題SDGs)、11月25日(特別企画)、11月27日(教員特別研修報告会)、1月29日(ハラスメント・情報セキュリティ)をこれまで開催し、内容等についてはホームページで公表している。9月の研修会では山梨大学から島田学長をはじめ数名の参加を得たほか、講師の堀江大使からは本学のSDGsの取組みを高く評価していただいた。このほか、山梨大学で開催されたFD・SD研修会(5月28日メンタルヘルス研修、7月25日研究倫理など)についても本学から教職員が参加している。 大学院構想に関わるFDでは、全学レベルでの大学院改革に対する共通認識を共有することができた。また環境に関わるFDでは、あらためて本学のSDGsへの取組み全容が明らかになり、外部講師からも高い評価を得た。 年度末に導入したe-learningについては、国際政策学部が採用しているLMSを全学で導入することになり、同学部の教授(情報)が中心となり講習会を企画することとした。 学生の授業評価を活用した学修成果の可視化は、継続して各学期ごとに実施し、その結果は学内に周知するとともにホームページ等で公表した。 | IV |

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・山梨科学アカデミーとの共催により、11月に、「大村智人材育成基金・山梨県若手研究者奨励事業成果報告」や東京理科大学栄誉教授・藤嶋昭先生による特別講演が本学で開催された(本学では、全学FD・SD研修会<特別企画>という位置づけとした)。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。 |
| | イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。 |
| | ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 |
| | |

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|-----|--------|------|----------|------|
| | ア 学習支援 | | | |

| | | | | |
|----|---|---|---|-----|
| 15 | <p>すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。 ・飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングコモンズの利用を促進するため教員向けの説明会を開催する。また、ラーニングコモンズでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施する。 ・学生が能動的学習環境の整備のため、現行のe-learning システムの使用状況、課題等を整理した上で、新たなe-learningシステムの導入を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行った。 ・国際政策学部及び人間福祉学部では、クラス担任制を採用し、学生生活全般への助言や個別指導を行った。 ・看護学部ではチューター制度による学生支援を継続して行った。 ・飯田図書館は、ラーニングコモンズの見学と教員向けの説明を、7月の人間福祉学部のFD研修において行った。2月には、国際政策学部で実施した。 ・看護図書館では、当年度からの利用開始にあわせてラーニングコモンズの利用方法等についての教員向けの説明を5月の看護学部教授会において行った。 ・当年度のラーニングコモンズ利用状況は、飯田図書館1,367名(うち授業等による予約利用者は247名)、看護図書館684名だった。主に、グループワークや個人学習の場として活用された。 ・この利用状況を踏まえ実施した学生へのWebアンケート調査(1月6日から27日まで)の結果を、2月の教育研究審議会で報告した。 ・現行の英語教育を目的としたe-learning システムの使用状況、課題等を踏まえて学部と事務局で検討した結果、新たなe-learningシステムを導入し、令和2年度から授業等で活用することとした。英語教育e-learningシステムは国際政策学部の授業の中で活用するとともに、国際教育研究センターに相談に訪れた学生に対して、英語教育インストラクターがe-learningシステムの活用状況を見ながら学生へアドバイスを行う体制を構築した。 ・両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修した。(本報告書No52参照) | III |
| 16 | <p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生との対話「学長と語る」を実施し、学生からの意見・要望等を聴取する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・池田キャンパスでは11月27日、令和2年1月29日に「学長と語る会」を企画・実施し(出席者2名)、飯田キャンパスでは令和2年1月8日に学生自治会メンバーと実施し(出席者数:学生4名、大学側5名)、WiFiの設置、学内パソコンの新調、トイレ表示改善等、要望事項の一部については改善を図った。また、9月19日には看護学研究科修了生2名から大学院生活や研究活動に関する意見等を聴取した。 ・関連して、とくに看護学教員を対象とした「学長と語る会」を継続実施した。(出席者数:9月27日3名、11月27日5名、1月29日3名) | III |

| イ 生活支援 | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 17 | <p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断や健康相談、健康調査の結果等を学生健康管理システムへデータ蓄積し、学生の健康づくり支援に役立てるほか、健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し学生メンタルヘルス相談等により状況確認を行い、個別支援や居場所支援等を行う。 学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。 全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計110名おり、本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、面談もしくはメールで状況確認を実施した。継続支援が必要な学生は11名おり、カウンセリングによる支援を行った。(教職員については本報告書No54参照) 学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)を7回開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図った。 | Ⅲ |
| 18 | <p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 積立金を活用し、授業料減免率5%を継続することで、意欲ある学生への経済的支援を継続するほか、留学生の入学金減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。 国の高等教育無償化施策の動向を注視し、無償化に必要な体制の整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 当年度の経済的困窮者に対する授業料減免措置については、減免比率5.0%を継続して実施し、これにより前年度並みの減免者数を維持することができた。(前期・後期減免者数 H30:214名、R1:215名) また、留学生の入学金減免制度を実施し、当年度は1名採用(減免)した。さらに、台風により被災した学生2名に対し、授業料減免を実施した。 国の高等教育の修学支援新制度について、学内の関係規程を整備し、説明会等で在学生及び新入生に対し制度の周知を行った。 | Ⅲ |

| ウ 就職支援 | | |
|--------|--|---|
| 19 | <p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的にを行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p> <p>・平成30年度に策定したキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、COC+およびキャリアサポートセンターの連携により、1～3年次までのキャリア関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・新たにキャリアポートフォリオの利用を試行的に開始する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。新たにキャリアコンサルタントを配置する。(No36参照)</p> | <p>・「やまなし JIBUN Design ワークショップ(COC+事業、4月25日開催)」に本学授業科目「キャリアデザインⅠ」(履修者1年生63名)と「キャリアデザインⅡ」(履修者2年生24名)の履修者が授業の一環として参加した。また、国際政策学部3年生対象の授業科目である国際政策キャリア形成は14名が履修した。</p> <p>・COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った(本報告書No.30参照)</p> <p>・キャリアポートフォリオについては、1年生科目「スタートアップセミナー」の中で、ワークショップ形式で取り上げ、試行を開始した。また、令和2年1月に国際政策入門の授業を利用しフォローアップ講座を実施した。キャリアコンサルタントについては、前期は4月から7月の期間配置し、授業科目「インターンシップ」で講義を担当したほか、学生への就職相談対応を行った。後期は1月から3月まで配置し、学生相談、エントリーシートの添削を中心に対応したほか、1月6日看護学部ガイダンスSTEP4で3年生に講演を行い、2月5日、20日の翌年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めるなど、学生の就職活動やキャリア教育の支援を行った。(本報告書No36参照)</p> <p>・看護学部においては、専任職員を配置し、次のような独自の就職支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア、大学の支援体制及び看護を選択するあたりの重要事項の講義(1年生対象)。 ・卒業生(3年以内)の現状報告及び意見交換会の実施(2年生対象)。 ・インターンシップ説明機会の導入とともに、県の看護職員就職ガイダンスへの参加促進。県内施設勤務者と直接話す機会の導入(2年生対象)。 ・病院等の種類や特徴、見学の仕方についての講義の実施。就職内定者の体験談の聴講、就職に関するマナー講座、進路決定までのプロセス等の方法及び留意事項の説明を受ける機会の開設。 |

III

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

| | |
|--|---|
| <p>1 特色ある取組事項等 ・両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修し、学生の学習環境の向上を図ったほか、e-learningシステムを更新した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> | <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p> |
|--|---|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。 |
|----------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己 評価 |
|-----|--|---|--|----------|
| 20 | <p>「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。</p> <p>また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公表をホームページ等で効果的に行う。 ・山梨県が進める農福連携事業に関して、県や農業大学校と連携しながら大学が果たす役割と実践計画についての研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当年度に実施した共同研究5件、重点テーマ研究1件の報告書を大学ホームページの教育・研究メニューの学術機関リポジトリに掲載した。(本報告書No21参照)3月に実施予定であった研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で中止した。 ・実践的な教育研究活動の実施体制として「山梨県立大学フューチャーセンター」を設置し、連携大学である拓殖大学の教職員とともに、大学・学部間連携による取組みを強化し地域における「Miraiプロジェクト」を実践した。 ・山梨県立農業大学校との連携に基づき、農福連携調査を4月～9月迄に6日間、さらに、10月18日(野菜)、11月15日(果樹)、12月6日(花き)に2名の教員が参加し実施した。 ・大学の役割は①障害者の農作業技術研修プログラムの開発と②障害者と一緒に農作業を行う学生サポーターの育成である。①については、野菜、果樹、花きについて7作物・10作業を、②については本学学生(1人～3人)が7回にわたり対応した。 | III |

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等
なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

・組織的研究課題に応募がなかったことは非常に残念な結果である。そもそもニーズがなかったのか、各教員に対するアナウンスが不足であったのか、応募がなかったことについて今一度フォーカスし、その結果を今年度の事業実施に繋げていただきたい。

(対応結果)

・組織的研究課題について、テーマ選定に係るプロセスの見直しを行った。具体的には、地域研究交流センターにて重点テーマ準備委員会を立ち上げ、地域との対話の場を通じた地域ニーズに基づき、大学がなすべき研究課題の設定の絞込みを行った。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。</p> <p>分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> |
|------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|---------------------|--|---|---|------|
| ア 研究実施体制等の整備 | | | | |
| 21 | <p>強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> | <p>・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC 事業で実施してきた「Mirai サロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を実施し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。</p> | <p>・「共同研究」5件について各研究代表者が研究を進めたほか、昨年度開催した「Miraiサロン(地域との対話)」による地域ニーズ把握を踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始し、9月に重点テーマ中間報告会を開催、3月には報告書を発行した。また、次年度以降の重点テーマの選定に当たり、8月より重点テーマ準備委員会を設置し、6回にわたる委員会での議論を踏まえ、地域における重要性の高い研究テーマの選定を進めた。次年度の重点テーマ研究については、当年度の重点テーマ研究の継続とともに、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」が選考委員会により採択された。(本報告書No23参照)</p> | Ⅲ |
| 22 | <p>研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p> | <p>・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。</p> | <p>・9月26日に「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研究倫理に関する全学FD・SD研修会を実施し、令和元年度から新たに学長名で「受講証明書」を発行した。参加者は78名(82.1%)で、参加率は前年度の78.3%より上昇した。なお、授業や変更不可能な公務等によりでやむなく欠席した教員には、当日の資料を配付すると共に、速やかに内容をホームページにアップし、周知徹底を行った。また、各学部ごとの研究倫理審査運用規程に則って、研究倫理審査を行った。</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|----------------------|---|--|--|---|
| 23 | <p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p> | <p>・No21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進する。(No33参照)</p> <p>・平成30年度に設置した「山梨県立大学フューチャーセンター」での対話の場を通じて、地域ニーズの発掘や研究活動の立ち上げ支援を行う。(No30参照)</p> | <p>・地域研究交流センターとして「重点テーマ研究」を実施することをもって大規模研究活動と位置づけた。「重点テーマ研究」では、最初の取り組みとして「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」をテーマとした研究を実施した。学部横断により4名の教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組み、3月に今年度の成果をまとめた報告書を提出した。(本報告書No21参照)</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、継続的に地域ニーズの発掘を行った。山梨県福祉保健部との連携による共生社会に係る地域ニーズについては、次年度以降の重点テーマ研究との連動を図り、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に繋げた。その他の地域ニーズについても今後の研究活動の立ち上げに繋がるよう取組を進めた。(本報告書No21、23、32、33、36参照)</p> | Ⅲ |
| 24 | <p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> | <p>・平成30年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</p> <p>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部に関接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施する。</p> <p>・平成30年度に創設した科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を新たに科研費(C)にも拡大することに加え、新たに科研費の申請書類添削サービスを導入することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</p> | <p>・7月31日に「科研費申請説明会」を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメールやポスター掲示等で年間計48回案内するなど、周知を継続実施した。結果として受託研究1件等を獲得した。</p> <p>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員32名が属する学部に関接経費の10%にあたる2,687千円を配分した。</p> <p>・奨励金制度については、科研費(基盤研究S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を、今年度より新たに科研費(基盤研究C)にも拡大し支援したことで、4名に奨励金を計1,200千円支出した。また、申請書類添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名、延9名の教員の利用があった。結果、前者の奨励金制度で4名中1名が、後者の申請書類添削サービスでは9名中3名の教員が採択された。(No45参照)</p> | Ⅲ |
| イ 研究活動の評価及び改善 | | | | |
| 25 | <p>教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p> | <p>・平成30年度に引き続き、研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No41参照)</p> | <p>・引き続き、研究業績評価を含めた4分野(教育・研究・社会貢献・学内運営)に対する教員業績評価を行い、最終評価結果(7名)を次年度に公表することになった。(本報告書No26、41参照)</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|----|--|---|---|---|
| 26 | 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。 | 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No41参照) | 科研費のほか、国立研究開発法人情報通信研究機構受託費を獲得した教員に対して、間接経費の1/3にあたる247千円を配分した。また、教員業績結果も含めて、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた9名(7名+地域活動2名)の教員を学長表彰とした。(本報告書No25、41参照) | Ⅲ |
|----|--|---|---|---|

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

| | |
|--|--|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズを踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始した(令和2年度も継続)。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに関連して計画された事項について取り組みが進められていることは評価するが、年度計画の内容が、必ずしも学術研究の推進の有り方や大学の実際の状況を踏まえたものとなっていないように考えられる。また、大学として、研究をどのように進めていくかについて、取り組みの全体像や相互の関連が業務実績報告書等に明確に示されていない。 | <p>・地域研究事業の「重点テーマ」の創設について、テーマ設定が年度末に行われ、具体的な研究活動は次年度からとなった。これは、年度計画の策定内容が実現の可能性を十分考慮していないものであったとも考えられる。</p> <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の内容を学術研究の推進のあり方および大学の実際の状況をより具体的に踏まえた内容とするとともに、地域研究交流センターがコーディネートする形の新規重点テーマ選定プロセスを設計することにより、地域ニーズをふまえ本学教員の強みを活かした研究課題を重点テーマとして選定した。 ・年度計画の策定内容については実現可能性を含め十分に検討した上で策定し、また、年度途中での進捗を適宜確認しつつ各種取組を進め、年度計画の実現を図っていく。 |
|--|--|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 大学の国際化に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。 |
|----------|---|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己 評価 |
|-----|---|--|---|----------|
| 27 | 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備を行う。 海外の大学との提携に基づいた学生の送付・受入プログラム開発を進める。(No4参照) | <ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会等などで協議した結果、令和2年度中には国際教育研究センターの全学組織化を実現することとした。 学生の送付・受入プログラムについて開発を行った。(本報告書No4 第4項参照) | Ⅲ |
| 28 | 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構や大村基金などの奨学金を活用したプログラムの充実を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 交換留学協定校は現在、10校(韓国3、中国1、台湾2、タイ1、インドネシア1、米国2)あり、20名の受け入れが可能となっており、現在は、プログラムの充実(量から質)に努めている。 日本学生支援機構に対して、大学が「海外留学支援制度」に、長期の留学プログラムと短期の留学プログラムについて2件の応募した。残念ながら、両方とも不採択となったが、短期留学プログラム(海外インターンシップ)については、追加採択待ちAとなり、高い確率で実施することができる見通しである(19名に対して、1人7万円の支援)。 大村奨学金へ9名が応募し、5名が採択された。いずれも100万円の奨学金をいただいた。5名のうち1名は人間福祉学部の学生であり、国際政策学部以外にも広がりも見られた。 | Ⅲ |

| | | | | |
|----|---|--|---|---|
| 29 | <p>クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p> | <p>・グローバル化に対応した学内行事の見直しやオリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更を行う。</p> <p>・国際政策学部において、外国人教員募集・採用を実施する。</p> | <p>・年度当初に諸行事日程を見直して、夏期休暇中の国際交流を促進させた。具体的には、国際政策学部の短期留学授業では米国の大学の学生寮を使うために8月末までに終了する必要があるが、夏期休暇の開始日が早まったことで、長く米国に滞在することができるようになった。</p> <p>・次年度予定のオリンピック・パラリンピックについては、学内での検討の結果、学生ボランティアを含めた東京オリンピック・パラリンピック大学連携協定については本学は締結しないことを決めため、オリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更は行わないが、ボランティアに行くなどという場合には柔軟に対応することとした。</p> <p>・国際政策学部において、外国人教員2名を令和2年4月1日付け採用で決定した。その結果、次年度から外国人は6名から8名へと増加することになった(大学全体では7.8%(8名/102名)を超えた)。</p> | Ⅲ |
|----|---|--|---|---|

『Ⅰ-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

| | |
|---|--|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の採用を進めた結果、外国人教員比率が中期計画期間中の目標(6.6%)を超過(7.8%)した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> | <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教育研究センターの全学組織化について、中期計画では平成30年度を目処に行うとされているが、未だ全学組織化には至っていないので、早急に実施されることが望まれる。 <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部や国際交流委員会等と連携しながら、令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現する。 |
|---|--|

II 地域貢献等に関する目標

中期目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつなげる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

2 地域との連携に関する目標

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|-----|---|---|--|------|
| 30 | <p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p> | <p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における「Mirai プロジェクト（実践型教育プログラム）」を強化する。上記授業科目の実施に際しては、社会連携課を中心に地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。(No36参照)</p> <p>・「COC+」の最終年度にあたることから、事業の自己評価を実施する。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を設置し、学部間連携による取組の強化を図るとともに、「山梨県立大学フューチャーセンター」において、実践的な教育研究活動の支援を行う。(No23、32、33、36参照)</p> | <p>・「COC+」および「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図り、COC+では163名、対流促進事業では242名が履修した。拓殖大学での本学との連携に基づいた書籍の発行に際し、県立大学で写真提供や編集に協力した。支援体制としては、COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った。また、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置した。(本報告書No36参照)</p> <p>・これまでの4年間のCOC+事業の取組に係る自己評価を7月に開催された「やまなし地方創生会議」にて公表し、知事・関係市町村長から、本事業の取組について高い評価があった。また、11月に学内でCOC+に係る委員会を開催し、最終的な自己評価の検討を進めた。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。また、「フューチャーセンター運営委員会」を6月に連携大学である拓殖大学の教職員を交えて開催し、大学・学部間連携による取組の強化を図るとともに同センターにおいて、「Miraiプロジェクト」を中心とした実践的な教育研究活動の支援を行った。(本報告書No23、32、33、36参照)</p> <p>・実践型教育プログラムの内容と支援体制の充実が図られたことからIVとした。</p> | IV |
| 31 | <p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> | <p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。認定看護師課程の資格審査変更に伴い、平成32年度実施に向けた教育課程の再確認を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p> | <p>・令和2年度は、認知症看護の認定看護師課程再確認の結果、認知症看護の認定看護師課程を継続して開講することとした。認定看護師教育課程の制度変更に関する情報収集を行い、新認定看護師教育課程に移行できるか検討するため、様々な研修会にセンター長と教員が参加し情報収集を行った。</p> <p>・委託事業は例年どおり実施した。有料講座は最小催行人数を設定し評価を行った。継続教育のための独自のプログラムとして「エルネック」「研究活用講座」「フォローアップ研修」「看護研究支援」「専門看護資格試験受験のためのコンサルテーション」などを企画し、実施評価した。</p> | III |

| 1 社会人教育の充実に関する目標 | | | | |
|------------------|---|--|--|---|
| 32 | <p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p> | <p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施する。(No36参照)</p> <p>・社会人のより多様な要請に応えるため、既存の各種講座の位置付けを再検討するとともに、リカレント教育の強化に向けた具体的検討を行う。また、有料化が可能かどうかとも検討に加える。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」での他大学等との連携によるリカレント講座の開催を検討する。</p> | <p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施した。</p> <p>・リカレント講座の強化に向けた検討の結果、各学部の専門性を活かしたリカレント講座を着実に推進するとともに、地域研究交流センターの各種講座をより地域ニーズに添った内容とするとの結論となった。国際政策学部では、「地域通訳案内士との連携によるローカルSDGs展開人材育成プログラム」を観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に申請した。また、秋季総合講座・観光講座では初めての試みとして有料化を実施した。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、リカレント講座として「地方創生Miraiサロン」や「CampPrisma」など他大学関係者を交えた社会人向けの対話の場・セミナー等を実施し、大学間のみならず行政等のステークホルダーとの連携を進めた。(本報告書No23、30、33、36参照)</p> | Ⅲ |
| 2 地域との連携に関する目標 | | | | |
| 33 | <p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> | <p>・連携協定を締結した各種団体と連携しながら、「Mirai サロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究事業発表会等を通じて研究成果の情報共有を行い、地域課題の解決に結び付ける。さらに、外部委員を含めた評価を行うことで、PDCA サイクルを構築する。</p> <p>・平成30年度に設置した拠点施設である「山梨県立大学フューチャーセンター」において、多様な主体との連携により地域の問題解決に向けた対話の場を定期的に開催する。さらに、フューチャーセンターの取組を通じて得られた成果を、WEB サイトやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行う。</p> | <p>・4月に外部委員を含めた平成30年度地域研究事業評価委員会を開催し、その結果は5月に開催された令和元年度地域研究事業選考委員会にも反映され、PDCAサイクルに基づいた共同研究の採択が行われた。また、各種連携団体との参画のもと開催する「Mirai サロン(地域との対話)」については11月に開催したが、「研究事業発表会」については新型コロナウイルスの影響で中止とした。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、地方創生Miraiサロンをはじめとした各種イベントを学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと開催した。これらの取組の成果はFacebook やWEBサイトを通じた定期的な情報発信を行った。なお、「CampPrisma」4回、「ChancePrisma」7回、「CafePrisma」2回、「Miraiカフェ」4回、「地方創生Miraiサロン」4回実施した。(本報告書No23、30、32、36参照)</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|---------------------------|--|---|--|-----|
| 34 | <p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。 ・学部や各センターを中心に、教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語・日本文化講座」について、日本で生活する外国人のための「日本語・日本文化講座」では、ベトナム、中国、ブラジルなどの受講生に日常会話の指導や、書道や和太鼓など日本文化に触れる機会も設けた。(令和元年度5月～令和2年度2月 20回) ・国際政策学部については、ハンバツ大学生の短期留学プログラムの中で県内企業等訪問等、人間福祉学部については仁徳大学学生の本学訪問の際の社会福祉施設訪問等、看護学部では三育大学学生の本学訪問の際の病院や社会福祉施設等訪問で各施設や本学学生を含めて国際交流を進めた他、看護学部では、医療通訳の普及に向けた勉強会を開催するなど、多文化共生社会づくりに向けた取組を行った。 ・外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、地域研究交流センターが主体となり11月にMiraiサロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組んだ。その結果次年度より新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。 ・多文化共生社会づくりを重点テーマ研究に位置づけたことからIVとした。 | IV |
| <h3>3 教育現場との連携に関する目標</h3> | | | | |
| 35 | <p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。 ・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教員や教育関係者による県立大学教職課程教育実習運営協議会を開催し、県立大学の学生の教育実習や教育支援ボランティアの派遣などについて協議を行った。 ・大学説明会は7月5日に開催し、28校32名が参加した。また、高校生の大学訪問については、2校受け入れた。大学教職員による高校訪問は、県内21校、県外2校に行った。 ・目的別出前授業については、看護学部9回、国際政策学部1回、人間福祉学部2回実施した。(台風の影響で3月に延期されたものは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止された。)大学授業公開については、11月4日に開催し、186名の参加があった。 ・甲府城西高校との高大連携事業では、高校生が県内主要駅・ターミナル、バス車内の外国語表記の取組を行い、教員の指導のもと県内交通事業者へのプレゼンテーションを行った。身延高校との同事業では身延町内での就職を予定している高校生向けリーフレットに係る取組を進めた。 | III |

| 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 | | | |
|----------------------|---|---|--|
| 36 | <p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p> | <p>・社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムやCOC+の各種イベント、一日企業体験となる「One Day フューチャーサーチ」などの推進を通じて、学生の地元企業への関心を高めることで、県内就職率の向上を図る。</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。</p> <p>・県内企業による企業研究会を学内で実施し、学生が県内企業の採用担当者と直接顔を合わせる機会を創出することで、採用担当者との交流を通して県内就職への意識を高める。</p> <p>・実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、県内企業とのパイプ役、面接指導等、幅広い就職支援を実施する。(No19参照)</p> | <p>・地元企業を知り、関心を高める機会として、本学とCOC+との連携授業「フューチャーサーチ(期間8か月、本学履修者15名)」および「One Day フューチャーサーチ(本学履修者6名)」を実施した。(本報告書No23、30、32、33参照)</p> <p>・県内各地の保健・医療・福祉関連機関等の実習に学生を派遣した。</p> <p>・県内企業を理解する一環として、山梨経済同友会による講義を前期1科目4コマ(実施科目:インターンシップ(履修者18名))、後期2科目2コマ(実施科目:経営学(履修者54名)、地域企業実践論(履修者26名))を企画、実施した。</p> <p>・県内で就職が可能な13企業・団体を招聘して、12月13日に「学内県内就職ガイダンス」を開催した(参加者18名)。</p> <p>・キャリアコンサルタントを前期は4月～7月、後期は1月～3月までの7ヶ月配置し、学生面談指導、エントリーシート添削等などの就職支援を実施した(前期は延べ21名が利用)。後期は、2月5日、20日の次年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めた。(No19参照)</p> <p>・3月31日現在の県内就職率は全体で40.7%で、国際政策学部27.3%、人間福祉学部40.8%、看護学部53.2%である。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部47.5%、人間福祉学部57.9%、看護学部79.3%である。</p> <p>・当年度は県内就職の結果に結びついていないが、フューチャーサーチやコンサルタントの配置等を通して県内企業への理解は深まっていると考えている。</p> |

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

| | |
|---|--|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・平成30年度に採択された地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金について、7つのプロジェクトにおいて、継続的な大学間連携および地域との連携を行い、内容の充実を図った。・新たに実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、様々な学生の就職支援活動を実施した。 | <p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> |
|---|--|

Ⅲ 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p> |
|------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|--------------------------|--|--|---|------|
| (1) 運営体制の改善に関する目標 | | | | |
| 37 | 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。 | ・平成30年度に行った理事長選考の検証を行うとともに、平成32年度の新理事長選考に向けて、選考規程の改正など、選考方法の更なる見直しを図る。 | ・平成30年度に行った理事長選考において委員から出された課題等を踏まえ、令和2年度の新理事長選考に向けた選考規程の改正、選考方法の見直しを開始し、令和2年度初めの選考関係規程の見直し及び改正を予定している。 | Ⅲ |

| | | | | |
|--------------------------------|--|---|--|-----|
| 38 | <p>理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p> | <p>・ガバナンス機能強化のために、平成30年度に策定したガバナンス・コードに則って運営体制を見直す。</p> | <p>・運営体制については、事務局長を副理事長に指名し、学内の教職協働体制を強化するとともに、山梨県との連携を深めることとした。また、センターの運営体制を見直して教育研究支援機能を強化するために、3センター（地域研究、キャリア、国際）を統合した「地域戦略総合機構」（仮称）改革案を教育研究審議会に提案し、検討を開始した。</p> <p>・山梨大学との連携推進法人設置に向けた定款を作成し、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」（事務局山梨大学）を設立。国の連携推進法人制度設計に向けて新法人の運営体制の整備を進めるとともに、本学のガバナンス・コードに掲げた「教育の質保証」を目指して各種連携教育事業の協議に入った。連携法人の理事会は両大学同数（3名）の理事、常置委員会としての教育の質保証委員会に本学から4名、6つのワーキンググループにもほぼ同数の教職員を配置している</p> <p>・具体的には、両大学間において、教養教育関係で7回、社会科学・地域貢献関係で7回、他の看護教育、幼児教育・教職等で数回のワーキング・グループを開催したほか、教育の質保証ワーキング・グループも設置した。</p> <p>・中期計画には新法人設立に係る事項を追加する変更を予定し、年度計画には令和2年以降に具体的業務として盛り込むことにした。</p> | IV |
| <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標</p> | | | | |
| 39 | <p>全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> | <p>・重点項目を盛り込んだ平成31年度の大学人事方針を策定し、とくに優秀な若手教員の登用を図る。</p> | <p>・年度当初に平成31年度の本学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で新たに「教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事においても、専門職の観点から効果的な配置を行うよう努める。」という事項を加えた。教員人事については、外国人教員3名を含む、准教授以下若手教員11人を採用した。なお、採用人事は、ホームページやJREC-INを通じて原則公募制・複数選考制とし、人事過程には他分野の教員が含まれること、公表した審査基準に基づくことが求められており、透明性・公正性が担保されている。</p> <p>・職員人事については、山梨大学との連携事業の一環として交流人事の基本方針を策定した。</p> <p>・採用人事において准教授以下の若手教員11人を採用することになったのでIVとした。</p> | IV |
| 40 | <p>組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> | <p>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</p> <p>・プロパー職員が行っている自主勉強会を、大学行政全般に関する知識の修得ならびに個々の業務に係る能力の向上と知識の共有化を図るため年に数回試行的に全職員に開放する。</p> | <p>・教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し適所配置を進めた。職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、年度当初にプロパー職員のジョブローテーションを行った。</p> <p>・プロパー職員の自主勉強会については、働き方改革関連法案の趣旨も踏まえ方法等を見直し、ネット上での情報共有等を主とする形としたが、2月20日に全職員を対象としたSD研修会を実施し、10人の参加があった。（本報告書No44参照）</p> | III |

| | | | | |
|---------------------------|--|---|--|---|
| 41 | <p>教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> | <p>・教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀な教員を理事長(学長)表彰(副賞付)する。また、評価領域や評価段階別の具体的な分布状況について公表する。(No25、26参照)</p> | <p>・前年度の実績に関する教員業績評価(第一次評価)を9月末までに終え、学長による第二次評価(最終評価)終了後、全教員に通知した。この結果の概要は、全教員に周知し、全体の状況についてはホームページでも公表する予定である。</p> <p>・当年度は、評価に基づく優秀教員に加え、新たに「社会貢献」の評価領域に対応し優れた業績を上げた教員を各学部から選出し、理事長表彰とした(全体で9名)。(本報告書No25、26参照)</p> | Ⅲ |
| (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 | | | | |
| 42 | <p>採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> | <p>・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。</p> | <p>・採用計画に基づき、令和2年4月1日付け採用予定のプロパー職員について、9月より書類選考、1次・2次試験、役員面接を行い、1名を内定した。</p> <p>・なお、プロパー職員の採用計画は第3期まで計画されており、令和元年度は、第2期採用計画(H28年度～R3年度)の4年度目にあたる。計画終了までにプロパー職員を13名とするところ、第2期採用計画3年度目までに11名としたことから、今後の退職見込を考慮し、令和元年度の採用を1名としたもの。</p> | Ⅲ |
| 43 | <p>効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> | <p>・業務の負担軽減と効率化のため、外部委託の推進やRPA(ロボティックプロセスオートメーション)などの導入可能性についての調査・検討を行うほか、業務量平準化のため、職員配置の見直しを行う。</p> <p>・学事システム及び関連システムとの連携を含めた更新仕様を策定する。</p> | <p>・業務の負担軽減のため、役員会・役員打合せ会等は、議題等の少ない場合、開催を翌月送りとするなどの対応を取った。定例業務の機械化のため、高等教育機関におけるRPA適用可能性に関するセミナーで情報収集を行うとともにRPA体験会に参加し、導入可能性を見極めるための検討を開始した。</p> <p>・外部委託ではないが、コピー用紙の単価契約等の負担軽減・効率化は実施したほか、レンタル物品(AED)の契約更新時に契約期間を延長することで負担軽減を図った。給料明細や源泉徴収票の発行について、システムから出力されたデータを紙に印刷し、封筒に入れたうえで教職員に配付していたが、令和2年度当初予算に外部委託によるWEB上での明細配付に係る導入費用の予算(103千円)が計上された。また、看護学研究科博士課程の申請書の作成にあたり、チェック・修正・指導を新たに外部委託した。</p> <p>・業務量平準化のため、業務内容に着目して正規職員と非正規職員との役割分担の見直しを行った。また、国際教育研究センターに留学支援経験を有する非常勤職員を新たに1人配置して、職員の業務負担の軽減を図るとともに相談業務の充実を図った。</p> <p>・学務課及び経営企画課の担当間で仕様を調整し、学事システム更新を2月末に実施した。</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|----|---|--|--|---|
| 44 | <p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。 ・プロパー職員が実施している研修会について、知識の共有化、底上げのためにプロパー職員外にも試行的に開放する場を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会の各種研修や愛媛大学で開催されたSPODフォーラム等の研修に職員を派遣したほか、連携協定を結んだ山梨大学のSD研修にも職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。 ・プロパー職員の自主研修会の中で、学生支援関係のプロパー職員外にも開放するSD研修会を年度内に実施する提案があり、2月20日に実施した。他部署の業務、学生支援の概要を知ることができた等今後の業務の参考になる等の参加者からのコメントがあった。(本報告書No40参照) | Ⅲ |
|----|---|--|--|---|

『Ⅲ－１ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

| | |
|--|--|
| <p>1 特色ある取組事項等 ・山梨大学との連携推進法人設置に向け、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めた。 ・大学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で外国人教員2名、若手教員11名を採用した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> | <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p> |
|--|--|

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p> |
|------|---|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|------------------------------------|--|--|--|------|
| (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | | | | |
| 45 | <p>科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> | <p>・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)</p> | <p>・科研費獲得研修会を9月のFD・SD研修会で実施したほか、間接経費の学部への一部配分、奨励金配分を行った。また、当年度から新たに導入した申請書添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名の教員の利用など、科研費獲得に大学、教員とも力を入れた。(本報告書No24参照)</p> <p>・外部資金獲得に向けた取り組みとして、観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」、JICA「草の根技術協力事業」事業に申請し、JICA事業については採択された。またCOC+後継事業である「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」への応募に向けた準備として申請内容の検討を行った。</p> <p>・古本募金、HPバナー広告等の自己収入の増加のための取り組みを実施し、古本募金では150,365円(平成30年度130,267円)、バナー広告については10万円(平成30年度26万円)の収入を得た。</p> | Ⅲ |

| | | | | |
|------------------------|---|---|---|-----|
| (2) 学費の確保に関する目標 | | | | |
| 46 | <p>授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> | <p>・本年10月の消費税率引上げに伴う授業料値上げは行わないが、引き続き国立大学及び公立大学に授業料の調査を行い、動向を把握し検討を行う。</p> | <p>・消費税10%への引き上げがあったことから、近隣の大学等の授業料等の金額設定についての動向を把握し検討した結果、授業料の値上げは行わないこととした。</p> | III |
| (3) 経費の抑制に関する目標 | | | | |
| 47 | <p>管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> | <p>・冷房・暖房を過度な温度設定にならないように集中管理し、電気料金の削減に努める。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」について、来年度以降の収入を伴う事業の実施によるコスト削減を検討する。</p> <p>・観光講座等、無料開講している講座について、バス代等の実費徴収の試行も含めた検討を行う。(No32参照)</p> | <p>・冷房・暖房の使用にあたっては、設定温度の適正な管理を徹底するとともに、利用期間を設定し、利用期間外の使用にあたっては、総務課にその都度協議するといった運用により集中管理し、電気料金の削減に努め、450万円余の削減効果を得た。(本報告書No55参照)</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では次年度以降、施設利用料などによる収入を予定している。また、同センターでの対話の場で生まれた地域ニーズの受託事業を通じた事業化を検討するとともに、運営ノウハウを県が整備する「やまなし地域づくり交流センター」(仮称)へ活かすべく、関係機関と協議を進めた。</p> <p>・生涯学習講座での初めての試みとして、秋季総合講座・観光講座での実費徴収を行った。適切な金額設定については、今後とも検討を加えていくこととした。</p> <p>・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。</p> <p>・井戸水の活用と水道水の活用について、長期的収支を勘案した結果、井戸水利用を中止することし、井水受水槽配管切替工事を実施した。</p> <p>・10月に消費税率の引き上げがあることから、物品の購入の前倒しや各種工事の前倒し施行により経費抑制を図った。</p> <p>・山梨大学との共同調達の覚書の締結から、電気等の共同調達に結び付けた他、井戸水利用の中止等、長期的経費削減効果に資することができたためIVとした。</p> | IV |

| (4) 資産の運用管理の改善に関する目標 | | | | |
|----------------------|---|--|---|---|
| 48 | <p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p> | <p>・金融資産については、金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。</p> <p>・事務局不要備品・消耗品のリサイクルを教員や他部局にメール配信し、廃棄物を減らすとともに、所有資源の有効利用を図る。</p> | <p>・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移しているため、当面の間、資金運用は行わないこととしていたが、金融機関から安全で高利率な定期預金の案内があったことから判断を変更し、11月より余裕資金を試行的に運用している。</p> <p>・情報教室の改修に伴う不要物品や異動した教員の管理物品等について教職員にメール配信し、一部有効活用することができた。</p> | Ⅲ |

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

| | |
|---|--|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。 ・秋季総合講座・観光講座で初めて実費徴収を行った。(試行) ・比較的高利率の商品を活用して、法人化後、初めて余裕資金について、1年定期預金による運用を行った。(試行) <p>2 未達成事項等 なし</p> | <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>(対応結果)</p> |
|---|--|

Ⅲ 管理運営等に関する目標
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|-----|---|--|---|------|
| 49 | 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。 | ・大学質保証委員会において、外部委員や認証評価結果等の指摘事項等に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。 | ・大学質保証委員会(学長委員長)を中心に、自己点検・評価や外部機関・外部委員等からの指摘事項に対して対応状況を明確にするるとともに、未解決事項については法人ガバナンス、教学マネジメントの両面から改善計画を立て、次年度の改革優先課題を策定した。 | Ⅲ |

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

| | |
|----------------|--|
| 1 特色ある取組事項等 | 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし |
| 2 未達成事項等 なし | (対応結果) |

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> |
|------|--|

| No. | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | 自己評価 |
|---------------------------|---|--|--|------|
| (1) 情報公開等の推進に関する目標 | | | | |
| 50 | 大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。 | • 本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。 | • 大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めた。 | Ⅲ |
| 51 | 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。 | • 「5分で分かる山梨県立大学」WEBサイトの情報を更新し、学生にとってわかりやすい大学案内となるような広報活動を展開する。また、大学案内に設けるQRコードから大学ホームページへの誘導により、利用を促進させることで、学生募集につなげていく。大学ホームページの内容のリニューアルに関しては、平成30年度に立ち上げた広報ブランドプロジェクトチームに広報委員会の意見を述べ、協力して内容の充実に努める。(No10参照) | • 本学ホームページにおいて、「5分でわかる山梨県立大学」で県内外の受験生へ本学のよさをPRした。また、本学の広報・PR体制を整備・強化するため、スマートフォン等を利用して、大学案内からQRコードにより、本学ホームページを閲覧できるようにした。(本報告書No10参照) | Ⅲ |

| (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 | | | | |
|------------------------|---|---|--|-----|
| 52 | <p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> | <p>・建物の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</p> <p>・飯田キャンパス、池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーの施設・設備の改修を行う。</p> | <p>・飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、消費税引き上げ前に井水受水槽配管切替工事を実施し、中長期的な維持管理コストを削減した。また、体育館の水銀灯LED化による省電力化を図った。その他、建築設備又は防火設備の定期点検等の結果に基づき、各種補修工事を実施した。</p> <p>・池田キャンパスにおいても、修繕箇所について優先度一覧を作成し、随時見直しを行いながら計画的な修繕を実施した。7月には、事務局と教務委員会との施設調査を実施し、挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を実施した。また、1月に学生との意見交換会を実施し、意見を踏まえた教育研究設備の充実を図った。</p> <p>・飯田キャンパス・池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーについて、アクティブラーニング促進を図るため、施設・設備を改修し、飯田キャンパスA館情報教室のPC50台余の更新、C館情報教室PC50台余の更新及び教室全体のアクティブラーニング化、B館カフェテリアのPCコーナーPC15台余、飯田キャンパス情報教室PC50台余の更新を行う等の学修環境の改善を図った。(本報告書No15参照)</p> | III |
| 53 | <p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> | <p>・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつなげる拠点として有効利用を図る。</p> | <p>・飯田キャンパスでは、地元自治会の行事や本学と関係性のある県関係団体が主催する大規模なイベントに施設を開放するなど、地域の人と人をつなげる拠点として有効利用を図った。</p> <p>・池田キャンパスにおいても、前年度に引き続き地元の運動クラブの活動や保育園のお遊戯練習などに、体育館等を開放した。</p> <p>・令和元年12月7日(土)に、池田地区保健計画推進協議会との共催で、池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用して、ウォーキング健康講座を実施した。</p> | III |

| (3) 安全管理等に関する目標 | | |
|--|--|--|
| <p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断及び健康相談、高ストレス者の面接相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組むほか、教職員のストレスチェック及び職場分析の結果、職場巡視の結果などを執務環境改善に反映する。(学生の健康管理についてはNo17参照) ・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、必要となる防災備品等の充実、防災設備、備蓄等の点検や設置方法の確認を行い、災害時の迅速な対応力向上を図る。 ・働き方改革法案への対応として、教職員の勤務時間把握のため、労務管理システムの導入(試行)を行う。 ・情報セキュリティの高度化が求められていることから、外部利用者の多い看護図書館での外部利用者使用PCの取扱について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。 ・10月～11月に教職員のストレスチェックを実施した。高ストレス者には産業医面接を実施したほか、所属別、男女別、年代別等で分析を行い、職場環境改善に反映できるようにした。また、11月に飯田キャンパスで職場巡視を実施。結果を踏まえて、執務環境改善に反映した。池田キャンパスは12月に巡視を実施した。(学生については本報告書No17参照) ・飯田キャンパスでは、4月に実施したオリエンテーションにおいて、新入生に対する防災講話や防災訓練を実施し、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めた。また、防火設備の定期点検を実施し、災害時の迅速な対応力向上を図った。 ・池田キャンパスでは、4月9日及び10月8日に全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月10日には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。 ・教職員の勤務時間把握のため、前年度2月より勤怠管理システムによる出退勤管理を行っているが、令和2年1月からは休暇制度についても、同システムにより管理することで、より一層適切な労務管理に努めた。 ・常勤の教職員について勤務時間、休暇の把握のため打刻システムを導入した。これにより、管理者とともに各自が自己の勤務状況を一目で把握できるようになった。また、有期雇用職員のうち非常勤講師については無期転換の制度を導入済である。 ・有期雇用職員のうち事務局に勤務する職員については無期転換制度の導入も視野に、R2年度から人事評価制度導入のための調査・検討を開始したところである。 ・時間外労働の上限規制の導入については、改正法を踏まえた内容に係る労使協定を締結済みであり、協定の内容に基づく範囲内で時間外労働をさせるよう取り組んだ。 ・使用者の時季指定による年次有給休暇については、就業規則を改正し、使用者の時季指定権に関する規程を整備済であり、教職員ごとの年次有給休暇の取得状況を随時把握するとともに、年次有給休暇の取得を促進した。 ・当今年度、情報委員会と図書館で調整を行い、学外者専用ID及びパスワードによる管理などの環境整備の見直しを図るとともに、「山梨県立大学看護図書館における情報機器及び情報ネットワークの利用要綱」を作成し、令和元年7月から運用した。 |

54

III

| (4) 社会的責任に関する目標 | | |
|-----------------|---|---|
| 55 | <p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p> | <p>・人権尊重やハラスメントについては、年度はじめのオリエンテーションにおいて、人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメント防止に関する情報をメール配信し、人権意識の向上を図るほか、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会開催、時期や内容について見直しを検討したアンケートの実施などにより、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。</p> <p>・環境配慮については、引き続き年度はじめのオリエンテーション及び年に1回環境研修会でのエアコン代節約や廃棄物抑制等の啓発、冷暖房の温度設定について掲示を行うなどにより、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。(No.47)</p> |
| | <p>・前年度に引き続き、オリエンテーションにおいて人権に関する講話を行うとともに、ハラスメントに係るメールによる情報配信、アンケートの実施(12月)を行うなど、ハラスメントのない大学づくりに向け、教職員・学生の人権意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>・平成29年度に人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員して相談体制を強化しているが、その後も、毎年、学生・教職員へのアンケートを実施し、課題の把握に努めるとともに、昨年度に引き続き、毎月の人権委員会の相談件数、対応状況について各学部教授会等へ報告を行っている。</p> | Ⅲ |
| | <p>・9月25日に、近年注目を集めているSDGsについて、環境問題「地球環境保護とSDGs～岐路にある人類と地球～」として、外務省参与を招聘して全学FD・SD研修会を開催したほか、冷房、暖房の適正利用の周知等を図った。(No47参照)</p> | |

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

| | |
|---|---|
| <p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> | <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p> |
|---|---|

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 実績なし |

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | — |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | ・知事に承認を受けた目的積立金のうち5,460万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p> | <p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p> | <p>1 については、No.52参照 2 については、No.39～41参照</p> |

公立大学法人山梨県立大学第2期中期計画の変更について

○変更内容

次の2点について、変更したいと考えております。

(1) 国際政策学部を取組の変更

- 1 教育に関する目標を達成するための措置、(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置の(ア) 国際政策学部の (No.5) について

＜変更前＞ 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。(No.5)

＜変更後＞ 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。(No.5)

(2) 国際政策学部を取組の変更

- 第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置、3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置について

＜変更前＞ 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。(No.35)

＜変更後＞ 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。

(No.35)

○変更理由

令和元年度の第4回法人評価委員会において、委員から、第2期中期計画に記載がない新たな取り組みや方針転換については、追加記載や整合性の確保を図った方が良いのではないかと、との意見があり、学内で検討した結果、対応及び取り組むべき内容の明確化を図る観点から今回、追加変更を行うこととしたものです。

地方独立行政法人法（抄）

（中期計画）

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項（中期目標）の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2～4 略

（中期目標等の特例）

第七十八条の二 公立大学法人に関する第二十五条第一項及び第二項の規定の適用については、同条第一項中「三年以上五年以下の期間」とあるのは「六年間」と、同条第二項第一号中「前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める」とあるのは「前項の」とする。

2, 3 略

4 設立団体の長は、公立大学法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 略

公立大学法人山梨県立大学 第2期中期計画新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>第1 (略)</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 略</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。(No.4)</p> <p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、<u>多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</u> (No.5)</p> <p>第2 1 (1) (イ)～3 略</p> <p>第3 地域貢献に関する目標 (No. 16)</p> <p>1, 2 略</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。<u>山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。</u> (No.35)</p> <p>第3 4～第9 略</p> | <p>第1 (略)</p> <p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 略</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。(No.4)</p> <p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、<u>1学部1学科制への移行を図る。</u> (No.5)</p> <p>第2 1 (1) (イ)～3 略</p> <p>第3 地域貢献に関する目標 (No. 16)</p> <p>1, 2 略</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。(No.35)</p> <p>第3 4～第9 略</p> |

公立大学法人山梨県立大学 中期計画 (案)

第1 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

- ・ 全学共通の「学士力¹」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。(No.1)
- ・ 科目ナンバリング制²を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。(No.2)
- ・ C O C + 事業³等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービ斯拉ーニング⁴科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング⁵教育を全学的、学際的に実施する。(No.3)

(ア) 国際政策学部

- ・ 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。(No.4)
- ・ 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、**多**

¹ 学士力：各専攻分野を通じて培う、大学全体における学士課程共通の「学習成果」のこと。

² 科目ナンバリング制：授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

³ C O C + 事業：文部科学省の補助事業で、平成27年度から5年にわたり、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を実施するもの。

⁴ サービ斯拉ーニング：学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取組や進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

⁵ アクティブラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のことで、例えば、グループ・ディスカッションやディベート、グループ・ワークなどの技法を取り入れた授業のこと。

様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。 (No.5)

(イ) 人間福祉学部

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。(No.6)

(ウ) 看護学部

- ・ 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。(No.7)

イ 大学院課程

- ・ 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。(No.8)
- ・ 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリスト⁶の育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシー⁷の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)

ウ 入学者の受け入れ

- ・ 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。(No.10)
- ・ 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プラン⁸に基づく入試改革を推進する。(No.11)

エ 成績評価等

⁶ スペシャリスト：スペシャリストの育成については、本研究科に専門看護師コースを置き、専門看護師の育成に注力している。専門看護師(Certified Nurse Specialist)とは、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人・家族や集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた者をいう。専門看護師は、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に寄与する。専門看護分野として、がん看護、慢性疾患看護、母性看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族看護、感染看護、地域看護、急性・重症患者看護の10分野がある。

⁷ 3つのポリシー：卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）を指す。

⁸ 高大接続改革実行プラン：平成26年12月22日の中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を受けて、翌年1月16日文部科学大臣決定で提案されたプラン。

- ・ GPA⁹を本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証¹⁰の改善を図る。(No.12)
 - ・ 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。(No.13)
- (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- ・ これまでの全学的なFD¹¹の実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし¹²」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSD¹³の組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。(No.14)
- (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置
- ア 学習支援
- ・ すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ¹⁴）等を整備する。(No.15)
 - ・ 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。(No.16)
- イ 生活支援
- ・ すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。(No.17)
 - ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に

⁹ GPA: Grade Point Averageの略で、アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

¹⁰ 質保証: 高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指す。

¹¹ FD: ファカルティ・ディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

¹² 大学コンソーシアムやまなし: 山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

¹³ SD: スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。

¹⁴ ラーニングコモンズ: 図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT(情報通信技術)を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。(No.18)

ウ 就職支援

- ・ 個々の能力・適性に合った就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。(No.19)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。(No.20)

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・ 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。(No.21)
- ・ 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。(No.22)
- ・ 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。(No.23)
- ・ 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。(No.24)

イ 研究活動の評価及び改善

- ・ 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。(No.25)
- ・ 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。(No.26)

3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。(No.27)
- ・ 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交

換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。

(No.28)

- ・ クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。(No.29)

第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。(No.30)
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師¹⁵の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。(No.31)

1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育¹⁶を行う。(No.32)

2 地域との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。(No.33)
- ・ 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。(No.34)

3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定を目指す。

(No.35)

¹⁵ 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者で、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。認定後5年ごとに更新審査が実施される。

¹⁶ リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置

- ・ 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。(No.36)

第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。(No.37)
- ・ 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。(No.38)

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。(No.39)
- ・ 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。(No.40)
- ・ 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。(No.41)

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置

- ・ 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。(No.42)
- ・ 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。(No.43)
- ・ プロパー職員¹⁷のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。(No.44)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。(No.45)

(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。(No.46)

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。(No.47)

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。(No.48)

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。(No.49)

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学ポートレート¹⁸に参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。(No.50)
- ・ 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。(No.51)

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。(No.52)
- ・ 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。(No.53)

(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置

¹⁸ 大学ポートレート：データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもので、国公立大学の大学・短期大学900校以上が参加する教育情報を公表するウェブサイトのこと。平成26年10月から運用が開始された。運営は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が日本私立学校振興・共済事業団と連携・協力しながら行っている。

- ・ 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。

(No.54)

(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・ 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。(No.55)

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 5,469 |
| 自己収入 | 4,703 |
| 授業料等収入 | 4,309 |
| その他収入 | 394 |
| 施設整備費補助金 | 0 |
| 地（知）の拠点整備事業補助金 | 67 |
| 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業補助金 | 19 |
| 看護職員専門分野研修事業費補助金 | 29 |
| 受託研究費等収入 | 52 |
| 計 | 10,340 |
| 支出 | |
| 業務費 | 9,512 |
| 教育研究経費 | 1,772 |
| 人件費 | 7,740 |
| 一般管理費 | 686 |
| 施設整備費 | 90 |
| 受託研究等経費 | 52 |
| 計 | 10,340 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。

注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[運営費交付金の算定方法]

○標準運営費交付金

・支出見込額－収入見込額

※支出見込額については、平成27年度の実績（見込）額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。

※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。

※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。

○特定運営費交付金

退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費（毎年度精査）

注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 費用の部 | 10,439 |
| 經常経費 | 10,439 |
| 業務費 | 9,564 |
| 教育研究経費 | 1,772 |
| 受託研究費等 | 52 |
| 人件費 | 7,740 |
| 一般管理費 | 686 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 189 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収入の部 | 10,439 |
| 經常収益 | 10,439 |
| 運営費交付金収益 | 5,380 |
| 授業料等収益 | 4,309 |
| 受託研究等収益（寄附金を含む） | 52 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 394 |
| 資産見返負債戻入 | 189 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 20 |
| 資産見返補助金等戻入 | 23 |
| 資産見返補助金等戻入 | 1 |
| 資産見返寄附金等戻入 | 145 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 115 |
| 補助金収益 | 0 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

3 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------------|--------|
| 資金支出 | 10,340 |
| 業務活動による支出 | 9,505 |
| 投資活動による支出 | 634 |
| 財務活動による支出 | 201 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 10,340 |
| 業務活動による収入 | 10,340 |
| 運営費交付金収入 | 5,469 |
| 授業料等収入 | 4,309 |
| 受託研究費等収入 | 52 |
| 補助金等収入 | 116 |
| その他収入 | 394 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標期間からの繰越金 | 0 |

第6 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|------------------------|----------|-------|
| | 総額 | 3 1 5 |
| 施設整備費補助金（3 1 5） | | |
| <飯田キャンパス> | | |
| ・ B館屋上修繕 | 1 0 | |
| ・ B館音響機材更新 | 5 | |
| ・ C館エアコン更新 | 2 0 | |
| ・ 図書館ラーニングコモンズ | 1 0 | |
| ・ 体育館床張替え | 2 0 | |
| <池田キャンパス> | | |
| ・ 本館冷温水発生機修繕 | 1 0 | |
| ・ 1号館4階・5階耐震化 | 1 7 0 | |
| ・ 4号館エアコン更新 | 2 0 | |
| ・ 図書館ラーニングコモンズ | 2 0 | |
| ・ 体育館床張替え | 2 0 | |
| <その他> | | |
| ・ 財務会計システム及び人事給与システム更新 | 1 0 | |

注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。

注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される。

2 人事に関する計画

第4の1（2）「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし



資料6

第2期中期目標期間の事前評価に係る
業務実績報告書

令和2年7月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

大学の概要

- | | |
|-------------|---|
| 1 現況 | 1 |
| 2 大学の基本的な目標 | 1 |

中期計画の進捗に係る全体的な状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1 中期計画の全体的な進捗状況 | 2 |
| 2 項目別の進捗状況のポイント | 3 |

項目別の状況

- | | |
|-------------------------------|----|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | 7 |
| 1 教育に関する目標 | 7 |
| (1) 教育の成果・内容等に関する目標 | 7 |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標 | 13 |
| (3) 学生の支援に関する目標 | 15 |
| 2 研究に関する目標 | 17 |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 | 17 |
| (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 | 18 |
| 3 大学の国際化に関する目標 | 21 |
| II 地域貢献等に関する目標 | 22 |
| III 管理運営等に関する目標 | 26 |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 26 |
| 2 財務内容の改善に関する目標 | 29 |
| 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | 31 |
| 4 その他業務運営に関する目標 | 32 |

頁

予算、収支計画及び資金計画

35

短期借入金の限度額

38

- | | |
|-----------|----|
| 1 限度額 | 38 |
| 2 想定される理由 | 38 |

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

38

剰余金の使途

38

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

39

- | | |
|---|----|
| 1 施設及び設備に関する計画 | 39 |
| 2 人事に関する計画 | 39 |
| 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に 充てることのできる積立金の処分に関する計画 | 39 |
| 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 | 39 |

頁

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|---------|--------|---------------------------------------|
| 理事長(学長) | 清水 一彦 | 平成31年4月1日～令和3年3月31日 |
| 副理事長 | 相原 正志 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 理事(副学長) | 流石ゆり子 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 理事 | 下村 幸仁 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 理事 | 平塚 幸美 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 |
| 監事 | 水上 浩一 | 平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで |
| 監事 | 久保嶋 正子 | 平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで |

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

学生数 1,130名

大学院生数 28名

教員数 116名

職員数 50名

大学・大学院学生数内訳

| 学部・大学院 | 学科・研究科 | 入学定員 | 3年次編入学定員 | 現員 | | |
|--------|---------------|------|----------|-----|-----|-------|
| | | | | 男 | 女 | 計 |
| 国際政策学部 | 総合政策学科 | 40 | 5 | 91 | 95 | 186 |
| | 国際コミュニケーション学科 | 40 | 5 | 61 | 131 | 192 |
| | 小計 | 80 | 10 | 152 | 226 | 378 |
| 人間福祉学部 | 福祉コミュニティ学科 | 50 | 5 | 45 | 173 | 218 |
| | 人間形成学科 | 30 | 5 | 12 | 119 | 131 |
| | 小計 | 80 | 10 | 57 | 292 | 349 |
| 看護学部 | 看護学科 | 100 | 0 | 23 | 380 | 403 |
| 学部計 | | 260 | 20 | 232 | 898 | 1,130 |
| 大学院 | 看護学研究科 | 10 | | 3 | 25 | 28 |

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、法人化後、10年が経過したところである。18歳人口が減少していく中で、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域における高等教育機関として、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組んできており、本年度は、キラリと光る地方大学として、第二期中期計画期間の5年目を進行中である。

この間、平成28年8月にアドミッションズ・センター、平成29年4月に福祉・教育実践センターを設置した。平成30年度には、甲府駅北口にサテライトオフィスであり、地域と大学との協働によるプロジェクトの活動拠点「山梨県立大学フューチャーセンターCasa Prisma（カーサ・プリズマ）」を設置した。

また、平成30年度には大学機関別認証評価を受審し、「優れた点」が8項目と高い評価により大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、同年には本学の国際化に果たす役割についてまとめた国際化ポリシーを策定した。平成31年には、透明で公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みであるガバナンス・コード及びガバナンス・コードに基づいた教学マネジメントに係る指針を策定した。

また、平成27年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の副代表校として、地域課題の解決及び学卒者の地元への定着や雇用創出等に取り組んだ。平成30年度には、内閣府の「地方と東京圏の大学生対流促進事業」の採択を受けて、本学学生が東京圏で学べる機会を提供するとともに、連携協定を結ぶ拓殖大学の学生に対して、地方の魅力を知る機会を提供するための各種事業に取り組んだ。

法人の運営に際しては、各種団体との連携・協力も進めた。第二期中期計画期間中においても新たに山梨県、国立大学法人山梨大学と連携協定を締結したほか、教育研究の連携として山梨経済同友会と、山梨地域の活性化包括連携を（公財）山梨総合研究所・拓殖大学と、農福連携として県立農業大学校と、高大連携として甲府城西高校、身延高校と連携するなどにより、山梨県の経済の振興、活性化、産業の競争力強化、人材育成等の各種取り組みを実施してきた。

これらの取り組みは、公立大学法人山梨県立大学法人評価委員会により、毎年

度業務実績の評価を受け、教育・研究・地域貢献・業務運営の各部面に対する実績に対して適切な取り組みがされているとの評価を得ているところである。

大学の教育に関する目標については、人材養成の観点から、学士課程においては、GPA(Grade Point Average)制度に基づいて学生の修学指導等を実施しているほか、平成29年度より学士力（学修成果）の測定を行っており、測定結果は上昇傾向にある。また、学士力を構成する学士基盤力及び学士専門力を設定し、授業科目と各学士力の関連を示したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを決定した。大学院課程においては、国際政策学部及び人間福祉学部の修士課程の設置に向けて、学部横断型大学院の開設の模索や、子ども家庭福祉に関する大学院の本学独自での開設、山梨大学との共同プログラムとしての設置等の様々な形について検討を重ねている。看護学研究科修士課程については、専門看護師教育課程における38単位申請を行い、令和2年度から4分野を開設することとした。また、博士課程の設置に向けて本年3月に文部科学省に看護学研究科博士課程の設置申請書を提出した。

学生支援の面では、クラス担任・チューター制度による学習指導・生活指導を進めた。また、県からの運営費交付金に加え、積立金も活用して、経済的困窮や台風で実家が被災した学生に対し、授業料の減免を行ったほか、優秀な留学生について、入学金の減免を実施した。学生のメンタルヘルス課題への対応として、臨床心理士による精神的に不安定な学生への面談対応等の支援を実施した。

大学の研究に関する目標については、本学の特色を活かし、地域の課題やニーズを掘り起こして、適宜外部資金も活用して、教育・研究機関、自治体、企業、団体、NPO等と連携し、幅広い分野の研究に取り組んだ。研究成果は報告書、研究報告会やマスコミ発表等により地域へ還元した。COC事業の終了した平成29年度末には、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合した。また、必要に応じて特任教員の採用等により研究体制の整備を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、前出の地域研究交流センターが中心となり、地域の様々な団体と連携しつつ、地域活性化に資する多様な活動に積極的に取組むとともに、リカレント教育の推進のため、社会人向けの多様な講座の提供、地域への人材の供給等を行った。

国際交流に関しては、アジアや欧米の交流協定締結大学を増やし、留学支援制度を充実させ、学生の国際交流を推進するとともに、在住外国人への支援等により、多文化共生社会づくりを進めた。設置団体である山梨県の国際交流の状況を踏まえてインドネシアやベトナムとの学生交流や研究交流を推進した。また、外国人教員の採用により、外国人教員比率を向上させた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長の強力なリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、理事長のリーダーシップのもと、副学長の配置、計画的なプロパー職員の採用、効果的・効率的な人員配置、若手教員の積極的登用など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、科学研究費の応募奨励金制度や申請書添削制度を導入し、教員による外部資金獲得を進めたほか、事務局としても古本募金制度の導入、ホームページバナー広告枠の開設等による外部資金獲得を推進した。

その他、ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、施設整備・修繕を平成30年度に作成した「施設修繕優先度一覧」に基づいて計画的に進めた。

新型コロナウイルスの蔓延に際しては、先行きの見通しにくい中、学生の学修の場の確保、研究の推進、大学運営の継続のために迅速な対応を行った。

これら、全体として、あと1年余りとなった第2期中期計画期間について、中期計画及び毎年度の年度計画により、順調に推進していると考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

大学の教育に関する目標については、全学共通の学士基盤力、学部毎の学士専門力を設定し、また、カリキュラムツリーを策定した。この学士基盤力及び学士専門力については、平成29年度から、授業評価による測定を開始した。この学士力(学修成果)については、シラバスへの明記を進めた。シラバスには、アクティブラーニング教育を取り入れた科目の明示も行った。また、平成28年度より、科目ナンバリング制を導入し、全科目に科目ナンバーを付した。

平成28年度より、国際政策学部で3コース制を導入した。令和元年度が平成

28年度カリキュラムの完成年度にあたり、学生は国際政策学部のどちらの学科の科目も履修できるようになるなど、実質的に1学部1学科制を実現した。

計画に遅れがみられる国際政策学部学生のTOEICの点数については、e-learningシステムの更新を行うと共に、TOEIC対策に特化した特任教員を令和2年度から配置するなどの改善に取り組んだ。

大学院については、国際政策学部及び人間福祉学部の修士課程の設置に向けて学部横断型大学院の開設の模索や、子ども家庭福祉に関する大学院の本学独自での開設、山梨大学との大学院特別教育プログラムとしての設置等の様々な形について検討を重ねている。

また、看護学研究科においては専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けた調整を進め、令和元年度に38単位申請書を提出した。更に、博士課程の設置に向けた協議を進め、令和2年3月に設置申請書を文部科学省に提出した。

入学者の受入については、入学者選抜の実施整備のためにアドミッションズ・センターを平成28年度に設置した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学FD委員会を改編して平成29年4月に組織した全学FD・SD委員会を中心となって、毎年、年間計画に沿った研修会を実施したほか、学部・研究科毎にFD研修会を実施した。令和元年度からは山梨大学主催のFD・SD研修会にも一部教職員が参加した。

(3) 学生への支援に関する目標

学生の支援に関する目標については、留学生や社会人学生、障害のある学生など、全ての学生が学習しやすい環境、生活しやすい環境、個々の学生の適性、希望に応じたキャリアを送ることができるための様々な支援を進めた。

国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任制を採用し、個別指導等を行い、看護学部ではチューター制度による学生支援を行った。生活支援については学生支援のための関係部署で構成される連携協議会で情報共有や情報交換等を行い、切れ目のない支援を行った。経済的困窮者についても学びの機会を提供するために、授業料の減免措置を、中期計画に定めた授業料減免率4.4%以上から、平成29年度に積立金を原資として5%に拡大した。

就職支援については、法人化に合わせて開設したキャリアサポートセンターで、入学初年次からのキャリア教育の充実、体系化を進めたほか、令和元年度からキャリアコンサルタントを配置し、キャリア相談、面接対応等の充実も図った。更に、1年次からのキャリアポートフォリオの試行を始めた。

学生の自主的な学びの環境整備のため、飯田・池田両キャンパス図書館にラーニングcommonsを整備した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

公立大学として、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進した。

平成28年度から平成29年度にかけては学長プロジェクト3件の支援を行ったほか、地域研究交流センターで、重点テーマ研究、共同研究を募集・選定し、支援を行った。

また、協定を締結した山梨県立農業大学校との農福連携に関する研究では、新たな就農者を生み出す等の成果を上げた。

なお、研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、研究報告会、大学ホームページ等を通じて公表した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COC事業が終了する平成30年3月末に、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、引き続き全学的な研究に教員が取り組める体制整備を行った。また、研究倫理に関しては、メールによる研修、eラーニング教材を活用した研修、全学FD・SD研修会等を実施して教職員への周知を図ったほか、平成28年度には、「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を整備し、体制を整えた。

3 大学の国際化に関する目標

グローバルな知の拠点となる大学を希求している大学として、学生の海外留学、海外からの学生の受入等の支援や大学間交流を、国際教育研究センターを中心に推進した。また、国際教育研究センターの全学組織化に向けた調整を行った。

平成28年度から令和元年度の4年間でアメリカ(Texas A&M University Kingsville)、中国(上海師範大学(学部間協定))、韓国(仁川国立大学校、ハンパツ大学校)、ベトナム(ベトナム国家大学ハノイ校人文社会大学)、フィリピン(南ルソン州立大学)、ニュージーランド(クライストチャーチ工科大学)、台湾(国立聯合大学、輔仁大学)の大学と新たに協定を締結した。

また、平成30年10月に本学の国際化に果たす役割について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定した。

外国人教員の比率も令和元年度の採用により、8名(7.8%)と目標を達成し、多様化を進めることができた。

II 地域貢献等に関する目標

多様化、複雑化し、また、変化のスピードも加速している中で、様々な地域課題・社会課題に対応し、地域に貢献する研究、学生への教育を進めるために、地域研究交流センターを中心に、平成30年度に組織改編により新設した社会連携課と、県や市町、高校などの教育機関、NPO、金融機関等との連携による地域貢献活動やリカレント教育等を行った。

また、看護職の教育・継続教育支援、認定看護師教育課程の開設による認定看護師の育成・支援、看護実践の開発と研究支援等を行った。

各種事業の実施に際しては、大学COC、COC+、大学生対流促進事業に採択されたことから、各補助金も活用して、地域社会との連携強化による地域の課題解決、地域振興策の立案・実施をバックアップする施策、地方公共団体や企業等との協働による、地域における学生にとって魅力ある就職先の創出、地元学生の定着、東京圏の学生の地方への流れ、地域に根差した人材の育成等による、地方創生の実現を目指した。

平成28年度からは、がん患者支援のイベントである「リレーフォーライフ in 甲府」について、本学池田キャンパスを会場として提供するとともに、教職員等も開催を支援した。

平成30年12月には、甲府駅北口にCasa Prizma(山梨県立大学フューチャーセンター)を開設し、地域と大学の連携の拠点として、ワークショップや研修会、社会人向けセミナーや対話の場等として活用したほか、情報発信を行った。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営に際し、理事長のリーダーシップの発揮、ガバナンス体制の確立のため、学長補佐のための副学長の配置、組織改編等による機能強化を行った。また、役員会を定期的かつ必要に応じて開催したほか、役員打ち合わせ会を開催する等により役員間の情報共有を進め、自主・自律的な判断に基づき迅速かつ機動性のある意思決定を行い、効率的かつ透明性の高い大学運営を進めた。このほか、経営審議会や教育研究審議会、監事監査等で、学内外の意見を聴きつつ、地域に必要とされる大学としての地位を確固たるものとするべく、各種取り組みを推進した。

人事については、特任教員、キャリアアドバイザー、キャリアコンサルタントを採用するなど教育、研究の必要性に応じて、多様な任用形態を導入したほか、教員についても外国人、女性、若手に配慮した人事方針を毎年定めて優秀な教員の積極的な登用を進めた。

さらに、大学固有の専門性の高い人材を確保・育成するため、法人固有の職員を採用計画に基づいて8名（うち1名は既退職）を新たに採用し、事務局体制の強化を図ると共に、大学運営全般に精通した職員育成のために、学内異動によるジョブローテーションを行い、組織の円滑化を図った。

また、平成29年の学校教育法の改正により、職員は事務に「従事する」から、事務を「つかさどる」職務とされたことも踏まえ、専門的知識を備えた職員の育成、職員の知識の共有化、底上げのために、各種研修に派遣したほか、プロパー職員の自主研修制度を創設し、学生証自動発行機の設置や古本募金制度の導入等の運営改善に資することができた。

2 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、科学研究費補助金の交付決定総額の教員研究費への上乗せ配分額を6%から10%に増額したほか、科研費（S、A、B、C）に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度、科研費の申請書の添削制度等を新たに導入し、科研費申請促進のための全学FD・SD研修会を開催する等の支援を行い、申請、採択件数の拡大を目指した。

このほか、古本募金制度の導入や、大学ホームページのバナー広告制度の導入等による外部資金の獲得も進めた。

また、飯田キャンパス及び池田キャンパスの警備委託契約の一元化や契約年数の複数年化、新電力への切り替え、新電力会社との価格交渉による値引きの達成、共同調達の覚書を締結した山梨大学との電力の共同調達の実施、インターネット見積りなどの見直しを行った。令和元年10月の消費税率引き上げに際しては、物品購入、工事の前倒し等による経費抑制・節減に取り組んだ。

また、教室等の照明のLED化による省エネ、経費削減も進めた。

さらに、大学で実施する講座の参加料（実費）の徴収、定期預金による資金運用の試行、甲府駅北口に開設した山梨県立大学フューチャーセンターについて、令和2年度以降に施設使用料を徴収することと等による収入増の取り組みを推進した。

3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

平成30年度に、法人化後2回目となる大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した。大学評価基準を満たしているとして認証を受け、その結果を大学ホームページで公表した。

また、教育研究水準の向上に資するために、毎年自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。自己点検の他、経営審議会、法人評価委員会、監事監査等で指摘を受けるなどにより、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して対応を指示し、その改善を進めた。

4 その他業務運営に関する目標

地域に開かれた大学として、大学ホームページ、大学案内や大学広報誌「Souffle（スフル）」、「tobira（トビラ）」等の紙媒体での情報発信のほか、県内外の進学相談会や留学生向け説明会等に参加し、地域における若者の修学及び就業促進、自県大学進学者割合の上昇に資するため、本学の魅力の紹介や優秀な学生の確保に努めた。ホームページについては、限られた経費の中で改良を進め、スマートフォン対応、大学案内QRコードから本学ホームページへの誘導等の対応等、高校生により本学を知ってもらう取り組み、広報内容の充実に努めた。

大学施設については、平成 30 年度に施設修繕計画を策定し、計画に沿って順次修繕を進めると共に、教職員や学生の要望も取り入れて、教育研究設備の充実も図った。

また、安全管理（危機管理）については、毎年防災訓練を実施するほか、G-mail を活用した安否確認訓練、備蓄食糧の定期的更新等により、教職員及び学生の危機管理意識の向上を図った。また、本学に在籍する海外留学生に対しても、火山や地震、令和元年末に発生した新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大等の非常時にはパンデミック対応による移動制限等の情報収集、安否確認を行い、帰国指示や留学の見合わせ対応等を行った。

環境配慮については、冷暖房の活用、軽装期間の設定、SDGs をテーマとした全学 FD・SD 研修会の開催等に取り組んだ。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果・内容等に関する目標

| | | |
|------|-----------------|---------------------------|
| 中期計画 | H28～R1の 年度評価 | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 |
|------|-----------------|---------------------------|

(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標)
 [中項目]1 ア 学士課程

【中期目標】
 ア 学士課程
 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。
 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

【中期計画】

| 1 | 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
|---|--|-----|-----|-----|----|-----------------------------|---|---|
| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | | | |
| 2 | 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 3 | COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・教育の充実と向上を目指して、全学共通科目の修得を通じて身につける「学士基盤力」、各専門科目等の修得を目指し身につけるべき「学士専門力」を設定し、「学士力」と「専門力」との関連性を占めるカリキュラムマップ、教育課程の体系、学習内容、進度の順次性を図式化したカリキュラムツリーの整備、教養教育と学部専門教育のカリキュラムの構成を図示し、学生便覧に載せ、入学時や年度当初のカリキュラムガイダンスで学生への周知に努めている。
 ・科目ナンバリングとカリキュラムツリーの整合性について、各学部で見直し整合性を担保している。
 ・体験型のアクティブラーニングについても積極的に取り入れている。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・現行カリキュラムの中での「教養教育」「学部専門教育」の各学士基盤力、専門力のカリキュラム体系の見直しを実施する。「大学アライアンスやまなし」の設立による山梨大学との教養教育の連携を進める中で、教養教育の方向性の広がりを検討する。
 ・各学部においてカリキュラムの見直し、検討が行われているため、新しいカリキュラムと「専門力」、科目ナンバリングの整合性を確認していく必要がある。

(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標)
 [中項目]2 (ア)国際政策学部

【中期目標】
 (ア)国際政策学部
 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。
 Next-○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

| 【中期計画】 | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|----|--------------------------------------|--|
| 4 | 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・英語教育における数値目標の達成が困難であったことから、平成30年度にEEEプロジェクトを計画し、令和2年度より実施している。 |
| 5 | 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から29年度まで文科省COC事業において、地域課題をテーマに問題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築に取り組み、その結果を反映したカリキュラムを構築し、平成28年度より運用している(5年間)。 ・平成27年度から29年度まで文科省COC+事業に取り組み、県内の企業と半年から一年かけて、協働プロジェクトに取り組む形の新たなインターンシッププログラム「フューチャーサーチ」に取り組んだ(5年間)。 ・平成28年度カリキュラムが4年間実施されたことにより、学外での実習、コース制の導入、副専攻コース(「日本語教員養成副専攻課程」「地域通訳案内士副専攻課程」)の導入を行うことができた。 ・平成28年度カリキュラムにより、学生は他学科の授業を受講したり、他学科の教員のゼミを受講することができるようになり、カリキュラム上は1学部1学科制を導入することができた。 ・平成28年度カリキュラムより授業科目として、海外インターンシップ科目を作り、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、韓国で活動を行なった。 ・平成30年度の日本学生支援機構(JASSO)の「海外留学支援制度(協定校派遣)」に採択され、3名の学生を長期プログラム、2名の学生を短期プログラムに派遣した(1年間)。 ・平成30年度から令和4年度まで内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に取り組んでおり、COC、COC+での実績をもとに、拓殖大学との共同でフューチャーサーチと連携したプロジェクトを実施している(5年間)。 ・平成30年度から韓国ハンバット大学の学生に3週間の短期語学研修プログラム(有償)を開発し、語学研修と学生の国際交流等が行える環境を構築した。 ・令和元年度の国際協力機構(JICA)の「草の根技術協力事業」に採択され、ベトナムをフィールドに「農村体験型ツーリズム推進のための青少年教育プログラム構築」を実施している(3年間)。 ・令和元年度から推薦試験で合格した高校生を対象として、入学前教育プログラムを開発し、実施した。 ・令和2年度より、学部EEE(English Education Enhancing)プロジェクトに基づいたカリキュラムの運用が開始されている。 ・令和2年度の「日本学生支援機構(JASSO)の「海外留学支援制度(協定校派遣)」の短期プログラムは追加採択待ち(A)となっている。 <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <p>平成29年度に英語教育における数値目標について、達成が困難であることを検証した。平成30年度にEEEプロジェクト立案し、令和2年度からプロジェクトを実施している。プロジェクトの主な内容は、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的英語授業科目の増設 ・英語インストラクターの採用(1名) ・ネイティブ英語教員の新規採用(2名) ・E-Learningシステムの導入 ・1・2年生のTOEIC-IP試験の受験(2回/年)と結果の共有 <p>各学期終了時に効果測定を行い、プログラムの改善を行いながら、数値目標の達成に向けて努力を重ねる必要がある。</p> | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|-----|-----|----|------------------------|---|
| (大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]3 (イ)人間福祉学部 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 6 | 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) III | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士ともに、合格率は常に全国平均を大きく上回ることができた。 | | | | | | | |
| (大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]4 (ウ)看護学部 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 7 | 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) IV | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・平成28年度は看護師99.0%、保健師・助産師100%、平成29年度はすべて100%、平成30年度は看護師99.1%、保健師93.3%、助産師100%、令和元年度はすべて100%であり、常に全国平均を上回る高い合格率であった。今後も3職種100%の合格率を目指して、指導体制を強化していく。 |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・看護学部のディプロマポリシーに掲げられる能力が修得できるように、4年間のカリキュラムの構造や科目の関連性、学修方法等を1年次から説明し、4年間での学修の構造化を強化した。 ・学生厚生委員会を中心にした国家試験模擬試験の継続実施、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者に対する個別指導等を継続した。 | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・国家試験合格率は常に全国平均を上回る高い合格率であり、特に令和元年度はすべて100%であった。今後も3職種100%の合格率を目指していく。令和2年度前期の4年生の看護学実習が実施できなかったことの学修面での影響を最小限にするために、国家試験対策を強化する。 ・保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則での国家試験受験に必要な単位数が増加し、令和4年度入学生から適応となる。そのため現在のディプロマポリシーで示す能力や学士力が修得できるカリキュラムを作成する。 ・保健師、助産師教育課程の在り方の検討を行う。 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|-----|-----|---|----|-----------------|---|---|
| <p>(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]5 イ 大学院課程</p> | | | | | | | | |
| <p>【中期目標】 イ 大学院課程 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> | | | | | | | | |
| <p>【中期計画】</p> | | | | | | | | |
| 8 | 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 9 | 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・文部科学省及び山梨県との積極的な協議を重ね、地域ニーズの高い看護分野の高度専門職業人養成を目的とした看護学研究科博士課程の設置申請を行った。 ・山梨大学との連携教育事業の一環として、地域振興(環境学分野)に関する大学院特別教育プログラムの設置に向けた制度設計に着手し、令和2年度から本学の教員が授業担当を行うなど一部実行段階に入った。 ・山梨県との連携協力の下で、全国初の児童虐待を含めた子ども家庭福祉に関する大学院設置に向けた制度設計に着手した。 ・大学院看護学研究科では専門看護師コースを38単位に変更し、同時に研究コースとしても開講し分野を増やすことで学生の学ぶ選択肢を広げ教育内容の充実を図った。</p> | | | | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・残期間で、看護学研究科博士課程の開講、子ども家庭福祉に関する大学院設置申請等を進めていく。 ・大学等連携推進法人(仮称)制度を活用した、教職課程に加えての幼児教育分野における山梨大学との連携教育事業(大学院)の制度設計に取り組んでいく必要がある。</p> | | | | |
| <p>(大項目① I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]6 ウ 入学者の受け入れ</p> | | | | | | | | |
| <p>【中期目標】 ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> | | | | | | | | |

| 【中期計画】 | | | | | | | | |
|---|---|-----|-----|-----|----|---|---|---|
| 10 | 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 11 | 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成30年度よりインターネット出願を導入し、受験生の利便性を図るとともに、本学の魅力や特色をホームページ等で情報発信した。 ・平成28年度に全学AOセンターを設置、機能強化のために翌年度にAOセンター規程を制定、アドミッションズ・センター指名教員を中心に分析作業を継続し、入試結果の妥当性などの検討を行っている。 | | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・これまでの検討実績を踏まえ、志願者数の推移、入試結果と入学後の成績との関連性等を総合的に分析し、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度を立案する。 | | |
| (大項目① I-1-(1)教育の成果・内容等に関する目標) [中項目]7 エ 成績評価等 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 12 | GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 13 | 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・能動的な活動を取り入れている科目の実施状況は、大学全体で79.6%という高い導入率を達成している。 ・全学部において、授業実践事例や学生からの意見聴取などを基に、学びの技法やオンラインによる遠隔授業に関連したワークショップ形式のFD研修会を実施した。 ・GPAの実施においては、結果を学生自身が確認でき自己評価するとともに、教員は結果を確認の上、学生指導に繋げている。 | | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学的な事例発表会等を通じて、学びの技法の教育方法や体験型アクティブラーニングの教育評価法について、教職員の共通理解を促すことが課題である。 ・卒業論文・卒業ゼミあるいは実習の新たな評価法としてルーブリック法を開発し、学修成果を可視化することは課題である。 ・アフターコロナ時代における新たな教授＝学修のシステムの構築は大きな課題である。 | | |

【大項目①】
『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | S | A | A | |

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- ・子ども家庭福祉に関する大学院の開講、地域振興(環境分野)に関する山梨大学との大学院特別教育プログラムの設置等の制度設計、設置申請、開講等に取り組んでいく。
- ・山梨大学との連携強化、大学等連携推進法人(仮称)の認可による、学生への教育の質の更なる向上や学習の機会の拡大等、学修成果の向上、学生の多様な教育機会の確保等を図る必要がある。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

主に優れた点

- GPA1.5 未満の学力不足の学生に対する学修改善のための体制を整備し、組織的な指導を実施している。
- 学位授与方針の中で、4年間に学生が身に付けるべき学修成果を7つの学士力として位置付け、それを全学共通の「学士基盤力」と学部・学科等の「学士専門力」に分けて、それぞれ学修成果としての能力を設定し、それに基づいて教育課程の編成・実施方針を具体的に定め、かつ求められる学修成果をどの科目の履修を通して習得するのかをカリキュラムマップで明示しており、学習者から見てわかりやすく、整合的に整備されている。
- 情報公開システムでGPA等の統計的な学修成果達成(成績)情報を開示し、学生が自分の成績の相対的位置、学期GPAの遷移、通算修得単位数の遷移、科目区分別GPA平均値等を確認できるようにし、積極的に学修改善に取り組むよう促している。

主な更なる向上が期待される点

- 4年間に学生が身に付けるべき学修成果としての「学士力」を、学生による授業評価の結果等を利用して測定し、可視化する取組を開始しており、今後の継続実施により、教育の質保証の更なる進展が期待される。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

| | | | | | | | |
|--|---|---|-----|---|----|-----------------------------|----|
| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
| (大項目② I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標) [中項目]8 (2) 教育の実施体制等に関する目標 【中期目標】 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 14 | これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | IV |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学レベル、学部・研究科レベルにおいて毎年度計画的・組織的なFD・SDが実施され、毎回の参加率も高かった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンラインによる遠隔授業に関して、集中して全学FD研修会を開催し、スムーズな移行実践に繋がった。 ・学生の授業評価制度を改革し、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践し、毎回ホームページ等で公表した。学修成果・教育成果の向上が数値として見える化され、その実施に対しては平成30年度に受審した認証評価機関からも高い評価を得た。 | | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・大学コンソーシアムやまなしや山梨大学との連携協力事業の一環として、FD・SDの広域ネットワーク化をより活発化することは課題である。 ・教育のデジタル化時代における教授法の開発及び教育システムの構築は大きな課題である。 | | | |

【大項目②】
『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|---|----------------------------|
| ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載 ・令和元年度に連携協定を締結した山梨大学で開催されたFD・SD研修会についても本学から教職員が参加し、資質向上を図っている。 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) |
| イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。 | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生の支援に関する目標

| 中期計画 | | H28~R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
|---|--|-----------------|----------|--|---------|----------------------------------|---|
| (大項目③ I-1-(3) 学生支援に関する目標) [中項目]9 ア 学習支援 【中期目標】 ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 15 | すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 16 | 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・毎年度、飯田キャンパス、池田キャンパスにおいて「学長と語る会」を計画的に実施し、学生からの要望事項に対する改善を図った。 ・新型コロナウイルスに関連した学生からの要望事項等については、全学の学生アンケート調査結果に基づいて大学としてPC貸し出しや本の郵送貸出制度の導入など、適切に対応した。 ・飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングコモンズの利用を促進するため教員向けの説明会を開催した。また、ラーニングコモンズでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施した。 ・電子ジャーナル、データベースを充実させ、学生の学習環境を整えた。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生の学修成果の可視化の実施結果について、学生を交えた意見交換会を実施することが課題である。 ・ラーニングコモンズの利用促進のため、広報を充実させること、定期的な利用方法の案内や提案を学生に行っていくことが課題である。 | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|-----|-----|--|----|-----------------|---|---|
| (大項目③ I-1-(3) 学生支援に関する目標) [中項目]10 イ 生活支援 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 17 | すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 18 | 経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成28年度から「学生健康管理システム」の運用を開始し、健康診断や健康調査結果等の健康データを蓄積するとともに学生の健康管理や支援に活用している。 ・「健康調査」「こころの健康調査」を継続実施しており、支援が必要な学生へ個別対応を実施している。 ・メンタルに不調のある学生や精神的に不安定である学生に対しては、早期に介入し、カウンセリングによる継続支援を行っている。 ・学生支援に関わる部署(学務・教務・キャリアサポート・池田事務室)と「学生支援のための連携協議会」を開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図っている。 ・積立金を活用し、授業料減免比率5%を維持し、意欲ある学生への経済的支援を継続してきた。また、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生への支援を行った。 ・令和元年度には、台風による被災状況の把握を行い、経済的に重大な被害を受けた世帯の学生に対する授業料減免を実施するなど、学生の状況に応じた支援を行うよう努めた。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・定期健康診断結果や健康調査結果、こころの健康調査結果等のデータを学生健康管理システムに蓄積し、学生支援に活用していくほか、効果的な支援のための調査研究に取り組む。 ・個別支援や継続支援を必要とする学生に対して、学生が自身の健康問題解決能力を取得できるようサポートする。 ・引き続き学生支援に関わる部署と連携・協働しながら、学生支援に取り組んでいく。 ・令和2年度から開始された国の「高等教育の修学支援新制度」による授業料減免のほか、新制度の対象外となる学生に対する経過措置として、積立金による本学独自の授業料減免を行い、減免比率5%以上を維持する。 ・新型コロナウイルス蔓延による経済的困窮者に対し国の新制度や給付金制度の周知を図り、必要な支援を行う。授業料の納付期限を延長するほか、設立団体に所要の財源措置を要望するとともに、独自の授業料減免措置の拡大を検討する等、学生が経済的事由により学修をあきらめることがないよう、継続して支援を行っていく。 | | | | |
| (大項目③ I-1-(3) 学生支援に関する目標) [中項目]11 ウ 就職支援 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 | | | | | | | | |

| 【中期計画】 | | | | | | | | |
|---|---|-----|-----|-----|----|-----------------|---|---|
| 19 | 個々の能力・適性に合った就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・学内ガイダンス、セミナー、個別相談を積極的に行った。 ・インターンシップも山梨中小企業団体中央会と連携し、学生のニーズに対応してきた。 | | Ⅲ | | Ⅲ | | Ⅲ | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・新型コロナウイルス感染症の影響による新卒採用市場の冷え込みにどう対応していくかが今後の課題になると考える。 |

【大項目③】
『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| | A | S | A | |

| | |
|--|--|
| <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの留学生の入学金減免制度実施、令和元年度の台風被災学生への減免など、学生の支援に柔軟に対応した。 ・中期計画に記載の学生との「学長と語る会」に加え教員を対象とした「学長と語る会」も開催し、研究活動や運営に関する意見を聴取し、大学運営等に反映した。 | <p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p> <p>主な優れた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護図書館は、医学・看護学に特化した専門図書館として図書・雑誌・電子ジャーナルが充実しているほか、平日9時から22時30分まで、土曜日は9時から17時まで開館し、社会人学生等の学習の便宜を図っており、よく利用されている。 ○ 経済的困窮者に対する授業料減免措置を拡充して適用件数を大幅に増やし、また大学独自の海外留学・研修奨学金による給付制度や後援会による貸付制度を設けるなど、意欲ある学生に対する手厚い経済的支援を行っている。 ○ 学長自らが学生、教員と対話する機会を積極的に設け、またFD研修会で講師を務めるなど、学内の意見の把握や改革・改善方針等の周知に努めている。 |
| <p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | | | | | | | | |
|--|---|--|-----|-----|----|-----------------------------|---|---|
| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | | |
| <p>(大項目④ I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目]12 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>【中期目標】 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p>【中期計画】</p> | | | | | | | | |
| 20 | 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部等の組織的研究や学生の海外研修等に対して支援を行った。 ・大学内部質保証の責任組織として大学質保証委員会を設置し、その下に研究評価部会(外部委員含む)を設け、プロジェクト研究の成果について評価を行った。 ・山梨県の地域課題に応えるべく地域研究事業(共同研究)として6つの研究課題を選定し、毎年度外部委員も含めた研究成果報告会も開催した。 ・大学発の農福連携事業として、山梨県立農業大学校との連携協定を締結し、調査研究計画に基づく実践事業を毎年度行った。 | | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部等の組織的研究課題を継続して実施し、その成果を社会に公表することは課題である。 ・山梨県の地域課題に応えるべく分野横断的な組織的研究の成果をいかにして県の施策に反映させるかが課題である。 | | | | | | |

【大項目④】
『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | B | |

| | |
|--|---|
| <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載</p> | <p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p> <p>主な優れた点</p> <p>○ 教育の改善・改革に取り組む責任組織として大学質保証委員会を平成28年度に設置し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。</p> |
| <p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
|--|---|-----------------|----------|----------|---------|-----------------------------|--|
| (大項目⑤ I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標) [中項目]13 ア 研究実施体制等の整備 | | | | | | | |
| 【中期目標】 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 21 | 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 22 | 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 23 | 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 24 | 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |

| | |
|---|---|
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費説明会と合わせ、「科研費申請率・採択率アップに向けての体制づくり」をテーマの講演会及び、採択された申請書の閲覧コーナーの開設、公正な研究活動推進のための研修会を継続実施した。 ・上記と合わせ、「奨励金制度」(Aランクで不採択者)、「申請書添削サービス」(准教授以下の若手教員対象)をスタートさせ、支援体制の強化を図った。 ・平成28年7月1日に「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」を策定し、適正な運用を行っている。 ・研究担当理事の元、日本学術振興会が作成したeラーニング教材やメールによる研究倫理の学習、全学FD・SD研修会での周知を行っている。 ・科研費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するため、科研費説明会を全学FD・SD研修会の中で実施している。このほか、科研費獲得教員所属学部への間接経費一部の配分、科研費不採択であったがAランクであった教員への研究奨励金の配分、科研費申請書添削サービス事業等により科研費獲得を支援している。 ・COC事業の終了に伴い、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合して地域研究事業を推進した。 ・地域研究事業の「共同研究」「重点テーマ研究」を通して、教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組んだ。 <p>(R1年度 共同研究:5件、重点テーマ:1件、H30年度 共同研究:8件、H29年度 共同研究:7件、H28年度 共同研究:7件)</p> | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の特色を活かしつつ、地域社会の多様なニーズに応えるため、重点課題研究への取り組みを継続実施し、成果を社会に公表する。 ・科研費などの競争的資金申請・獲得促進のための支援体制づくりを目的に創設した事業の評価を行い、さらなる支援体制強化に向けて検討を行う。 ・研究事業についての選考・評価のあり方の見直しや、重点テーマ研究の設定プロセスの検討が必要である。 |
|---|---|

(大項目⑤ I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標)
 [中項目]14 イ 研究活動の評価及び改善

【中期目標】
 イ 研究活動の評価及び改善
 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。

| | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|----|-----------------|---|---|
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 25 | 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | | | |
| 26 | 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | | | |

| | |
|--|---|
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価は、試行実施後、平成28年度から本格実施、継続している。 ・質の高い研究成果や研究業績を上げた教員を表彰しているほか、外部資金の獲得資金の間接経費の一部を個人研究費に配分している。 | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格実施4年間の教員業績評価の評価・検証を行い、課題を明らかにする。 |
|--|---|

【大項目⑤】
『I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|--|-----------------------------------|
| <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設し、翌年度にはC、若手にも制度を拡大し、また、申請書類添削サービスを導入するなど科研費獲得に向けた取組を推進した。 | <p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p> |
| <p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれ地域と向き合う大学として、地域の問題を解決するために、重点課題研究への取り組みを継続実施していく。 | |

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
|---|--|-----------------|----------|---|---------|----------------------------------|---|
| (大項目⑥ I-3 大学の国際化に関する目標) [中項目]15 大学の国際化に関する目標 【中期目標】 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 27 | 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 28 | 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 29 | クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・グローバル化に対応した学事暦検討ワーキングを設置し、年度当初の諸行事の見直しを行った。 ・外国人教員の倍増計画を早期に実現させ、全学で8人(7.8%)となった。 ・交換留学協定校は10校となり、20名が受け入れ可能となった。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・現行カリキュラムの中での「教養教育」「学部専門教育」の各学士基盤力、専門力のカリキュラム体系の見直しを実施する。アライアンス山梨の開設による山梨大学との教養教育の連携を進める中で、教養教育の方向性の広がりを検討する。各学部においてカリキュラムの見直し、検討が行われているため、新しいカリキュラムと「専門力」、科目ナンバリングの整合性を確認していく必要がある。 | | | |

□
【大項目⑥】
『I-3 大学の国際化に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|--|----------------------------|
| ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載 ・提携校であるテキサスA&M大学キンズビル校を対象として短期受入プログラムを開発し、韓国ハンバツ大学からの短期受入プログラムを受託し実施した(2ヶ年度継続)。 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) |
| イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。 | |

項目別の状況

II 地域貢献等に関する目標

| | | |
|------|-----------------|---------------------------|
| 中期計画 | H28～R1の 年度評価 | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 |
|------|-----------------|---------------------------|

(大項目⑦ II 地域貢献等に関する目標)
[中項目]16 地域貢献等に関する目標

【中期目標】
地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

【中期計画】

| | | | | | | | | |
|----|--|-----|-----|-----|----|-----------------------------|---|---|
| 30 | 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅳ | | | |
| 31 | 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅳ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅲ | | | |

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・「COC+事業」および「地方と東京圏の大学生対流促進事業」により、他大学や地域団体等との協働による実践的教育プログラムの充実を図った。
 ・プロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」などのプログラム実施について地域研究交流センターとキャリアサポートセンターが連携し、周知や当日の運営など行った。
 ・高大連携事業として、身延高校と城西高校と連携協定を締結し、高校生の自発的な課題設定による双方向的な授業を展開した。
 ・平成28年度から令和元年度まで、認知症看護認定看護師教育課程、緩和ケア認定看護師教育課程を開講し、116名、73名の県内、県外の看護職が認定看護師の資格取得ができた。
 ・公開講座、研究活用講座、看護研究支援等、また県からの委託事業による教育・研修を毎年継続し、県内の看護職者に学修の機会を提供している。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・「山梨県立大学フューチャーセンター」の移転に伴い、大学の地域貢献についてのあり方の検討が必要である。
 ・認定看護師教育課程において、受講生確保が困難なことから、令和元年度から緩和ケア認定看護師教育課程を休講とした。しかし、令和2年度からは全国で特定行為を含む新認定看護師教育課程が開始された(現行教育課程の継続は令和8年度まで)ため、今後は受講生の確保・拡大に向けた新認定看護師教育課程への移行の可能性について検討する必要がある。

(大項目⑦ II 地域貢献等に関する目標)
[中項目]17 1 社会人教育の充実に関する目標

【中期目標】
1 社会人教育の充実に関する目標
社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

| | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|---|-----------------------------|----|---|--|
| 【中期計画】 | | | | | | | | | |
| 32 | 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | IV | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・山梨経済同友会との連携協定締結に伴い、学外者を活用して「山梨学講座」(夜間)を開講し、県民の社会人学び直し事業を実施した。 ・観光講座、子育て支援員研修、子育て支援リーダー実力アップ講座、秋季総合講座等を継続実施し、多様な社会人ニーズに応えた。 ・看護学部博士課程の認可申請書を文部科学省に提出した。 ・大学のサテライト教室として駅前に“Casa Prisma”(山梨県立大学フューチャーセンター)を平成30年度に開設し、地域における新たな教育実践活動の拠点とした。 | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・令和元年度から中断している「山梨学講座」(夜間)は県民の要望も強く、社会人の学び直し事業の充実に資するため再開されることを検討する。 ・長年継続的に実施している各種講座について、その検証・評価をし運営内容や方法等も見直す必要がある。 | | | | |
| (大項目⑦ I 地域貢献等に関する目標) [中項目]18 2 地域との連携に関する目標 | | | | | | | | | |
| 【中期目標】 2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。 | | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | | |
| 33 | 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | |
| 34 | 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと「地方創生Miraiサロン」を開催し、地域の課題を把握し、重点テーマ研究として研究・評価等を行う事業体制を整備した。これらの取組の成果はFacebookやWEBサイトで定期的に情報発信を行った。 ・甲府市の受託事業として、日本語・日本文化講座を継続、実施し日本語学習支援を行った。 ・令和元年度に本学、山梨大学、山梨県の3者により連携協定を締結し、教育研究の質の向上に取り組むこととなった。また、「大学アライアンスやまなし」を設立した。 | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・地域研究交流センターからホームページやSNSによる情報発信をさらに充実させる必要がある。 ・「大学アライアンスやまなし」が連携推進法人の認可を受け、教育研究の質の向上につながる具体的な連携事業や方針についての検討を進める必要がある。 | | | | |
| (大項目⑦ II 地域貢献等に関する目標) [中項目]19 3 教育現場との連携に関する目標 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|-----|-----|---|----|-----------------|---|---|
| 【中期目標】 3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 35 | 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | | | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催や、大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業などを実施した。 ・平成28年度に、本学として初めて甲府城西高校・身延高校と、「高大連携事業に関する協定書」を締結し、協定に基づいて双方向の授業の展開等に取り組んでいる。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続き、大学説明会や高校訪問等を実施し、高大連携を推進する必要があるが、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ、オンラインによる実施など、実施方法を再考する必要がある。 | | | | |
| (大項目⑦ Ⅱ 地域貢献等に関する目標) [中項目]20 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 36 | 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・この4年間(H28～R1)の最も高い数値では、国際政策学部は41.0%、人間福祉学部は43.2%、看護学部は70.6%の結果であった。 ・看護学部以外は達成に至っていないが、jibunデザインdaysやonedayインターンシップ、フューチャーサーチといった取り組みを進め、県内就職率の向上に努めてきた。 |
| | | Ⅳ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅲ | | | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・県内企業を集めた企業研究会を毎年実施した。 ・山梨県中小企業団体中央会と連携し県内インターンシップを促進した。 ・COC+事業の一環である、課題解決型インターンシップであるフューチャーサーチを通じた学生と県内企業とのマッチングや自分デザインイズでの自らのキャリアについて考える機会を創出した。 ・看護学部では、学生を山梨県看護職員就職ガイダンスに参加させるなど、県内医療機関を知る機会を創出した。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・山梨県出身学生の県内就職率で見ると目標は達成しているため、県外出身学生の県内就職率を向上させることが課題である。これについては、県外出身学生に県内の企業を知る機会をより多く提供するために、各種団体と連携していく。 ※参考 ① 4年間平均 県内出身者の県内就職率:国際政策学部61.8%、人間福祉学部68.9%、看護学部83.9% ② 4年間平均 県外出身者の県内就職率:国際政策学部10.9%、人間福祉学部14.3%、看護学部11.3% | | | | |

**【大項目⑦】
『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項**

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | S | S | S | |

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載

○下記、各種団体と連携協定を締結し、教育交流や産学連携等の協力を行った。
 ・平成28年度：株式会社日本政策金融公庫甲府支店、山梨経済同友会、山梨県立甲府城西高等学校及び山梨県立身延高等学校
 ・平成29年度：（公財）山梨総合研究所・拓殖大学、リコージャパン(株)販売事業本部山梨支社、山梨県立農業大学校、(株)山梨日日新聞社
 ・令和元年度：山梨県・国立大学法人山梨大学、上越教育大学、国立大学法人山梨大学・公立大学法人都留文科大学・山梨学院大学・山梨英和大学・山梨経済同友会

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

・県外出身学生をどう県内に就職させるかが課題である。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

主な優れた点
 ○平成25年度文部科学省・地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)に採択された取組「課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築」において、5年間で延べ65件の地域志向教育研究プロジェクトを実施するとともに、取組終了後も地域でのサービスラーニング、PBLなどの学生の学習活動を組み込む科目を開設し、地域での活動が段階的な学びにつながるようになっている。

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
|---|---|-----------------|----------|--|---------|-----------------------------|--|
| (大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]21 (1) 運営体制の改善に関する目標 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (1) 運営体制の改善及び効率化に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 37 | 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 38 | 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅳ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅳ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・理事長選考会議規程を改正し、副理事長を追加し7名体制と強化した。 ・理事長選考基準の見直しを行うとともに、理事長候補者の推薦方法や意向投票のあり方など選考手続きの見直しを行った。 ・池田キャンパスの業務統括と両キャンパスの相互調整を行うため、理事の中から副学長を選出・任命した。 ・認証評価、山梨経済同友会連携教育講座、高大接続改革のそれぞれに対応するため、特任教授や入試担当理事を任命し、運営補佐体制を強化した。 ・大学の地域貢献機能の強化のため、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を一本化し、新たに「社会連携課」を設置した。 ・他の大学に先駆けて大学の質保証のための「教学マネジメント指針」を策定・公表した。また、併せて法人ガバナンスの実行性を高めるため、「大学のガバナンス・コード」も策定・公表した。 ・国の大学等連携推進法人(仮称)制度に向けて、山梨県、山梨大学との間に三者連携協定を締結した。 ・山梨大学との間に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設置し、連携事業に向けた協議を開始し、一部実行段階に入った。 ・教育研究支援機能の強化のために、3つのセンター(地域研究、キャリア、国際)の組織統合「地域戦略総合機構」(仮称)構想を発表し、検討を開始した。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・本学のブランド力向上を図り地域貢献機能を更に強化するため、全学のセンター等の組織機構の再編(「地域戦略総合機構」(仮称)への改組)及び人的体制の大幅な改革に取り組むことは課題である。 ・全国初の大学等連携推進法人(仮称)の認可を目指して、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の連携事業の実績として、山梨大学との間ですでに一部実施している人事交流、合同研修、共同調達、施設・設備の共同利用等を更に進めていくことが課題である。 | | | |

| | | | | | | | | |
|--|---|-----|-----|---|----|-----------------|---|---|
| (大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]22 (2) 人事・教員等配置の適正化に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 (2) 人事・教員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 39 | 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 40 | 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 41 | 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅳ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・毎年度大学人事方針を定めると同時に、人事方針に係る重点項目並びに留意事項を策定・公表し、とくに外国人教員や若手教員の採用及び教員の昇任人事において成果を上げた。 ・教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事について、山梨大学との連携推進法人に向けたワーキンググループ(管理運営体制)において検討を開始し、人事交流の協定を結んだ。 ・教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における教員業績評価を本格実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀教員に対する理事長表彰を行った。 ・教員業績評価は全教員に周知し、全体の状況についてはホームページで公表した。 ・大学の使命・目的に照らして、とくに社会貢献の領域において顕著な業績を上げた教員を特別表彰した。 ・プロパー職員についても、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行った。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学部長や研究科長との協議を踏まえて中長期的な人事計画を策定することも必要である。 ・教員業績評価結果に基づく思い切った人事給与システムの改革は急務である。 ・山梨大学との連携の中で、業務実績や能力を評価した職員の人事交流を積極的に推進したい。 | | | | |
| (大項目⑧ Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目]23 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 42 | 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価(計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |

| | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|----|---------------------|---|---|--|--|
| 43 | 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価 (計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | | |
| 44 | プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人自己評価 (計画達成見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | | |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用計画に基づき、事務局職員を8名(うち1名既退職)採用するなど、事務局職員のプロパー職員化を進めた。 ・課長会議の場で随時業務の見直し等の情報共有・情報交換を行っているほか、平成30年度に地域への就職促進、地域連携強化のために社会連携課を新設するなど、事務組織や業務分担について、見直しを行った。 ・委員会の統合・廃止を進めた。 ・学生証・証明書自動発行機の導入、インターネット出願の導入、業務行程表に基づく業務分担の見直し等を行った。 ・平成28年度より、プロパー職員が毎月1回自主研修を実施した。(～令和元年度) ・プロパー職員自主研修制度の導入(平成29年度～)、プロパー職員によるSD研修会の開催(平成30年度～)などで職員の資質向上を図った | | | | | | | | | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口構造の変化、社会の要請等を踏まえ、「教職協働」により大学運営にも参画できる戦略的企画力・調整力に優れた職員の育成を進める必要がある。 | |

【大項目⑧】
『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|---|----------------------------|
| <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より令和元年度にかけて、プロパー職員が毎月1回程度自主研修を実施し、資質向上、大学運営に関する知識の共有化等を図った。 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) |
| <p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学のセンター等の組織機構及び人的体制の大幅な改革、全国初の大学等連携推進法人(仮称)の認可に向けて、山梨大学との間で実施している人事交流、合同研修、共同調達、施設・設備の共同利用等を更に進めていくことが必要である。 | |

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | |
|--|--|-----------------|----------|--|---------|----------------------------------|---|
| (大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]24 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 45 | 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等により、申請件数・採択件数増加を図っており、令和元年度において、申請件数115件、採択件数54件と中期計画を達成した。 ・自己収入の増加のために、平成29年度に古本募金制度を導入し、本学ホームページにバナー広告枠を設置した。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・科学研究費の採択件数及び獲得額の更なる増加を図るため、既存制度の見直しや新たな制度の創設を検討する。 | | | |
| (大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]25 (2) 学費の確保に関する目標 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。 | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | |
| 46 | 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・授業料等については、消費税引き上げの際に他大学への調査を実施するなど情報収集を行い、適切な金額設定についての検討を行った。 | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い動向を把握し、金額についての検討を行う。 | | | |
| (大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標) [中項目]26 (3) 経費の抑制に関する目標 | | | | | | | |
| 【中期目標】 (3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|---------------------------|-----|-----|-----|----|---|----|---|--|
| 【中期計画】 | | | | | | | | | |
| 47 | 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | IV | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・飯田キャンパス・池田キャンパスの警備契約一元化及び複数年契約の実施、新電力会社の導入、契約電力会社と電気料金の引き下げ交渉、ネット見積りの導入等により、経費の削減を行った。 ・令和元年度において、連携協定先の山梨大学と共同調達に関する覚書を締結し、大学で使用する電気及びコピー用紙を共同調達することで、経費削減に努めた。 | | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・令和2年度以降、山梨大学との連携による更なる経費削減が課題である。 | | | |

(大項目⑨ Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標)
[中項目]27 (4) 資産の運用管理の改善に関する目標

【中期目標】
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標
全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

| | | | | | | | | | |
|---|--|-----|-----|-----|----|--|---|---|--|
| 【中期計画】 | | | | | | | | | |
| 48 | 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) | |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・施設・整備等の利用状況により適宜駐車場の開放や利用制限を行ったり、不要備品のリサイクルを行うなど効率的な活用を図った。 ・資産運用については、金利情勢から運用を行っていなかったが、令和元年度に比較的高利な商品の提示があったことから、法人化後初めて運用を実施(試行)した。 | | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・令和2年度において、山梨大学との連携による施設の相互利用が開始となった場合に更なる効率的な活用を図る必要がある。 | | | |

【大項目⑨】
『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|---|----------------------------|
| ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載 ・科研費や受託事業の実施に加え、自己収入の増加のため、古本募金制度の導入、大学ホームページ上でのバナー広告の導入等の新たな収入増に取り組み、古本募金については平成29年度から令和元年度までで約307千円、ホームページ上のバナーについてはのべ11件の広告を獲得した。 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) |
| イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。 ・今後の一層の少子高齢化を見据え、多様な学生の受入、地域貢献等に資するため、民間からの投資や寄附金の獲得増等の財源の多様化と日常的な経費削減による積立金の確保、新型コロナウイルス対策のような緊急性が求められる事案についての積立金等を活用した柔軟かつ迅速な対応が求められている。 | |

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

| | | | | | | | | |
|--|---|-----------------|-----|-----|----|--|----|---|
| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 | | |
| (大項目⑩ Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標) [中項目]28 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 49 | 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | IV | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学の内部質保証システムとして「大学質保証委員会」(委員長:学長)を創設し、大学における質保証活動の目的と評価の視点を定めた。 ・大学質保証委員会の下に新たに自己点検・評価部会、研究評価部会及び認証評価部会の3つを設置し、PDCAサイクルが機能する体制を整備した。 ・大学の内部質保証システムの構築により、他大学より早期に学修成果としての学士力の把握・可視化を実施した。 ・大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、内部質保証システムの構築及び学修成果・教育成果の可視化の実施において高い評価を受けた(改善点なし)。 ・外部委員や監事からの指摘事項について、自己検証を進めるとともに改善のための毎年の行動計画を策定・実行した。 ・他の大学に先んじて大学の質保証のための教学マネジメント指針を策定・公表した。また、併せて法人ガバナンスの実行性を高めるため、大学のガバナンス・コードも策定・公表した。 | | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生一人ひとりが成長実感できる学修成果の把握・可視化の開発については課題である。 ・国の発表した「教学マネジメント指針」を受け、IRを中心とした教学マネジメントの全学体制づくりは課題である。 ・法人評価委員会をはじめ外部の意見や指摘事項を次の改善計画に活かし、スピード感をもって実行することが重要である。 | | |

【大項目⑩】
『Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|---|---|
| ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) 主な優れた点(再掲) ○教育の改善・改革に取り組む責任組織として大学質保証委員会を平成28年度に設置し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。 |
| イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。 | |

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

| 中期計画 | | H28～R1の 年度評価 | | | | | | 計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策 |
|---|---|-----------------|-----|-----|--|-----------------------------|---|---|
| (大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標) [中項目]29 (1) 情報公開等の推進に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 (1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 50 | 大学ポートレートに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| 51 | 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学ポートレートは、ホームページとリンクさせ、ホームページの更新により大学の情報発信に努めた。 ・本学ホームページにおいては、「5分でわかる山梨県立大学」を作成し、県内外の受験生に対し、本学のよさをPRした。また、本学の広報・PR体制を整備・強化するため、スマートフォン等を利用して、大学案内からQRコードにより、本学ホームページを閲覧できるようにした。 | | | | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続き、大学ホームページの充実を図り、大学の情報の積極的な発信・提供に努める。 | | | |
| (大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標) [中項目]30 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 | | | | | | | | |
| 【中期目標】 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。 | | | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | | | |
| 52 | 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |

| | | | | | | | | |
|--|--|---|----------|----------|---------|-----------------------------|---|---|
| 53 | 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づく大学施設・設備の定期調査・検査結果及び平成30年度に策定した、常時把握した施設・設備の不具合箇所を修繕優先度に応じて整理した施設修繕計画を踏まえ、予算の範囲内で計画的に施設・設備の修繕を行った。 ・地元自治会、地元保育園、運動クラブなどに、大学運営に支障のない範囲で地域社会に開放した。 | | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の長寿命化計画である個別施設計画を策定し、今後の学生数の推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、トータルコストの削減や予算の平準化を図りつつ、大学施設・設備に求められる機能・性能を確保していく必要がある。 | | | | | | |
| <p>(大項目① Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標) [中項目]31 (3) 安全管理等に関する目標</p> | | | | | | | | |
| <p>【中期目標】 (3)安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> | | | | | | | | |
| <p>【中期計画】</p> | | | | | | | | |
| 54 | 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。 | H28 Ⅲ | H29 Ⅲ | H30 Ⅲ | R1 Ⅲ | 法人 自己評価 (計画達成 見込み) | Ⅲ | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| <p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法等に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談、保健指導を実施し、教職員の疾病の早期発見や健康の保持増進に取り組んでいる。 ・平成28年度からストレスチェックを実施し、高ストレス者には産業医面接を実施するほか、所属別・男女別・年代別等でストレス分析を行い、職場環境改善に反映している。 ・職場巡視を実施し、執務環境改善にも取り組んだ。 ・学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、防災訓練や学生に対する危機管理への講話、メールによる安否確認訓練を毎年度実施した。 | | <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断やがん検診等の未受診者に対する受診勧奨を継続する。 ・傷病を要する教職員に対し、所属の上司との連携の下、健康回復への支援を行っていく。 | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|--|---|-----|-----|----|---|
| (大項目①) Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標 | | | | | | |
| [中項目]32 (4) 社会的責任に関する目標 | | | | | | |
| 【中期目標】 | | | | | | |
| (4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 | | | | | | |
| 【中期計画】 | | | | | | |
| 55 | 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。 | H28 | H29 | H30 | R1 | ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) |
| | | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | Ⅲ | 法人自己評価(計画達成見込み) Ⅲ |
| ○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・人権尊重やハラスメント防止については、年度はじめのオリエンテーションにおける人権に関する講話の実施、更には、人権委員会相談員への事務局職員2名の増員による相談体制の強化、四半期ごとのハラスメント防止に関する情報のメール配信、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会の開催、ハラスメントに関するアンケートの実施により、人権意識の向上、ハラスメントのない大学環境への配慮についての教職員の意識向上を図った。 | | ○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・人権意識の向上、ハラスメントのない大学環境への配慮についての教職員の意識向上に向け、今後も、これまでの取り組みを継続実施していく。 | | | | |

| |
|---------------------------------------|
| 【大項目①】 『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項 |
|---------------------------------------|

| | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|----|
| 大項目にかかる 委員会評価の経過 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | A | A | A | |

| | |
|--|----------------------------|
| ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載 | ○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載) |
| イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。 ・施設・設備の長寿命化計画である個別施設計画を策定し、今後の学生数の推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、トータルコストの削減や予算の平準化を図りつつ、大学施設・設備に求められる機能・性能を確保していく必要がある。 ・山梨大学との共同調達の推進により、双方の経費削減、効率化を推進し、積立金も適切に活用して教育の質を保ちつつ、施設修繕等を計画的に進めていく必要がある。 | |

予算、収支計画及び資金計画

1 平成28年度～令和3年度 予算及び年度決算

| 区分 | 金額(単位:百万円) | | | | | |
|----------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H28～R3計画 | H28決算 | H29決算 | H30決算 | R1決算 | 計 |
| 収入 | | | | | | |
| 運営費交付金 | 5,469 | 1,033 | 991 | 919 | 919 | 3,862 |
| 自己収入 | 4,703 | 833 | 793 | 802 | 889 | 3,317 |
| 授業料等収入 | 4,309 | 802 | 792 | 792 | 780 | 3,166 |
| その他収入 | 394 | 31 | 1 | 10 | 109 | 151 |
| 施設整備費補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他補助金 | 115 | 41 | 41 | 30 | 25 | 137 |
| 受託研究費等収入 | 52 | 10 | 10 | 10 | 8 | 38 |
| 積立金取崩 | 0 | 6 | 22 | 27 | 29 | 84 |
| 計 | 10,340 | 1,923 | 1,857 | 1,788 | 1,870 | 7,438 |
| 支出 | | | | | | |
| 業務費 | 9,512 | 1,721 | 1,648 | 1,635 | 1,705 | 6,709 |
| 教育研究経費 | 1,772 | 284 | 263 | 286 | 278 | 1,111 |
| 人件費 | 7,740 | 1,437 | 1,385 | 1,349 | 1,427 | 5,598 |
| 一般管理費 | 686 | 115 | 116 | 86 | 111 | 428 |
| 施設整備費 | 90 | 16 | 31 | 50 | 24 | 121 |
| 受託研究等経費 | 52 | 8 | 6 | 6 | 5 | 25 |
| 計 | 10,340 | 1,860 | 1,801 | 1,777 | 1,845 | 7,283 |

2 平成28年度～令和3年度 収支計画及び年度決算

| 区分 | 金額(単位:百万円) | | | | | |
|-----------------|------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | H28～R3計画 | H28決算 | H29決算 | H30決算 | R1決算 | 計 |
| 金額 | | | | | | |
| 費用の部 | 10,439 | 1,865 | 1,801 | 2,051 | 1,845 | 8,492 |
| 経常経費 | 10,439 | 1,860 | 1,794 | 1,778 | 1,842 | 7,274 |
| 業務費 | 9,564 | 1,697 | 1,638 | 1,621 | 1,679 | 6,635 |
| 教育研究経費 | 1,772 | 252 | 247 | 266 | 247 | 1,012 |
| 受託研究費等 | 52 | 8 | 6 | 6 | 5 | 25 |
| 人件費 | 7,740 | 1,437 | 1,385 | 1,349 | 1,427 | 5,598 |
| 一般管理費 | 686 | 111 | 117 | 121 | 118 | 467 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 減価償却費 | 189 | 52 | 39 | 36 | 45 | 172 |
| 臨時損失 | 0 | 5 | 7 | 0 | 3 | 15 |
| 収入の部 | 10,439 | 1,927 | 1,857 | 1,789 | 1,870 | 7,443 |
| 経常収益 | 10,439 | 1,922 | 1,855 | 1,789 | 1,867 | 7,433 |
| 運営費交付金収益 | 5,380 | 1,033 | 991 | 919 | 1,018 | 3,961 |
| 授業料等収益 | 4,309 | 758 | 754 | 748 | 739 | 2,999 |
| 受託研究等収益(寄附金を含む) | 52 | 10 | 12 | 12 | 8 | 42 |
| 財務収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑益 | 394 | 59 | 54 | 65 | 62 | 240 |
| 資産見返負債戻入 | 189 | 21 | 17 | 16 | 15 | 69 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 20 | 5 | 4 | 3 | 2 | 14 |
| 資産見返金補助金等戻入 | 23 | 4 | 4 | 4 | 4 | 16 |
| 資産見返運営費寄附金等戻入 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 145 | 12 | 8 | 8 | 8 | 36 |
| 補助金収益 | 115 | 41 | 27 | 29 | 25 | 122 |
| 臨時利益 | 0 | 5 | 2 | 0 | 3 | 10 |
| 純利益 | 0 | 62 | 56 | -262 | 25 | -1,049 |
| 総利益 | 0 | 69 | 78 | 38 | 54 | 239 |

3 平成28年度～令和3年度 資金計画及び年度決算

| 区分 | 金額(単位:百万円) | | | | | |
|----------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H28～R3計画 | H28決算 | H29決算 | H30決算 | R1決算 | 計 |
| 資金支出 | 10,340 | 2,042 | 2,241 | 1,713 | 2,158 | 8,154 |
| 業務活動による支出 | 9,505 | 1,734 | 1,780 | 1,639 | 1,720 | 6,873 |
| 投資活動による支出 | 634 | 36 | 25 | 58 | 27 | 146 |
| 財務活動による支出 | 201 | 28 | 18 | 16 | 25 | 87 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 | 244 | 418 | 338 | 386 | 1,386 |
| 資金収入 | 10,340 | 1,720 | 1,978 | 1,749 | 1,822 | 7,269 |
| 業務活動による収入 | 10,340 | 1,720 | 1,978 | 1,749 | 1,822 | 7,269 |
| 運営費交付金収入 | 5,469 | 892 | 1,172 | 937 | 1,031 | 4,032 |
| 授業料等収入 | 4,309 | 770 | 746 | 762 | 736 | 3,014 |
| 受託研究費等収入 | 52 | 10 | 10 | 9 | 14 | 43 |
| 補助金収入 | 116 | 41 | 27 | 19 | 22 | 109 |
| その他収入 | 394 | 7 | 23 | 22 | 19 | 71 |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期中期目標期間からの繰越金 | 0 | 319 | 244 | 418 | 338 | 1,319 |

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 実績 |
|--|-------|
| 1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | ・実績なし |

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 実績 |
|------|-------|
| なし | ・実績なし |

剰余金の使途

| 中期計画 | 実績 |
|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | ・平成28年度から平成30年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受け、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善の経費に充てた。 |

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

| 中期計画 | 実績 |
|--|---|
| <p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p> | <p>1について (平成28年度) 飯田キャンパス正面入口付近漏水修理、両キャンパスの屋根漏水等の修繕を行ったほか、経費削減のため教室や廊下のLED化を進めた。 (平成29年度) ・飯田キャンパス図書館の一部をアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとして整備したほか、池田キャンパスの受電設備の更新を行った。 (平成30年度) ・看護図書館の一部をアクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとして整備したほか、飯田キャンパスC館空調設備の改修、防災対策として、飯田キャンパスのブロック塀改修工事を行った。また、法定点検結果や自主的な施設調査、学生との意見交換などでの要望を踏まえ、「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をまとめた。 (令和元年度) ・池田キャンパスの正門の更新等の修繕、飯田キャンパス講堂のAV設備更新等を行ったほか、太陽光発電設備パワーコンディショナーの入替や体育館の水銀灯をLED化による省電力化をはかった。</p> <p>2について ・法人固有の職員を計画的に採用するため、職員採用計画を策定した。採用計画に基づき平成28年度から令和元年度にかけて6名の採用を行った(うち1名は既退職)。また、理事長の定めた人事方針に基づき教員採用を行った。</p> <p>3について ・前期中期目標期間における積立金については、その全額について、繰越積立金としての知事の承認を受け、中期目標の期間における業務の財源として、施設整備、講義実施、大学院設置、地域貢献、組織運営の改善、広報等の経費に充てた。</p> |